

# 埼玉工業大学

## 全学自己点検・評価報告書（学部）

対象年度：令和3(2021)年度～令和4(2022)年度  
実施年度：令和5(2023)年度

# 目次とキーワード

評価項目に記載されている内容からキーワードを抽出し、それに関連する部署や職位を目安として( )内に示しています。

## I. 学位授与方針 (DP) と学習成果について ----- 1

**キーワード** DP の適切性 (両学部各学科)  
学習成果の把握、分析・評価、改善 (両学部各学科)

## II. 教育課程の編成・実施方針 (CP) について ----- 2

**キーワード** CP の適切性 (両学部各学科)  
CP と DP の関連性・整合性 (両学部各学科)

III. 教育課程の編成・実施方針 (CP) に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

----- 5

**キーワード** CP と実際の教育課程との整合性 (両学部各学科)  
CP に示す教育内容の適切性 (両学部各学科)  
CP に示す教育内容の学位課程間の連携・連続 (両学部各学科)  
教育課程 (カリキュラム) の適切性 (両学部各学科)  
授業科目の位置づけ (両学部各学科)  
教養教育と専門教育 (両学部各学科)  
科目区分の割合 (両学部各学科)  
キャリア教育、初年次教育、高大接続を意識した教育 (両学部各学科)  
シラバスと CP の整合性 (両学部各学科)  
シラバスと実際の授業内容との整合性 (両学部各学科)

授業形態に配慮した履修登録者数 (両学部各学科)  
履修指導と学習指導 (両学部各学科)  
学生の学習進捗管理や理解度の管理 (両学部各学科)

授業外学習のサポート、適切な学習・研究課題 (両学部各学科)  
アクティブラーニング、学生の主体的参加を促す授業 (両学部各学科)  
ICT を活用した情報リテラシー授業 (両学部各学科)

単位の実質化 (両学部各学科)  
成績評価、単位認定、学位授与の適切な実施 (両学部各学科)  
卒業判定・認定、学位授与の責任体制 (両学部各学科)

## IV. 学部の教育研究上の目的について

10

キーワード	建学の精神、大学の理念・目的	(全学)
	学部の教育研究上の目的	(両学部)
	学部各学科の教育研究上の目的	(両学部各学科)
	建学の精神、各部署の理念・目的の周知・公表	(全学)
	学園が提示する中・長期計画(将来計画中長期ビジョン)	(全学)

## V. 教育研究組織について

13

キーワード	学部、学科、研究科、専攻の構成	(両学部各学科)
	附属研究所、各種センター、その他組織の設置状況	(全学)
	教職課程の全学的な実施組織	(全学)
	学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等に配慮した教育研究組織の設置	(全学)

## VI. 学生の受け入れについて

14

キーワード	学生の受け入れ方針(AP)の適切性と周知	(両学部各学科)
	求める学生像の明示	(両学部各学科)
	APに沿った学生をうけいれているか	(両学部各学科)
	APに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか	(両学部各学科)
	適切な入学定員の設定	(全学)
	収容定員に基づく適正な在籍者数管理	(全学)

## VII. 教員組織の編成について

19

キーワード	大学として求める教員像	(全学)
	教員組織の編制方針	(両学部)
	適切な専任教員数	(両学部)
	適切な教員組織編制のための措置	(全学)
	国際性への考慮、男女比への考慮、年齢構成への考慮	
	専任教員の適正な配置、授業担当負担に対する適切な配慮	
	教育と研究、両方の成果をあげるための教員組織の構成	
	適切な教員組織編制のための適切な人事選考、ほか	
	教員募集、採用、昇任等の適切な実施	(全学)
	教養教育の実施・運営体制	(両学部、基礎教育センター)
	FD活動、教員自己点検システム	(両学部、FD委員会)

## キーワード

## 修学支援

(全学、教務部長)

学生の能力に応じた補習・補充教育、入学前教育  
 基礎学力確認テスト・新入生準備調査  
 学習支援センターにおける補習教育  
 専任教員による補習教育  
 成績不振学生や留年・休学学生に対する指導・支援  
 退学希望者や休学者の状況把握と対応  
 キャリア教育体制の整備や実施  
 留学生、障がいを持つ学生への修学支援  
 学生からの要望・意見受付、フィードバック

## 学生生活支援

(全学、学生部長)

学生に対する経済的支援、減免措置、奨学金  
 保健室、学生相談、ハラスメント相談  
 学生の正課外活動の充実、学生プロジェクト  
 ボランティア、地域貢献、学生の交流機会  
 フレッシュマンキャンプ  
 学生からの要望・意見受付、フィードバック

## 進路・キャリア支援

(全学)

進路支援業務、キャリア支援センター  
 就職ガイダンス、インターンシップ  
 就職委員会  
 学生からの要望・意見受付、フィードバック

## 学生支援に関する方針に基づく各種支援体制の整備

(全学、教務部長、学生部長)

## キーワード

## 教育研究環境に関する整備方針

(全学)

## 教育研究等環境（施設、設備等）の整備、維持管理の事例

(全学)

## 安全及び衛生を確保することを目的とした整備事例

(全学)

## 教職員及び学生の健康障害の防止等を目的とした健康管理業務等の事例

(全学)

## バリアフリーへの対応や、学生の快適性・利便性に配慮したキャンパス環境の整備の事例

(全学)

## 学生の自主的な学習を促進するための環境の整備の事例

(全学)

## 図書館や学術情報サービスの整備・運営

(全学、図書館長)

## 情報委員会・情報基盤センターの整備・運営

(全学、情報基盤センター長)

## 教育研究活動促進のための教務関連業務の事例

(全学、教務部長)

## 先端科学研究所各センターの整備・運営

(全学、先端科学研究所長)

## その他研究センターの整備・運営

(全学)

## 教育研究活動支援の実施

(全学)

## 教員研究活動支援の環境・制度の整備

(全学)

## 研究費の支給について

(両学部)

## 研究室の整備について

(両学部)

## 研究時間の確保、研究専念期間の保障等について

(両学部)

## TA、RA等による、各教員の教育研究活動を支援する体制の整備

(両学部)

外部資金獲得のための支援について 先端科学研究所が実施する支援・整備等	(先端科学研究所、両学部) (先端科学研究所、両学部)
オンライン授業実施のための支援体制について	(情報基盤センター長、両学部)
若手研究者の支援体制の整備 顕彰・奨励制度の整備	(全学、両学部) (全学、両学部)
研究倫理を遵守するための必要な措置	(先端科学研究所)

## X. 社会連携・社会貢献について

52

キーワード	社会連携・社会貢献に関する方針の整備	(全学)
	先端科学研究所における 社会連携・貢献、地域連携・貢献 教育研究成果の社会への還元	(全学、先端科学研究所) (全学、先端科学研究所)
	学生支援担当部署における 社会連携・貢献、地域連携・貢献	(全学、学生部長)
	教育研究活動を支援する各センターにおける 社会連携・貢献、地域連携・貢献 教育研究成果の社会への還元	(全学、先端科学研究所) (全学、先端科学研究所)

## 主な根拠資料リスト

55

# 報告書の見方

報告書の構成としては、評価項目のチェック項目ごとに、下の①～④をとりまとめたものとなっています。なお、②④について、該当するものがない場合には省略しています。

① ページ左端を青色で強調した《確認・検証結果の取りまとめ》とその評価結果

② ページ左端を黄色で強調した《強く評価できる点》

③ ページ左端を緑色で強調した《全学的な観点から見た改善指示案》

⇒主に全学自己点検・評価委員会から各部署への改善指示

④ ページ左端を緑色で強調した《機関レベルとして改善すべき事項について》

⇒主に全学自己点検・評価委員会で改善すべき事項  
または、学内理事会・協議会への提案事項

評価項目

各記入欄の【 】内は根拠資料 (p. 55～56 に掲載) を示しています。

チェック項目

①

②

③

④

## II. 教育課程の編成・実施方針 (CP) について\_4②

### ■ チェック項目 1 ■

全学的な観点から、学士課程の教育課程の編成・実施方針 (CP) は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方を明示したものであると判断できるか。

#### 確認・検証結果の取りまとめ

記入欄

##### 《各学科のCPの適切性》

各学科での自己点検・評価においては、全ての学科のCPにおいて、〈教育内容〉、〈教育方法〉、〈学習成果の評価〉を明示していることと判断している【別シートⅡ表1-1、表1-2】。全学自己点検・評価においては、各学科のCPが、〈教育内容〉、〈教育方法〉、〈学習成果の評価〉をある程度適切に明示していることを確認した【資料士1】。特に機械工学科については、学生が身に付ける学習成果と学科カリキュラムにおける教育内容とを適切に連携させ、教育内容と教育方法との整合性を明確にすることで、学科における教育についての基本的な考え方を明示することができている。強く評価できると判断した。また、人間社会学部2学科のCPについては、工学部3学科と同様の構成 (CPの記載内容を〈教育内容〉〈教育方法〉〈学習成果の評価〉等の項目ごとにばきり分けする) とすることで、よりわかりやすいものとなることと判断されたため、そのための改善が望ましいと判断した。

##### 《各学科のCPの適切性、各学科のCPとの連携性・整合性》

全学自己点検・評価において確認した各学科のCPについては、〈学習成果の評価〉は明示していないが、〈教育内容〉、〈教育方法〉を明示する構成となっており、これは各学科のCPの構成要素 (〈教育内容〉、〈教育方法〉、〈学習成果の評価〉) とほぼ共通するものとなっており、また、記載内容についても共通していることから、ある程度、各学科のCPと各学科のCPとの連携性・整合性があると判断できる。また、各学科のCPの適切性については、〈教育方法〉の記載内容を充実させ、〈学習成果の評価〉の記載内容を新しく追加することで、改善することが見込まれると判断した。

#### 評価結果

改善を奨励して、適切なものとすることができると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び改善案が示されていること。

#### 強く評価できる点

記入欄

機械工学科: CP内に明示した〈教育内容〉において、箇条書きした項目ごとに関連したDPを明示 (例えば、1.CP箇条書き1 (DP-A2)、2.CP箇条書き2 (DP-C4)、3.CP箇条書き3・・・)、また、〈教育方法〉において、箇条書きした項目ごとに関連した教育内容を明示 (例えば、OCF箇条書き1 (CP-A4)、OCF箇条書き2 (CP-B3)、OCF箇条書き3・・・) しており、学生が身に付ける学習成果と学科カリキュラムにおける教育内容とを適切に連携させ、教育内容と教育方法との整合性を明確にすることで、学科における教育についての基本的な考え方を明示することができている。強く評価できる【資料士1、別シートⅡ表1-2】。

生命理工学科 〇なし  
機械システム学科 〇なし  
情報科学学科 〇なし  
応用学科 〇なし

#### 全学的な観点から見た改善指示案 (全学自己点検・評価委員会⇒各学部・学科等への改善指示)

学科間の連携の結果をもとにして、全学的な観点から、教育課程レベル (各学部・学科等) への改善指示案を検討して、下の記入欄に入力。

改善指示の優先 ①複数学科共通または連携の推進点 ②学科間で連携・調整して、方法・状況・状態を揃えるべき点

記入欄

① CPの構成について、工学部3学科と人間社会学部2学科とで違いがある (例えば、工学部では〈教育内容〉〈教育方法〉等の項目に分けて記載している)。

具体的改善目標 (目標となる達成率、到達点、数値目標を示す)

記入欄

① 工学部3学科と人間社会学部2学科のCPの構成について、(無難に揃える必要はないが) 各学部のものと比較しながら、CPの構成方法や内容についてあらかじめ検討し、学部間で大きな違いのないCPの構成とすることを目標とする。

具体的改善スケジュール (目標となる期間、段階的なスケジュール設定、実施担当者を示す)

記入欄

① 工学部3学科、人間社会学部2学科: 次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましいが、CPとして適切なものであれば、同学部のCPの構成を無難に揃える必要はないので、期限は柔軟に設定してよい。

#### 機関レベルとして改善すべき事項について (全学自己点検・評価委員会が実施する改善案)

学科CP確認の結果から、連携性・整合性の改善が必要と判断した場合に、下の記入欄に入力。

改善案

③工学部3学科と工学部各学科のCPとの連携性・整合性の改善案 ④人間社会学部2学科と工学部各学科のCPとの連携性・整合性の改善案

記入欄

工学部のCPについては、〈教育内容〉「21世紀のキーテクノロジーである、機械・ロボット、バイオ・環境、応用化学、IT・AI・電気電子などのスペシャリティを育成するため、それぞれの分野で授業科目と専門科目、および講義科目と実験・実習・演習などの体験型科目といった科目間のバランスを配慮したカリキュラム体系」「基礎から応用いたるまで十分な知識を教授」、〈教育方法〉「講義科目と実験・実習・演習などの体験型科目」が明示されている一方、〈学習成果の評価や測定方法等〉については明示されていないが、工学部各学科のCPの構成要素 (〈教育内容〉〈教育方法〉) と共通する構成となっており、記載内容についても共通していることから、工学部のCPと工学部各学科のCPとの間にある程度の連携性・整合性があると判断できる。

より適切に連携・整合させるための改善案としては、〈教育方法〉に関する内容を揃えて、〈学習成果の評価や測定方法等〉に関する内容を新しく追加することが提案できる。

検証結果まとめ、評価結果、強く評価できる点、改善箇所の指摘等を抽出して整理した内容を、  
全学自己点検・評価報告書（学部）としてとりまとめた。

## ★★★ 工学部、人間社会学部 = 学位【学士】 ★★★

### I. 学位授与方針（DP）と学習成果について\_\_4①⑥

#### ■ チェック項目1 ■

全学的な観点から、学士課程の学位授与方針（DP）は、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したものとなっている、と判断できるか。

#### 確認・検証結果の取りまとめ

〔記入欄〕

##### 《各学科・学部のDPの適切性、学習成果の明示》

各学科での自己点検・評価においては、全ての学科が、DPが授与する学位にふさわしい、またはある程度ふさわしいものとなっていると判断しており【別シートⅠ表2-1、表2-2】、DP本文中に学士力に基づく学習成果を明示している割合についても、すべての学科において8割以上であると判断している【別シートⅠ表1-1】。全学自己点検・評価においても、各学科のDPが学習成果を適切に明示している内容となっていることを確認した【資料学士1】。また、全学自己点検・評価において確認した学部のDPIについても、各学部学科のDPとの連関・整合を認めることができ、学士力に基づく学習成果を適切に明示しているものであると判断した。

なお、工学部3学科の自己点検・評価において、学習成果を適切に明示している、とした大きな根拠は、「（人間社会学部2学科とは違い）DP内に学士力を4項目として明記している」ことであると判断でき、全学的な観点から、人間社会学部2学科においても、学士力4項目を工学部と共通した形で明記・明示するように改善することが望ましいと判断した【資料学士1】。

##### 《学習成果の把握、分析・評価、教育改善への結び付け》

各学科での自己点検・評価において、DPを学生が身に付けたかどうかの把握については、単位修得状況、成績評価、卒研・ゼミや実験科目等での取り組み状況、レポート・論文等の提出物等で把握し、把握したデータをどのような手法・指標で分析・評価しているかについては、主にGPA、その他単位取得状況や授業アンケート等で分析・評価し、分析・評価の結果をどのように教育改善に結びつけているかについては、GPA1.0未満あるいは学科が定めたGPAの値未満の学生への指導により、学生がDPを身に付けることができるようなフィードバックを行うほか、授業アンケート結果に基づく授業担当教員の指導法の改善等に結び付けている、という点が共通している【別シートⅠ表1-2】。

全学自己点検・評価においては、各学科に共通して、学習成果の把握、分析・評価、教育改善への利用に努めていることは確認できたものの、それらの実際については不確定・不明瞭な部分も多いことから、各学科において、学習成果を学生がどのように身に付けたかの把握、把握データをどのような手法・指標で分析・評価するか、分析・評価結果をどのように教育改善に結びつけているか、という点について、具体的な内容をより明確にし、明示・明記して、学科間・学部間で共有していくように改善することが望ましいと判断した。

#### 評価結果

改善を実施して、適切なものとなることができると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び改善策が示されていること。

#### 全学的な観点から見た改善指示案（全学自己点検・評価委員会=>各学部・学科等への改善指示）

学科間の確認の結果をもとにして、全学的な観点から、教育課程レベル（各学部・学科等）への、改善指示案を検討して、下の記入欄に入力。

改善箇所の指摘 ①複数学科共通または固有の問題点 ②学科間で調整・整備して、方法・状況・状態を揃えるべき点

〔記入欄〕

- ① ア. 各学科で明示している学習成果について、主に、単位修得状況、成績評価によって把握し、GPAを指標として分析・評価、その結果をもとに成績不振学生への指導を行い教育改善に結びつけている、としているが、具体的に把握するデータの内容や、GPAを使ってどのように分析・評価するのかが明確ではない（唯一、1.0以下を成績不振者として明示されているのみ）。
- イ. この他、学習成果の把握方法として、アンケート結果、口頭試問、授業への参加度、中間・卒研発表会、ゼミ、アクティブラーニング授業、等を挙げている学科があるが、明確に把握しているデータの内容や、そのデータをどのように分析・評価するかの指標の有無、分析・評価結果に基づく教育改善の内容、等については明記されていない。
- ② 情報社会学科及び心理学科による自己点検・評価においては、学習成果について追記の検討が望ましいものや、明示されていないものがあるとされている。【別シートⅠ表1-1、表1-2、表2-2】

#### 具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）

〔記入欄〕

- ① ア. 主に、成績評価状況、単位修得状況による学習成果の把握、GPAによる分析・評価方法について、具体的な内容を明確にすることを目標とする。
- イ. ア. と同様に、学習成果の把握方法・内容、その把握データをどのように分析して、どのような指標を使って評価するか、それらの分析・評価結果をどのように教育改善に結び付けていくか（結び付けているか）について、具体的な内容を明確にし、共有することを目標とする。
- ② 工学部3学科の自己点検・評価において、学習成果を適切に明示している、と判断できる大きな根拠は、「（人間社会学部2学科とは違い）DP内に学士力を4項目として明記している」ことであると判断できる。このことから、人間社会学部2学科においても、学士力4項目を工学部と共通した形で明記・明示することを目標とする。

#### 具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）

〔記入欄〕

- ① 全5学科：次回の自己点検・評価実施時までにある程度改善していることが望ましい。
- ② 人間社会学部2学科：次回の自己点検・評価実施時までに改善することが望ましい（将来的に学部の改組等を予定している場合には、その時期に合わせて改善してもよい）。



## II. 教育課程の編成・実施方針（CP）について\_\_4②

### ■ チェック項目1 ■

全学的な観点から、学士課程の教育課程の編成・実施方針（CP）は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方を明示したものとなっている、と判断できるか。

#### 確認・検証結果の取りまとめ

【記入欄】

##### 《各学科のCPの適切性》

各学科での自己点検・評価においては、全ての学科のCPにおいて、＜教育内容＞、＜教育方法＞、＜学習成果の評価＞を明示していると判断している【別シートⅡ表1-1、表1-2】。全学自己点検・評価においても、各学科のCPが、＜教育内容＞、＜教育方法＞、＜学習成果の評価＞をある程度適切に明示していることを確認した【資料学士1】。特に機械工学科については、学生が身に付ける学習成果と学科カリキュラムにおける教育内容を関連させ、教育内容と教育方法との整合性を明確にすることで、学科における教育についての基本的な考え方を明示することができ、強く評価できると判断した。また、人間社会学部2学科のCPについては、工学部3学科と同様の構成（CPの記載内容を＜教育内容＞＜教育方法＞＜学習成果の評価＞等の項目ごとにはっきりと分ける）とすることで、より伝わりやすいものとなることが推察されるため、そのための改善が望ましいと判断した。

##### 《各学部のCPの適切性、各学科のCPとの関連性・整合性》

全学自己点検・評価において確認した各学部のCPについては、＜学習成果の評価＞は明示していないが、＜教育内容＞、＜教育方法＞を明示する構成となっており、これは各学部学科のCPの構成要素（＜教育内容＞、＜教育方法＞、＜学習成果の評価＞）とほぼ共通するものとなっており、また、記載内容についても共通していることから、ある程度、各学部のCPと各学部学科のCPとの関連性・整合性があると判断できる。また、各学部のCPの適切性については、＜教育方法＞の記載内容を充実させ、＜学習成果の評価＞の記載内容を新しく追加することで、改善することが見込まれると判断した。

#### 評価結果

改善を実施して、適切なものとすることができると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び改善策が示されていること。

#### 強く評価できる点

【記入欄】

機械工学科: CP内に明示した＜教育内容＞において、箇条書きした項目ごとに関連したDPを明示（例えば、1.CP箇条書き1（DP-A2）、2.CP箇条書き2（DP-C4）、3.CP箇条書き3・・・）、また、＜教育方法＞において、箇条書きした項目ごとに関連した教育内容を明示（例えば、〇CP箇条書き1（CP-A4）、〇CP箇条書き2（CP-B3）、〇CP箇条書き3・・・）しており、学生が身に付ける学習成果と学科カリキュラムにおける教育内容を関連させ、教育内容と教育方法との整合性を明確にすることで、学科における教育についての基本的な考え方を明示することができ、強く評価できる【資料学士1、別シートⅡ表1-2】。

生命環境化学科:

なし

情報システム学科:

なし

情報社会学科:

なし

心理学科:

なし

#### 全学的な観点から見た改善指示案（全学自己点検・評価委員会⇒各学部・学科等への改善指示）

学科間の確認の結果をもとにして、全学的な観点から、教育課程レベル（各学部・学科等）への、改善指示案を検討して、下の記入欄を入力。

改善箇所の指摘 ①複数学科共通または固有の問題点 ②学科間で調整・整備して、方法・状況・状態を揃えるべき点

【記入欄】

- ①
- ② CPの構成について、工学部3学科と人間社会学部2学科とで違いがある（例えば、工学部では＜教育内容＞＜教育方法＞等の項目に分けて記載している）。

具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）

【記入欄】

- ①
- ② 工学部3学科と人間社会学部2学科のCPの構成について、（無理に揃える必要はないが、）他学部のものと比較しながら、CPの構成方法や内容についてあらためて検討し、学部間で大きな違いのないCPの構成とすることを目標とする。

具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）

【記入欄】

- ①
- ② 工学部3学科、人間社会学部2学科：次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましいが、CPとして適切なものであれば、両学部のCPの構成を無理に揃える必要はないので、期限は柔軟に設定してよい。

#### 機関レベルとして改善すべき事項について（全学自己点検・評価委員会が実施する改善案）

学部のCP確認の結果から、関連性・適合性の改善が必要と判断した場合には、下の記入欄を入力。

##### 改善案

③工学部のCPと同学部各学科のCPとの関連性・整合性の改善案 ④人間社会学部のCPと同学部各学科のCPとの関連性・整合性の改善案

【記入欄】

- ③ 工学部のCPについては、＜教育内容＞「21世紀のキーテクノロジーである、機械・ロボット、バイオ・環境、応用化学、IT・AI・電気電子などのスペシャリストを育成するため、それぞれの分野で教養科目と専門科目、および講義科目と実験・実習・演習などの体験型科目といった科目間のバランスを配慮したカリキュラム体系」「基礎から応用に至るまで十分な知識を教授」、＜教育方法＞「講義科目と実験・実習・演習などの体験型科目」が明示されている一方、＜学習成果の評価や測定方法等＞については明示されていないが、工学部各学科のCPの構成要素＜教育内容＞＜教育方法＞と共通する構成となっており、記載内容についても共通していることから、工学部のCPと工学部各学科のCPとの間にある程度の関連性・整合性があると判断できる。

より適切に連携・整合させるための改善案としては、＜教育方法＞に関する内容を増やして、＜学習成果の評価や測定方法等＞に関する内容を新しく追加することが提案できる。



2022年度には人間社会学部のCPは設定していなかったが、2023年度からは、以下のとおり、人間社会学部のCPを公表して周知している。ここではこのCPとの連関性・整合性を確認する。

#### 【2023年度人間社会学部CP】

経営、情報、文化、メディアコンテンツ、心理学などの分野におけるスペシャリストを育成するため、教養科目と専門科目、および講義科目と実験、実習、演習などの科目間バランスを考慮したカリキュラム体系の下、基礎から応用に至るまで十分な知識を教授する。

- ④ 人間社会学部のCPについては、＜教育内容＞「経営、情報、文化、メディアコンテンツ、心理学などの分野におけるスペシャリストを育成するため、教養科目と専門科目、および講義科目と実験、実習、演習などの科目間バランスを考慮したカリキュラム体系」「基礎から応用に至るまで十分な知識を教授」、＜教育方法＞「講義科目と実験、実習、演習など」が明示されている一方、＜学習成果の評価や測定方法等＞については明示されていないが、人間社会学部各学科のCPの構成要素＜教育内容＞＜教育方法＞と共通する構成となっており、記載内容についても共通していることから、人間社会学部のCPと人間社会学部各学科のCPとの間にある程度の連関性・整合性があると判断できる。

より適切に連関・整合させるための改善案としては、＜教育方法＞に関する内容を増やして、＜学習成果の評価や測定方法等＞に関する内容を新しく追加することが提案できる。

#### 具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を設定）

【記入欄】

- ③ 工学部各学科のCPについて、＜教育方法＞の記載内容から共通するものを抽出して学部の＜教育方法＞としてまとめ直し、同様に＜学習成果の評価や測定方法等＞の記載内容から共通するものを抽出して学部の＜学習成果の評価や測定方法等＞としてまとめ直したものを工学部のCPに追加して、適切に＜教育内容＞＜教育方法＞＜学習成果の評価＞を明示しつつ、工学部各学科のCPともより連関・整合するようなものとするを目標とする。なお、改善後においても、人間社会学部のCPと共通した構成とすることが望ましい。

- ④ 人間社会学部各学科のCPについて、＜教育方法＞の記載内容から共通するものを抽出して学部の＜教育方法＞としてまとめ直し、同様に＜学習成果の評価や測定方法等＞の記載内容から共通するものを抽出して学部の＜学習成果の評価や測定方法等＞としてまとめ直したものを人間社会学部のCPに追加して、適切に＜教育内容＞＜教育方法＞＜学習成果の評価＞を明示しつつ、人間社会学部各学科のCPともより連関・整合するようなものとするを目標とする。なお、改善後においても、工学部のCPと共通した構成とすることが望ましい。

#### 具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を設定）

【記入欄】

- ③ 工学部：次回の自己点検・評価実施時までにある程度改善していることが望ましい。
- ④ 人間社会学部：次回の自己点検・評価実施時までにある程度改善していることが望ましい。

## ■ チェック項目2 ■

全学的な観点から、学士課程の教育課程の編成・実施方針（CP）と学士課程の学位授与方針（DP）とは適切な連関性をもっており、整合している、と判断できるか。

### 確認・検証結果の取りまとめ

【記入欄】

#### 《各学科のCPとDPの連関性・整合性》

各学科での自己点検・評価においては、全ての学科が、各学科のCPとDPが適切にまたはある程度連関し、整合性があると判断している【別シートⅡ表2-1、表2-2】。

全学自己点検・評価においても、各学科のCPとDPが、ある程度連関し、整合性があることを確認した【資料学1】。特に機械工学科については、CP内に明示した＜教育内容＞において、箇条書きした項目ごとに関連したDPを簡潔に明示（例えば、1.CP箇条書き1（DP-A2）、2.CP箇条書き2（DP-C4）、3.CP箇条書き3・・・）しており、強く評価できると判断した。また、機械工学以外の学科においても、DPを簡潔に明記したCPとすることが望ましいと判断した。

なお、心理学科の自己点検・評価においては、心理学科のDP要件四を達成するための教育内容がCPに明示されていないとしており、学科としての改善策も示していることから、全学自己点検・評価においても、その改善策のとおり改善することが望ましいと判断した。

#### 《各学部のCPとDPとの連関性・整合性》

全学自己点検・評価において確認した各学部のCPとDPとの連関性・整合性については、両学部ともに、CPに明示している＜教育内容＞とDPに明示している＜知識・理解＞との間に、明確な連関性・整合性を確認できるが、DPに明示しているその他の項目との連関性・整合性を確認することが難しいため、DPに明示している＜汎用的技能＞＜態度・志向性＞等に連関・整合する内容をCPに追加することが望ましいと判断した。

### 評価結果

改善を実施して、適切な連関・整合とすることができると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び改善策が示されていること。

### 強く評価できる点

【記入欄】

機械工学科： CP内に明示した＜教育内容＞において、箇条書きした項目ごとに関連したDPを明示（例えば、1.CP箇条書き1（DP-A2）、2.CP箇条書き2（DP-C4）、3.CP箇条書き3・・・）、また、＜教育方法＞において、箇条書きした項目ごとに関連した教育内容を明示（例えば、OCP箇条書き1（CP-A4）、OCP箇条書き2（CP-B3）、OCP箇条書き3・・・）しており、学生が身に付ける学習成果と学科カリキュラムにおける教育内容とを連関させ、教育内容と教育方法との整合性を明確にすることで、学科における教育についての基本的な考え方を明示することができており、強く評価できる【資料学1、別シートⅡ表1-2】。

生命環境化学科：

情報システム学科：

情報社会学科：

心理学科：

なし

なし

なし

なし

### 全学的な観点から見た改善指示案（全学自己点検・評価委員会⇒各学部・学科等への改善指示）

学科間の確認の結果をもとにして、全学的な観点から、教育課程レベル（各学部・学科等）への、改善指示案を検討して、下の記入欄に入力。

改善箇所の指摘 ①複数学科共通または固有の問題点 ②学科間で調整・整備して、方法・状況・状態を揃えるべき点

【記入欄】

- ① 心理学科の自己点検・評価においては、心理学科のDP要件四を達成するための教育内容がCPに明示されていないとしている【別シートⅡ表2-2】。
- ② 機械工学科以外の4学科：CPとDPとが連関して整合していることは、CP・DP本文の内容からある程度確認できるが、機械工学科のCPのように、CPの本文中に対応するDPを簡潔に明記はしていない【資料学1】。

#### 具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）

【記入欄】

- ① 心理学科のDP要件四を達成するための教育内容をCPに明示することを目標とする。
- ② 機械工学科以外の4学科：機械工学科のCPのように、DPとの連関性・整合性を簡潔に示すようなCPとすることを目標とする。

具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）

〔記入欄〕

- ① 心理学科：次回の自己点検・評価実施時までに改善することが望ましい（将来的に学部の改組等を予定している場合には、その時期に合わせて改善してもよい）。
- ② 機械工学科以外の4学科：次回の自己点検・評価実施時までに改善することが望ましい（将来的に学部の改組等を予定している場合には、その時期に合わせて改善してもよい）。

機関レベルとして改善すべき事項について

学部のCP・DP確認の結果から、連関性・適合性の改善が必要と判断した場合には、下の記入欄に入力。

改善案 ③工学部のCPと同学部のDPとの連関性・整合性の改善案 ④人間社会学部のCPと同学部のDPとの連関性・整合性の改善案

〔記入欄〕

工学部のCPに明示している項目：

＜教育内容＞「21世紀のキーテクノロジーである、機械・ロボット、バイオ・環境、応用化学、IT・AI・電気電子などのスペシャリストを育成するため、それぞれの分野で教養科目と専門科目、および講義科目と実験・実習・演習などの体験型科目といった科目間のバランスを配慮したカリキュラム体系」「基礎から応用にいたるまで十分な知識を教授」、  
＜教育方法＞「講義科目と実験・実習・演習などの体験型科目」  
＜学習成果の評価や測定方法等＞明示されていない

③ 工学部のDPに明示している項目：

＜知識・理解＞「それぞれの専門分野において活躍する上で基礎となる知識を修得し」、  
＜汎用的技能＞＜総合的な学習経験と創造的思考力＞「問題解決力、プレゼンテーション力、探究心」、  
＜態度・志向性＞「倫理観など社会で要求される力」

以上の内容から、工学部のCP＜教育内容＞と工学部のDP＜知識・理解＞との間に、明確な連関性・整合性を確認できるが、工学部のDPに明示しているその他の項目との連関性・整合性を確認することは難しいため、工学部のDP＜汎用的技能＞＜態度・志向性＞等に連関・整合する内容を工学部のCPに追加することが望ましい。

人間社会学部のCP（2023）に明示している項目：

＜教育内容＞「経営、情報、文化、メディアコンテンツ、心理学などの分野におけるスペシャリストを育成するため、教養科目と専門科目、および講義科目と実験、実習、演習などの科目間バランスを考慮したカリキュラム体系」「基礎から応用にいたるまで十分な知識を教授」、  
＜教育方法＞「講義科目と実験、実習、演習など」  
＜学習成果の評価や測定方法等＞明示されていない

④ 人間社会学部のDP（2023）に明示している項目：

＜知識・理解＞「それぞれの専門分野において活躍する上で基礎となる知識を修得し」、  
＜汎用的技能＞＜総合的な学習経験と創造的思考力＞「問題解決力、プレゼンテーション力、探究心」、  
＜態度・志向性＞「倫理観など社会で要求される力」

以上の内容から、人間社会学部のCP＜教育内容＞と人間社会学部のDP＜知識・理解＞との間に、明確な連関性・整合性を確認できるが、人間社会学部のDPに明示しているその他の項目との連関性・整合性を確認することは難しいため、人間社会学部のDP＜汎用的技能＞＜態度・志向性＞等に連関・整合する内容を人間社会学部のCPに追加することが望ましい。

具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を設定）

〔記入欄〕

- ③ 工学部のCP＜教育内容＞と工学部のDP＜知識・理解＞との間に、明確な連関性・整合性を確認できるが、工学部のDPに明示しているその他の項目との連関性・整合性を確認することは難しいため、工学部のDP＜汎用的技能＞＜態度・志向性＞等に連関・整合する内容を工学部のCPに追加することを目標とする。
- ④ 人間社会学部のCP＜教育内容＞と人間社会学部のDP＜知識・理解＞との間に、ある程度の連関性・整合性を確認できるが、人間社会学部のDPに明示しているその他の項目との連関性・整合性を確認することは難しいため、人間社会学部のDP＜汎用的技能＞＜態度・志向性＞等に連関・整合する内容を人間社会学部のCPに追加することを目標とする。

具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を設定）

〔記入欄〕

- ③ 次回の自己点検・評価実施時までに改善することが望ましい（将来的に学部の改組等を予定している場合には、その時期に合わせて改善してもよい）。
- ④ 次回の自己点検・評価実施時までに改善することが望ましい（将来的に学部の改組等を予定している場合には、その時期に合わせて改善してもよい）。

### Ⅲ. 教育課程の編成・実施方針（CP）に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 \_ 4 ③④⑤

#### ■ チェック項目 1 ■

全学的な観点から、学部の教育課程を適切に編成し、これに基づいた教育を実際に行っている、と判断できるか。

#### 確認・検証結果の取りまとめ

[記入欄]

各学科での自己点検・評価においては、「教育課程を適切に編成し、これに基づいた教育を実際に行っているかどうか」の点検・評価項目（項目1～12）のほとんどの項目について、全学科が適切またはある程度適切と判断している【別シートⅢ表1】。

全学自己点検・評価においては、学科間の比較により検証を行った【別シートⅢ\_2表1】。 ※以下、この記入欄においては、【別シートⅢ\_2表1】を根拠とする場合は【別Ⅲ21】と省略して記す。

#### ・項目1：CPに示されている内容と実際の教育課程とは整合しているか。

各学科のCPと各学科（専攻）カリキュラムツリーに基づき、各学科の自己点検・評価結果についての確認を行い【資料学士1、資料学士2】、十分に整合していると判断した。また、情報社会学科において、カリキュラムビジョン（CPをコンセプト図化したもの）に基づき科目を配当している点や、心理学科において、CPに実際の科目名を多く含むことで、実際の教育課程との整合性の確認を容易にしている点、などについては、他学科に推奨できる取り組みであると判断した【別Ⅲ21】。

#### ・項目2：CPに示されている教育内容は、各学位課程にふさわしいものとなっているか。

各学科のCPに明示している教育内容については、各学科DPに明示している学力を踏まえた内容となっていることもあり、学士課程にふさわしいものであると判断した。各学科の自己点検・評価結果については、「学士課程にふさわしい」と具体的に示していなかったこともあり、各学科での自己点検・評価の内容に大きく差が出てしまった【別Ⅲ21】。これを改善するため、次回の自己点検・評価までに、この項目の内容・文章等を修正する必要があると判断した。

#### ・項目3：CPに示されている教育内容は、学位課程間の連携・連続（学士→修士、博士前期→博士後期等）に配慮し、かつ、差異が明らかなものとなっているか。

各学科のCPに示されている教育内容と、各学科が連携している博士前期課程・修士課程の教育研究分野や教育内容との比較検証を行い【資料学士3、1】、学士課程と博士前期課程・修士課程間での教育内容の連携・連続については、ある程度配慮していると判断した。例えば、生命環境化学学科のCPの教育内容に示されている「2年次以降は各専攻の方向性に沿ったカリキュラムにより、生命科学・環境科学・材料科学各分野の専門知識を体系的に習得する」という内容について、博士前期課程生命環境化学専攻の教育分野「材料化学教育研究分野、環境化学教育研究分野、生命化学教育研究分野」への連携・連続を配慮した内容であると判断した。同様に、他学科のCPの教育内容についても、博士前期課程・修士課程への連携・連続にある程度配慮しているものと判断したが、唯一、心理学科ビジネス心理専攻に関する教育内容については、修士課程心理学専攻の教育研究分野（実験心理学、臨床心理学）と連携・連続していないと判断した。差異が明らかかどうかについては、各学科のCPに示されている教育内容と、各学科が連携している博士前期課程・修士課程の教育内容との比較検証を行い【資料学士1】、十分に差異が明らかであると判断した。各学科の自己点検・評価結果については、「配慮する」「差異がある」の内容を具体的に示していなかったこともあり、各学科での自己点検・評価の内容に大きく差が出てしまった【別Ⅲ21】。これを改善するため、次回の自己点検・評価までに、この項目の内容・文章等を修正する必要があると判断した。

#### ・項目4：教育課程は、専門分野の学問体系を考慮したものとなっているか。

各学科（専攻）カリキュラムツリーに基づき、各学科の自己点検・評価結果についての確認を行い【資料学士2】、ある程度考慮していると判断した。また、情報社会学科において、カリキュラムツリー等とは別に「科目履修ガイド」を履修ガイダンス時に配付しており、その中で、専門分野を含む科目の体系、履修推奨順序等を示して、専門分野の学問体系が考慮された教育課程の内容を分かりやすく学生に伝えている点、については、他学科に推奨できる取り組みであると判断した【別Ⅲ21、資料学士4】。

#### ・項目5：教育課程は、社会の趨勢や学問の発展、ステークホルダーからの要望等を見据えたものとなっているか。

各学科の再履修に関する授業科目読替対応表に基づき確認を行った結果、2019年度～2023年度の間教育課程に新規追加または大きく名称変更となった科目は次のとおりとなり、各学科において、社会の趨勢や要請、学問の発展等を見据えた教育課程とするために適宜対応していると判断した【資料学士5】。

【全学科】 異文化コミュニケーション（海外研修）、人工知能入門、ICTリテラシー

【機械・生命・情社・心理】 データサイエンス、ICT概論

【機械】 知能化工作機械、伝熱工学、シミュレーション基礎、シミュレーション応用、スマートマニュファクチャリング、IoTデバイス、交通機械、スマートエネルギー、熱力学及び演習Ⅱ、流体力学及び演習Ⅱ、情報処理特講

【情社】 基礎AIプログラム言語、展開AIプログラミング演習、展開AIプログラミング演習、応用AIプログラム言語、応用AIプログラミング演習、AI・モビリティ、機械学習、機械学習と深層学習、深層学習基礎、深層学習応用

【情社・心理】 IT特講、コンピュータ・ネットワーク、自然言語処理、ものづくり経営、経営データ分析、webビジネス、システム設計概論、観光ビジネス

【情社】 スポーツビジネス、商品企画開発、会社法、プロモーション戦略、ベンチャービジネス

#### ・項目6：教育課程の編成にあたって、授業科目間や年次配当における順次性及び体系性に配慮しているか。

各学科CP及び各学科（専攻）カリキュラムツリーに基づき、各学科の自己点検・評価結果についての確認を行い【資料学士1、2】、順次性及び体系性に配慮していると判断した。

#### ・項目7：授業科目の位置づけ（必修、選択、自由等）は、DPIに示した学習成果を修得するためのものとして、適切なものとなっているか。

工学部各学科（専攻）カリキュラムツリー及び人間社会学部各学科（専攻）科目配当表に基づき、各学科の自己点検・評価結果についての確認を行い【資料学士2】、各学科においては、「必ず身に付けるべき学習成果を修得するための科目」を必修に位置づけ、「各学科の専門分野の中から選択して（必ず）身に付けるべき学習成果を修得するための科目」を選択必修に位置づけ、「各学科の専門分野及び関連分野又は教養分野において自由に選択して、広く身に付けることが望まれる学習成果を修得するための科目」を選択に位置づけ、授業科目の位置づけは適切なものとなっていると判断した。

#### ・項目8：授業科目の位置づけ（必修、選択、自由等）は、CPに示した教育内容・教育方法等を実施するためのものとして、適切なものとなっているか。

工学部各学科（専攻）カリキュラムツリー及び人間社会学部各学科（専攻）科目配当表に基づき、各学科の自己点検・評価結果についての確認を行い【資料学士2】、各学科においては、主に専門分野において概論科目や演習・実験・ゼミ・研究科目を必修とし、教養や専門知識を広く身に付けるための科目を選択とし、また、工学部においては各学科における基礎知識等を身に付けるための科目を選択必修としており、これらの授業科目の位置づけについては、各学科のCPに示している教育内容・教育方法等を実施するものとして適切であると判断した【資料学士1】。



・項目：9. 教養教育と専門教育の適切な配置に配慮しているか。全体的な科目区分（一般共通、共通基礎、専門等）の割合や、年次進行に伴う（開講科目の）科目区分割合の推移等は、DPに示した学習成果を修得するためのものとして、適切なものとなっているか。

各学科カリキュラムについて、全開講科目の科目区分割合及び年次進行に伴う開講科目の科目区分割合の推移を確認した結果【資料学士6】、各学科において、全開講科目の科目区分割合は、おおよそ一般・基礎・教養科目が4～5割、専門科目が4～5割となっており、教養教育と専門教育とをバランスよく配置していることが確認できた。この点と各学科の自己点検・評価結果の内容とに基づき、各学科のDPに示した学習成果（教養・基礎知識、専門知識とその応用、等）を修得するためのものとして、教養教育と専門教育の配置がある程度適切なものとなっていると判断した【別Ⅲ21、資料学士2】。

・項目：10. 教養教育と専門教育の適切な配置に配慮しているか。全体的な科目区分（一般共通、共通基礎、専門等）の割合や、年次進行に伴う（開講科目の）科目区分割合の推移等は、CPに示した教育内容・教育方法等を実施するためのものとして、適切なものとなっているか。

各学科カリキュラムについて、全開講科目の科目区分割合及び年次進行に伴う開講科目の科目区分割合の推移を確認した結果【資料学士6】、各学科において、年次進行に伴う開講科目の科目区分割合の推移をみると、一般・基礎・教養科目は1年次で開講している割合が一番高く、年次が上がっていくごとにその割合が低くなっていく傾向が共通しており、専門科目は年次が上がっていくごとに開講している割合が高くなっていく傾向が共通していることが確認できた。また、2年次において、一般・基礎・教養科目の開講割合と専門科目の開講割合とが逆転していることも確認ができ、各学科のCPに示した教育内容・教育方法の順次性をよく示すような科目の配置となっていると判断できる。この点と各学科の自己点検・評価結果の内容とに基づき、各学科のCPに示した教育内容・教育方法等を実施するためのものとして、教養教育と専門教育の配置がある程度適切なものとなっていると判断した【別Ⅲ21、資料学士2】

・項目：11. 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育（キャリア教育）を適切に実施しているか（キャリア・デザイン科目の開講・必修化・受講のサポート等）。

各学科（専攻）カリキュラムツリー及び人間社会学部各学科（専攻）科目配当表に基づき、各学科の自己点検・評価結果についての確認を行い【資料学士2】、キャリア支援センター教員によるキャリア・デザイン科目の開講や一部必修化、各学科の専門性に関連した資格取得のための対策講座科目の開講等を実施している状況から、全学科においてキャリア教育を適切に実施していると判断した。

・項目：12. 初年次教育、高大接続を意識した教育の実施に配慮しているか。

各学科の自己点検・評価結果から、工学部においては、入学時の基礎学力確認テスト結果によって、英語・数学・物理・化学・生物・情報の科目について成績順でクラス分けを行う（すべての科目ではない）こと【資料学士7】で、特に高大接続を意識した教育を実施していること、人間社会学部においては全専任教員が担当するアカデミック・リテラシー科目を開講しており、特に初年次教育に注力していること【別Ⅲ21】から、全学科において初年次教育、高大接続を意識した教育の実施に配慮していると判断した。

## 評価結果

適切に編成し、これに基づく教育を実施できていると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠が示されていること。

## 強く評価できる点

[記入欄]

工学部:	なし
機械工学科:	なし
生命環境化学科:	なし
情報システム学科:	なし
人間社会学部:	なし
情報社会学科:	なし
「項目1：CPに示されている内容と実際の教育課程とは整合しているか。」について、カリキュラムビジョン（CPをコンセプト図化したもの）に基づき科目を配当している点	
「項目：4. 教育課程は、専門分野の学問体系を考慮したものとなっているか。」について、カリキュラムツリー等とは別に「科目履修ガイド」を履修ガイダンス時に配付しており、その中で、専門分野を含む科目の体系、履修推奨順序等を示して、専門分野の学問体系が考慮された教育課程の内容を分かりやすく学生に伝えている点	
【別シートⅢ_2表1】	
心理学科:	
「項目1：CPに示されている内容と実際の教育課程とは整合しているか。」について、CPに実際の科目名を多く含むことで、実際の教育課程との整合性の確認を容易にしている点	
【別シートⅢ_2表1】	

## ■ チェック項目2 ■

全学的な観点から、適切な措置・方法により、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行っている、と判断できるか。

## 確認・検証結果の取りまとめ

[記入欄]

各学科での自己点検・評価においては、「適切な措置・方法により、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行っているかどうか」の点検・評価項目（項目13～14、18～19、21～22）のほとんどの項目について、全学科が適切またはある程度適切と判断している【別シートⅢ表2】。また、学生の主体的参加を促す授業等の実施についての点検・評価項目（項目15）においては、全学科が実施していると判断しており、ICTを活用した情報リテラシー授業等の実施についての点検・評価項目（項目16）においては、5学科中4学科が実施していると判断している。なお、ICTを活用した双方向授業等の実施についての点検・評価項目（項目17）においては、5学科中3学科が実施していないと判断している【別シートⅢ表3】。

全学自己点検・評価においては、学科間の比較により検証を行った【別シートⅢ\_2表2、別シートⅢ\_2表3】。 ※以下、この記入欄中においては、例えば、【別シートⅢ\_2表2】を根拠とする場合は【別Ⅲ22】と省略して記し、この他の場合においても同様とする。

◆◆◆「適切な措置・方法により、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行っているかどうか」の点検・評価項目（項目13～14、18～19、21～22）◆◆◆

・項目13：シラバスの内容（授業の目的、学習到達目標、達成度評価基準、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）は、CPに示されている教育内容や実際の教育課程に照らし合わせて、適切なものとなっているか。

シラバスの作成においては必須項目が設定されており、例えば、必須項目「概要（目的・内容）」では教育内容を、必須項目「授業方針」では教育内容に沿った授業方針等を、必須項目「学習内容（授業スケジュール）」では具体的な学習内容等を、必須項目「学習到達目標」では具体的な学習成果等を、必須項目「達成度評価基準」では学習到達目標の達成度の確認方法・評価方法等を、必須項目「成績評価方法」では達成度評価基準に基づき評価した結果について、どのように成績評価を行うか等を、必ず明示するような構成としている【資料学生8】。これに従い作成されたシラバスには、各学科のCPに示されている教育内容・方針、教育方法、評価等の内容を含むことと判断でき【別Ⅲ22】。これらのシラバスに従って実施された授業について、工学部で実施する授業評価アンケートの設問「この授業はシラバス通りに行われていましたか。」に対する回答「非常にそう思う」と「ややそう思う」の割合が2022年度前期約80%、2021年度後期約80%、2021年度前期約78%、人間社会学部で実施する授業アンケートの設問「この授業は授業計画（シラバス）に沿っていましたか？」に対する回答「よく沿っていた」と「だいたい沿っていた」の割合が2022年度前期約81%、2021年度後期約90%、2021年度前期約91%と学生から評価されていることから、実際の教育課程に照らし合わせても、適切な内容のシラバスとなっていると判断した【資料学生9】。

・項目14：シラバスの内容（授業の目的、学習到達目標、達成度評価基準、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）は、実施された授業内容と整合性を保っているか（実際に、シラバスに基づいた授業の実施となっているか）。

工学部で実施する授業評価アンケートの設問「この授業はシラバス通りに行われていましたか。」に対する回答「非常にそう思う」と「ややそう思う」の割合が2022年度前期約80%、2021年度後期約80%、2021年度前期約78%、人間社会学部で実施する授業アンケートの設問「この授業は授業計画（シラバス）に沿っていましたか？」に対する回答「よく沿っていた」と「だいたい沿っていた」の割合が2022年度前期約81%、2021年度後期約90%、2021年度前期約91%と学生から評価されていることから、シラバスの内容が実施された授業内容と整合性を保っていると判断した【資料学生9】。

・項目18：1授業あたりの履修登録者数は、授業形態（講義、実験・実習・演習、グループワーク、フィールドワーク等）に配慮したものとなっているか。

各学科での自己点検・評価において確認された履修登録者数への具体的な配慮の例【別Ⅲ22】や、毎年度、教務委員会及び学科会議等で審議の上で決定される次年度クラス分けルール（工学部）【資料学生7】の内容、各学科で開講する実験・実習科目の班分け【資料学生10】の内容等から、授業形態に配慮した履修登録者数とすることができていると判断した。

・項目19：授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導は適切に実施できているか。

各学科において前期・後期授業期間開始の前に行う履修ガイダンスにおいて、授業の履修に関する指導を入学年度毎に内容を変えて実施しており、効果的な学習のための指導としては、成績不振学生（GPA1.0未満あるいは学科が定めたGPAの値未満）への個別面談・履修指導や学習支援センター所属チューターによるセミナーの実施等を実施していることから、授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導は適切に実施できていると判断した【別Ⅲ22、資料学生11】。

・項目21：学生の学習の進捗管理や理解度の確認等を適切に実施できているか。

各学科において、1年次にはクラス担任（教員）・副担任（職員）による授業出席確認や個別面談により、学生の就学状況を確認し、3年次のゼミ科目や4年次の卒業研究科目等においては、指導教員により学習・研究の進捗管理や理解度の確認等を適切に実施している。また、学期ごとにGPAを算出し、その値が1.0未満の学生については、学習の理解度が低い成績不振学生として把握し、クラス担任あるいは指導教員から個別指導を実施している。各学科での自己点検・評価において、情報社会学科では、1・2年次の英語必修科目について共通テキストを使用した上で「学期・学年の変わり目において、クラス毎にその進捗状況と引継ぎ箇所の申し送り」を実施、1年生後期必修科目「基礎演習Ⅱ」においては「学生の要約原稿やレポート等に対し、添削指導」を実施、いくつかの科目については「授業全回において小テストを実施し、理解度の確認を行うとともに、成績評価の一部と」する等を実施しており、学生の学習の進捗管理や理解度の確認に努めていると判断した【別Ⅲ22】。

・項目22：授業外学習をサポートするフィードバックや量的・質的に適当な学習課題の提示を、適切に実施できているか。

各学科のシラバスにおいては、必須項目「準備学習」に、予習・復習の内容とそれらに必要な時間を必ず明示している【資料学生8】が、授業内でのフィードバックや量的・質的に適当な学習課題の提示については、全学的な方針等はない。各学科での自己点検・評価の結果から、各科目担当者がシラバスに従い、適宜、フィードバックやレポート課題の提示等を実施している状況であるとは推察できる【別Ⅲ22、資料学生12】ため、今後は、シラバスの必須項目としてフィードバック実施に関する項目を設定することが望ましいと判断し、また、レポート等の学習課題が量的・質的に適当かどうかについては、学生による授業（評価）アンケート等において把握していくことが望ましいと判断した。

◆◆◆ 学生の主体的参加を促す授業、ICTを活用した情報リテラシー授業、ICTを活用した双方向授業等の実施についての点検・評価項目（項目15～17）◆◆◆

・項目15：学生の主体的参加を促す授業形態・内容・方法等をシラバスに記載して、実際に実施した授業があるか。

各学科での自己点検・評価において確認された学生の主体的参加を促す授業の具体的な科目名や実施状況【別Ⅲ23】に基づき、2022年度の両学部シラバスの内容を検証した【資料学生13】。学生の主体的参加を促す授業形態・内容・方法等として、PBL課題解決型、ディスカッション、ディベート、討論、プレゼンテーション、グループ、グループワーク、アクティブラーニング、主体的な参加の促し、野外実習、実習のキーワードを直接・間接に含むシラバスを抽出（あきらかに該当しないシラバスは除く）した結果、両学部シラバス延べで1118件に対して、延べで633件のシラバスがこれに該当し、それらの内容から、学生の主体的参加を促す授業形態・内容・方法等を明示していると判断した。実際の実施については、項目14で確認したように、8割以上の学生の評価として、シラバス通りの授業内容で実施されている科目がほとんどであると判断できるが、今後は、具体的な実施状況・内容を把握するための明確な設問を、両学部の教員自己点検シート等に追加するなどの対応が望ましいと判断した。

・項目16：ICTを活用することをシラバスに明記して、実際に実施した情報リテラシーに関する授業があるか。

各学科での自己点検・評価において確認されたICTを活用することをシラバスに明記して、実際に実施した情報リテラシーに関する授業の具体的な科目名や実施状況【別Ⅲ23】に基づき、2022年度の両学部シラバスの内容を検証した【資料学生13】。ICTの活用を明示するキーワードとして、パワーポイントの活用、教材、オンデマンド、グループウェア、インターネット情報検索、Google Form/Colaboratory/Classroom、ウェブサービス、LiveCampusを利用した小テスト、Web上の教材、ノートPCを直接・間接に含むシラバスを抽出（あきらかに該当しないシラバスは除く）した結果、両学部シラバス延べで1118件に対して、延べで60件のシラバスがこれに該当し、その内、情報リテラシーに関する授業と判断できるものは26件であった。実際の実施については、項目14で確認したように、8割以上の学生の評価として、シラバス通りの授業内容で実施されている科目がほとんどであると判断できるが、今後は、ICTを活用した授業（特に情報リテラシーに関する授業）の具体的な実施状況・内容と、実際に使用したICT（ツール、教材、サービス等）を把握するための明確な設問を、両学部の教員自己点検シート等に追加するなどの対応が望ましいと判断した。また、こうして把握したデータに基づき、ICT活用事例やICTツールを全学的に共有して、ICT活用を推進していくことが望ましいと判断した。

・項目17：ICT（クリッカーやタブレット端末等）を活用することをシラバスに明記して、実際に実施した双方向型授業等があるか。

各学科での自己点検・評価において確認されたICT（クリッカーやタブレット端末等）を活用することをシラバスに明記して、実際に実施した双方向型授業の具体的な科目名や実施状況【別Ⅲ23】に基づき、2022年度の両学部シラバスの内容を検証した【資料学生13】。リアルタイムで学生のレスポンスや理解度を把握するようなICTの活用を明示したシラバスを抽出（あきらかに該当しないシラバスは除く）した結果、両学部シラバス延べで1118件に対して、2件のシラバスがこれに該当すると判断した（機械工学科「自動車工学概論」、情報社会学科「データベース論」）。実際の実施については、項目14で確認したように、8割以上の学生の評価として、シラバス通りの授業内容で実施されている科目がほとんどであると判断できるが、今後は、具体的な実施状況・内容を把握するための明確な設問を、両学部の教員自己点検シート等に追加するなどの対応が望ましいと判断した。

評価結果

改善実施により、適切な措置・方法を設定し、効果的に教育を行うことができると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び改善策が示されていること。



## 強く評価できる点

[記入欄]

工学部:

機械工学科:

生命環境化学科:

情報システム学科:

人間社会学部:

情報社会学科:

「21. 学生の学習の進捗管理や理解度の確認等を適切に実施できているか。」について、

1・2年次の英語必修科目について共通テキストを使用した上で「学期・学年の変わり目において、クラス毎にその進捗状況と引継ぎ箇所の申し送り」を実施、1年生後期必修科目「基礎演習Ⅱ」においては「学生の要約原稿やレポート等に対し、添削指導」を実施、いくつかの科目については「授業全回において小テストを実施し、理解度の確認を行うとともに、成績評価の一部と」する等を実施しており、学生の学習の進捗管理や理解度の確認に努めている点【別シートⅢ\_2表2】

心理学科:

なし

なし

なし

なし

なし

なし

## 全学的な観点から見た改善指示案（全学自己点検・評価委員会⇒各学部・学科等への改善指示）

学部・学科間の確認の結果をもとにして、全学的な観点から、教育課程レベル（各学部・学科等）への、改善指示案を検討して、下の記入欄を入力。

改善箇所の指摘 ①複数学部・学科共通または固有の問題点 ②学部・学科間で調整・整備して、方法・状況・状態を揃えるべき点

[記入欄]

- ①
- ア. 両学部において、授業外学習をサポートするフィードバックや量的・質的に適当な学習課題の提示については、各科目担当教員が任意に実施しており、全学的な実施状況や実施内容が適切なものかどうか等を組織的（学科、学部、全学）に把握はしていない【別シートⅢ\_2表2】。
  - イ. 両学部において、学生の主体的参加を促す授業の実施についてシラバスに明記している科目はあるものの、実際の実施状況については組織的（学科、学部、全学）に把握はしていない【別シートⅢ\_2表3】。
  - ウ. 両学部において、ICTの活用をシラバスに明記した情報リテラシーに関する科目等はあるものの、実際の実施状況については組織的（学科、学部、全学）に把握はしていない【別シートⅢ\_2表3】。
  - エ. 両学部において、ICTを活用して双方向授業を行うとシラバスに明記している科目はあるものの、実際の実施状況については組織的（学科、学部、全学）に把握はしていない【別シートⅢ\_2表3】。
- ②

なし

具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）

[記入欄]

- ①
- ア. 両学部において、シラバスの必須項目としてフィードバック実施に関する項目を設定し、実施状況・内容を把握することを目標とする。また、その把握した結果に基づき、フィードバックに関する全学的な実施方針等を定めることを目標とする。
  - ア. 両学部において、学生による授業（評価）アンケート等に、レポート等の学習課題が量的・質的に適当かどうかに関する設問を設定し、適当かどうかを把握することを目標とする。また、その把握した結果に基づき、学習課題に関する全学的な基準や方針を定めることを目標とする。
  - イ. 両学部において、教育自己点検シート等に、学生の主体的参加を促す授業の具体的な実施状況を確認する設問を設定し、実施状況・内容を把握することを目標とする。また、その把握した結果に基づき、学生の主体的参加を促す授業に関する全学的な実施方針等を定めることを目標とする。
  - ウ. 両学部において、教育自己点検シート等に、ICTを活用した授業（特に情報リテラシーに関する授業）の具体的な実施状況・内容と、実際に使用したICT（ツール、教材、サービス等）を把握するための明確な設問を設定し、実施状況・内容、利用ツール等を把握することを目標とする。また、その把握した結果に基づき、ICT活用事例やICTツールを全学的に共有して、ICT活用を推進していくことを目標とする。
  - エ. 両学部において、教員自己点検シート等に、リアルタイムで学生のレスポンスや理解度を把握するようなICTを活用した双方向授業の具体的な実施状況・内容と、実際に使用したICT（ツール、教材、サービス等）を把握するための明確な設問を設定し、実施状況・内容、利用ツール等を把握することを目標とする。また、その把握した結果に基づき、双方向授業の実施事例やICTツールを全学的に共有して、ICTを活用した双方向授業を推進していくことを目標とする。
- ②
- ※ウとエについては、実施状況・内容の把握後に、シラバスの必須項目とすることがどうか等の検討も行うことが望ましい。

なし

具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）

[記入欄]

- ① 次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましい。
- ②

なし

## ■ チェック項目3 ■

全学的な観点から、成績評価、単位認定及び学位授与を、適切な措置・方法により行っている、と判断できるか。

## 確認・検証結果の取りまとめ

[記入欄]

各学科での自己点検・評価においては、「(2) 成績評価は、学則、関連規程、シラバスの記載等に沿って行われているか。」「(4) 卒業判定・認定に係る責任体制及び手続を明示しているか。」の点検・評価項目について、全学科が全面的に行われている、明示していると判断している【別シートⅢ表5】。

全学自己点検・評価においては、各学科での自己点検・評価結果を参考としつつ、前回の認証評価用全学自己点検・評価報告書の内容を更新する方法で確認・検証を行った【2019全学自己点検・評価報告書p.45-50】。

- (1) 単位の実質化を図るための措置が取られているか。
- (2) 成績評価は、学則、関連規程、シラバスの記載等に沿って行われているか。
- (3) 成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置が取られているか。

成績評価及び単位認定を適切に行うための措置として、単位制度の趣旨に基づく単位認定を行っている。大学学則 11 条において、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とすることを規定して明示しており、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、各科目の単位数を適切に定めている。また、各科目シラバスで明示している授業スケジュールは厳守としており、やむを得ず休講とした場合には、教務課の管理のもと、必ず補講を試験実施日より前に行うことを原則としている。また、両学部規程 12 条において、履修登録が可能な単位数の上限を、工学部は 49 単位、人間社会学部は 48 単位と規定して厳守しており、授業時間外の学習を妨げないようにしている。単位認定については、学生便覧に明示した単位認定の流れにそって厳密に行われている【学生便覧 工学部 p.32、人間社会学部 p.25】。

以上の内容については、規程等もふくめ、すべて各学部の学生便覧において明示されており、また、わかりやすい表現としてまとめた履修要項（要綱）なども同じく明示している。これに加えて、各科目の「学習到達目標」、「達成度評価基準」、「評価方法」、「成績評価」については、シラバスに明記され、履修登録を行う学生に周知されていることから成績評価の客観性や厳格性を担保していると判断できる。なお、試験の成績評価に疑義がある場合には、成績発表の場（例年、8月末と2月初め）において「成績質問カード」を提出し、その評価基準等について問いただすことができ、また、出席回数間違い等があった場合にも同様にして、データの修正と成績評価の再検討を依頼することができることから、より一層適切な成績評価していると判断できる。

成績評価においては、単に学期末に定期試験として実施する筆記試験のみに頼るのではなく、講義では理解度を確認するための演習課題、レポートを課したり、中間試験を実施したりして教育効果や学習成果を総合的に把握するよう努めている。また、実験科目では、実験終了後に口頭試問を行ったり、レポートの提出を義務付けたりすることで理解度を確認し成績評価の根拠としている。卒業研究では、論文要旨および卒業研究論文の提出、卒業研究会での発表を義務付けており、複数の教員で研究成果をチェックすることにより学生の学習成果を適切に成績評価するように努めている。

既修得単位の適切な設定については、大学学則 14～16 条に既定しており、学部においては 60 単位を超えない範囲とする（ただし、転入学・編入学を除く）ことを明示している。転入学・編入学については、両学部規程 21、22、25 条、両学部転入学・編入学規程 8 条に定めており、該当する学生が入学する場合には、既修得科目について、受け入れ学科が開講科目を考慮して単位認定案を作成し、教務員会で審議したのち、学科長会議、教授会を経て、学長が承認を行っている。また、在校生が転学部転学科する場合の単位認定については、受け入れ学科が開講科目を考慮して単位認定案を作成し、教務員会で審議したのち、学科長会議、教授会を経て、学長が承認を行っている。この他、留学中に修得した単位の認定については「大学学生の留学に関する取扱規程」及び「人間社会学部留学単位認定規程」、単位認定の対象となる検定試験の種類や認定基準については「人間社会学部検定試験単位認定取扱規程」に定めており、すべて学生便覧で周知している。

#### （4）卒業判定・認定に係る責任体制及び手続を明示しているか。

卒業・修了要件については、大学学則 22 条、両学部規程 17 条に規定して明示しており、学生便覧において周知している。学部においては、4 年以上在学し、所定の授業科目（卒業研究・発表を含む）のうちから 124 単位以上を修得した者について、各学科判定会議において一人ひとり卒業要件を満たしているかを判定し、その判定結果を学部教授会にて審議して、学長が卒業を認定している。

卒業判定等の客観性・厳格性の確保については、卒業研究発表における卒業研究担当教員を含む複数の教員による口頭試問、質疑応答及び提出された卒業研究論文を判定会議にて審査することにより、卒業研究論文の審査について客観性・厳格性を確保するように努めていると判断できる。

## 評価結果

**適切な措置・方法により、成績評価、単位認定、学位授与を行っている判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠が示されていること。**



## IV. 学部の教育研究上の目的について\_1 ①②③

### ■ チェック項目1 ■

全学的な観点から、建学の精神や大学の理念・目的（学則に規定）と各学部・学科の教育研究上の目的（学部規程に規定）とが十分に連関しており、適切な内容かつ本学の個性や特徴を示すものとなっている、と判断できるか。

#### 確認・検証結果の取りまとめ

【記入欄】

各学科での自己点検・評価においては、「大学学則第1条（目的）と学部規程第2条の2に定める教育研究上の目的とは連関しているか」の点検・評価項目について、全学科が適切に連関またはある程度連関していると判断している。また、「学部規程第2条の2に定める教育研究上の目的は、高等教育機関としてふさわしいものであり、かつ個性や特徴が示されているか」の点検・評価項目については、全学科が、ふさわしいものでかつ個性や特徴が示されていると判断している【別シートIV表2】。

全学自己点検・評価においては、各学科での自己点検・評価結果【別シートIV表1、別シートIV\_2表2】や理念・目的連関確認表【資料学士14】に基づき検証を行った。

#### 《建学の精神と大学の理念・目的との連関について》

大学の理念・目的（以下、「理念」）と建学の精神（以下、「精神」）との連関を示す箇所を次のとおり抽出し、これらの内容から十分に連関していると判断した。以下、⇔は連関を示す。

- ア.【理念】「学術を中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究」⇔【精神】「科学の真理を窮め」「深く科学を学び、豊かな技術を身につける」  
イ.【理念】「仏教精神により個性豊かにして教養ある社会人を育成する」⇔【精神】「本学創建の仏教精神に基づいて」「学園の理想発展をめざす※1」  
ウ.【理念】「人類の平和と福祉に貢献し、かつ、我が国の文化及び産業の発展に寄与する」⇔【精神】「世のために役立てよう決意する」「使命感」「連帯感」

※1 学校法人智香寺学園寄附行為第3条「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、法然上人の思想及び信条を規範として、人格の完成を目指す学校教育を行い、個性豊かにして教養ある人材を育成することを目的とする。」を指していると判断する。

#### 《大学の理念・目的及び学部の教育研究上の目的と学科の教育研究上の目的との連関について》

理念及び学部の教育研究上の目的（以下、「学部目的」）と学科の教育研究上の目的（以下、「学科目的」）との連関を示す箇所を次のとおり抽出し、これらの内容からある程度連関していると判断した。ただし、理念に示す「仏教精神」に連関する内容が学科目的に示されていないため、ある程度の連関を検討することが望ましいと判断した。

- ア.【理念】「学術を中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究」  
⇔【学部目的】工学部「一般共通科目（一般教養科目及び外国語科目）、共通基礎科目（数学系科目及び理学系科目）、及び機械工学、生命環境化学、情報システム学の各専門分野に関する教育・研究」人間社会学部「教養科目並びに専門科目（情報社会専門科目、心理専門科目）に関する教育・研究」  
⇔【学科目的】機械「基礎理論から先端技術までの多くの知識を習得」生命「化学及び生命科学の知識と技術を身につけ」情シ「情報システム工学の基礎から応用までの知識を幅広く修得」情社「高度に情報化した知識基盤社会に対応できる情報リテラシーを身に付けるとともに、学際的な学びを通して社会の変化に対応できる幅広い知識と教養を習得」心理「人間の心を科学的に解明する教育・研究を通して」  
イ.【理念】「仏教精神により個性豊かにして教養ある社会人を育成する」⇔【学部目的】なし【学科目的】なし  
ウ.【理念】「人類の平和と福祉に貢献し、かつ、我が国の文化及び産業の発展に寄与する」  
⇔【学部目的】工学部「より良い社会の実現に貢献できる技術者」人間社会学部「社会の発展に貢献する人材」  
⇔【学科目的】機械「社会に貢献できる人材」生命「人類の福祉の向上と地球環境の保全に貢献できる創造性豊かな人材」情シ「人間性豊かな社会の創造に参加できる人材」情社「現代社会における諸問題を様々な角度から分析・解決できる人材」心理「人間の心を深く理解し、社会に貢献する人材」

#### 評価結果

改善実施により、大学の理念・目的、教育研究上の目的を適切なものとすることができると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び改善策が示されていること。

#### 全学的な観点から見た改善指示案（全学自己点検・評価委員会=>各学部・学科等への改善指示）

全学的な観点からの検証結果をもとにして、教育課程レベル（各学部・学科等）への、改善指示案を検討して、下の記入欄へ入力。

#### 改善指示案 ①建学の精神、大学の理念・目的、各学部・学科の教育研究上の目的の連関性を高めるための改善指示案

②教育研究上の目的を、高等教育機関としてふさわしいものとし、かつ個性や特徴を示したものとするための改善指示案

【記入欄】

- ① 大学の理念・目的の中の「仏教精神により個性豊かにして教養ある社会人を育成する」という箇所については、建学の精神とは連関しているものの、「仏教精神により」という点について、各学部・学科の教育研究上の目的と連関していないため、改善することが望ましい。  
② 各学部の教育研究上の目的については、各学科に比べて、個性や特徴が示されていないため、改善することが望ましい。

#### 具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）

【記入欄】

- ① 各学部・学科の教育研究上の目的について、大学の理念・目的に示す「仏教精神」と十分に連関する内容とすることを目標とする。  
② 各学部の教育研究上の目的について、学部としての個性や特徴を示すような内容とすることを目標とする。

#### 具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）

【記入欄】

- ① 次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましい。  
② 次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましい。

## ■ チェック項目2 ■

全学的な観点から、建学の精神、大学の理念・目的（学則に規定）、各学部・学科の教育研究上の目的（学部規程に規定）を、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表している、と判断できるか。

### 確認・検証結果の取りまとめ

[記入欄]

各学科での自己点検・評価においては、「3. 各学部・学科の教育研究上の目的を学生に周知しているか。」の点検・評価項目について、全学科が周知していると判断している【別シートIV表3】。  
全学自己点検・評価においては、各学科での自己点検・評価結果を参考としつつ、学生便覧、学校案内、大学ホームページ、大学ポータルサイトにおける周知状況、掲載方法等を確認して検証を行った。

#### 《学内への周知について》

建学の精神については、学生及び教職員に対して、学生便覧や学校案内、大学ホームページ等で学内・学外ともに周知しており、情報の得やすさにも配慮していると判断した。

大学の理念・目的及び各学部・学科の教育研究上の目的については、学生及び教職員に対して、入学時・入職時に配付する学生便覧に掲載した大学学則及び学部規程に明示して周知しており、大学ホームページの情報公開においても公表しているものの、情報の得やすさには配慮していないため、学生については新入生ガイダンスにおいて、教職員については新任教職員研修会において分かりやすく説明するよう改善することが望ましいと判断した。

#### 《学外への周知について》

建学の精神については、大学ホームページ、大学ポータルサイト等で学内・学外ともに周知していると判断できる。

大学の理念・目的及び各学部・学科の教育研究上の目的についても大学ポータルサイトにおいてわかりやすく公表しているが、大学ホームページにおいては、情報の得やすさに配慮した公開方法となっていないため、例えば、建学の精神と並べて説明・公開するようにして、情報の得やすさに配慮するよう改善することが望ましいと判断した。

### 評価結果

改善の実施により、建学の精神、その他の理念・目的を十分に周知・公表することができると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び改善策が示されていること。

### 機関レベルとして改善すべき事項について

全学的な観点からの検証の結果、建学の精神、大学の理念・目的、各学部・学科の教育研究上の目的の学内周知、社会公表の改善が必要と判断した場合には、下の記入欄に入力。

改善案 ③教職員・学生への周知の改善案 ④社会への公表の改善案

[記入欄]

③ 大学の理念・目的及び各学部・学科の教育研究上の目的については、学生及び教職員に対して、入学時・入職時に配付する学生便覧に掲載した大学学則及び学部規程に明示して周知しており、大学ホームページの情報公開においても公表しているが、情報の得やすさには配慮していないので、教職員については新任教職員研修会にて説明する、学生については新入生ガイダンスにて説明するように改善することが望ましい。

④ 大学の理念・目的及び各学部・学科の教育研究上の目的については、大学ホームページ等において建学の精神と並べて紹介するようにして、情報の得やすさに配慮するよう改善することが望ましい。

具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を設定）

[記入欄]

③ 大学の理念・目的及び各学部・学科の教育研究上の目的について、学生に対しては新入生ガイダンスにおいて、教職員に対しては新任教職員研修会において分かりやすく説明を行い、学内周知を目標とする。また、大学ホームページ等において建学の精神と並べて公表するなどして、より情報を得やすくすることを目標とする。

④ 大学の理念・目的及び各学部・学科の教育研究上の目的について、大学ホームページ等において建学の精神と並べて公表するなどして、より情報を得やすくすることを目標とする。

具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を設定）

[記入欄]

③ 次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましい。

④ 次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましい。

## ■ チェック項目3 ■

学園が提示する中・長期計画やその他施策については、建学の精神、大学の理念・目的、各学部・学科の教育研究上の目的を実現するためのものとなっており、また、認証評価結果や自己点検・評価結果を反映したのものとなっている、と判断できるか。

※ 学園が提示する中・長期計画 = 『将来計画中期ビジョン2021-2027』

[https://www.sit.ac.jp/media-s/2021/houjin/future\\_plan\\_2021-2027](https://www.sit.ac.jp/media-s/2021/houjin/future_plan_2021-2027)

※ 認証評価結果、自己点検・評価報告書等 => 大学HP「大学評価」内で公表 <https://www.sit.ac.jp/information/gaiyou/hyouka/>

### 確認・検証結果の取りまとめ

[記入欄]

《ビジョンについては、建学の精神、大学の理念・目的、各学部・学科の教育研究上の目的を実現するためのものとなっているか。》

ビジョンの内容と別シートIV表1の内容とを比較検証した結果、ビジョンにおいて、建学の精神、大学の理念・目的、各学部・学科の教育研究上の目的を実現するための計画と判断できるのは、「今後の目標 6. 新時代を担う技術の開発と社会への還元」のみであった。現在のビジョンにおいては、現状の問題点や推進事業についての内容が中心となっていることから、これとは別にあるいはこれと連動する形で、教育研究上の目的を実現するための計画や施策を検討して、ビジョンに盛り込むことが望ましいと判断した。

《ビジョンについては、認証評価結果や自己点検・評価結果を反映したのものとなっているか。》

ビジョンの内容と2019年度認証評価結果「埼玉工業大学に対する大学評価（認証評価）結果」の指摘事項の内容とを比較検証した結果、中長期財政計画策定に関する是正勧告や学習成果の測定に関する改善課題を反映した内容となっていると判断した。ただし、指摘事項である内部質保証システムに関する是正勧告について、ビジョンへの反映がない点については、内部質保証システムや教学ガバナンスを機能させることへの消極性や機能不全を感じさせるため、ビジョンの見直しや修正の機会がある場合には、認証評価結果や自己点検・評価結果をより反映したものとすることが望ましいと判断した。

### 評価結果

改善の実施により、中・長期計画を大学の理念・目的等に合ったものとする事ができると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び提言案が示されていること。

## 全学的な観点から改善案（改善案①②を 学内理事会・協議会等に提案）

### 改善案

①建学の精神、大学の理念・目的、各学部・学科の教育研究上の目的を実現するための中・長期計画等を策定するための改善案

②認証評価結果や自己点検・評価結果を反映した中・長期計画等を策定するための改善案

[記入欄]

- ①現在のビジョンにおいては、現状の問題点や推進事業についての内容が中心となっていることから、これとは別にあるいはこれと連動する形で、教育研究上の目的を実現するための計画や施策を検討することが望ましい。
- ②2019年度認証評価結果「埼玉工業大学に対する大学評価（認証評価）結果」の指摘事項である内部質保証システムに関する是正勧告について、ビジョンへの反映がない点については、内部質保証システムや教学ガバナンスを機能させることへの消極性や機能不全を感じさせるため、ビジョンの見直しや修正の機会がある場合には、認証評価結果や自己点検・評価結果をより反映したものとすることが望ましい。

### 具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を設定）

[記入欄]

- ①見直しや修正の機会がある場合には、ビジョンに教育研究上の目的等を実現するための計画や施策を盛り込むことを目標とする。
- ②見直しや修正の機会がある場合には、ビジョンに内部質保証システムや教学ガバナンスの運用についての計画や施策を盛り込むことを目標とする。

### 具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を設定）

[記入欄]

- ①次期のビジョン策定時か、それ以前の可能な時期に改善を行うことが望ましい。
- ②次期のビジョン策定時か、それ以前の可能な時期に改善を行うことが望ましい。



## V. 教育研究組織について\_3①②

### ■ チェック項目1 ■

全学的な観点から、建学の精神や大学の理念・目的（学則に規定）、各学部・学科の教育研究上の目的（学部規程に規定）等に照らして、学部・研究科、附属研究所、各種センターその他の組織の設置状況が適切なものとなっている、と判断できるか。

※ 学部・研究科、附属研究所、各種センターその他の組織の設置状況  
=> 大学HP「組織図」内で公表 <https://www.sit.ac.jp/information/gaiyou/soshiki/>

### 確認・検証結果の取りまとめ

[記入欄]

#### 《学部・学科の構成》

学部・学科の構成について、大学の理念・目的等に適合していると判断した内容を示す（「」内は大学の理念・目的から引用）。

・理系の工学部と文系の人間社会学部で構成して「広く知識を授け」ている。  
・機械工学科、生命環境化学科、情報システム学科、情報社会学科、心理環境化学科、心理学科の5学科を「専門の学芸を教授研究」する教育研究分野として設置し、11専攻（機械工学専攻、ロボット・スマート機械専攻、バイオ・環境科学専攻、応用化学専攻、IT専攻、AI専攻、電気電子専攻、経営システム専攻、メディア文化専攻、ビジネス心理専攻、臨床心理専攻）については、より「深く専門の学芸を教授研究」して「我が国の文化及び産業の発展に寄与する」ような教育研究分野として設置している。

・「深く専門の学芸を教授研究」するための基礎学力を教授するため、基礎教育センターを設置している。

以上のとおり、学部学科の構成については、大学の理念・目的等と適合していると判断でき、大学の理念・目的の内容については、建学の精神や学部・学科の教育研究上の目的とも連関していることから、これらの理念・目的とも、学部・学科の構成が適合していると判断できる【資料士14】。

#### 《附属研究所、各種センターの設置状況・組織構成》

附属研究所、各種センターの設置状況・組織構成について、大学の理念・目的等に適合していると判断した内容を示す（「」内は大学の理念・目的から引用）。

・ものづくり研究センター及び自動運転技術開発センターについては、集中して「深く専門の学芸を」研究し「我が国の文化及び産業の発展に寄与する」ため、学長直轄の組織として設置している。

・学習支援センターは基礎科目のセミナー等を通じて「学術を中心として、広く知識」学び「専門の学芸を」学ぶための支援組織として設置している。

・教職センターについては教職課程を通じて、キャリア支援センターについてはキャリア・デザイン科目やその他支援を通じて、学生が教育者として、または社会人として「人類の平和と福祉に貢献し、かつ、我が国の文化及び産業の発展に寄与」できるような教育を実施するための組織として設置している。

・留学生支援センター、学生相談室・学生ハラスメント相談室については、学生（留学生を含む）が、安心して「広く知識」を学び「専門の学芸を教授」することができるよう、専門的な知識をもって支援する組織として設置している。

・図書館は学術情報と主体的な学びの場の提供を通じて、情報基盤センターはICT活用環境とそのためのサービスの提供を通じて、学生が「広く知識」を学び「専門の学芸を教授」することができるように、また、教員が「広く知識を授け」て、「深く専門の学芸を教授研究」することができるように支援するための組織として設置している。

・先端科学研究所及びその下に設置している各種研究センターについては、主に「深く専門の学芸」に関する研究活動を通じて「人類の平和と福祉に貢献し、かつ、我が国の文化及び産業の発展に寄与する」ための組織として設置している。

各種研究センターについては、臨床心理センター、科学と仏教思想研究センター、AI研究センターにおいては「深く専門の学芸」に関する研究活動を主とし、国際交流研究センター、産学官交流センターにおいては「我が国の文化及び産業の発展に寄与する」ような研究活動のための支援を主としている。

以上のとおり、附属研究所、各種センターの設置状況・組織構成については、大学の理念・目的等と適合していると判断でき、大学の理念・目的の内容については、建学の精神や学部・学科の教育研究上の目的とも連関していることから、これらの理念・目的とも、学部・学科の構成が適合していると判断できる【資料士14】。

#### 《学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等に配慮した教育研究組織の設置》

学部・学科・専攻については、学問の動向や社会的要請に配慮して、適宜、設置・改編を行っており、例えば、2010年度から2023年度の間に次のような設置・改編を行っており、それぞれに学問の動向や社会的要請に配慮したものとなっている【資料士15、16】。

・ヒューマン・ロボット学科の廃止に伴う、機械工学科へのロボティクス専攻の新設（2010～2011年度）＜学問の動向への配慮＞

・コース、専攻の再編（2011～2020年度）

機械工学専攻、ロボティクス専攻設置（2011年度）＜学問の動向への配慮＞、ロボット・スマート機械専攻への名称変更（2020年度）＜社会的要請への配慮＞、バイオ・環境科学専攻、応用化学専攻の設置（2011年度）＜学問の動向や社会的要請への配慮＞、IT専攻、電子情報専攻の設置（2011年度）＜社会的要請への配慮＞、電気・電子情報専攻への名称変更（2018年度）＜社会的要請への配慮＞、IT専攻、電気電子専攻、AI専攻への再編（AI専攻は新設）（2019年度）＜学問の動向や社会的要請への配慮＞、経営システム専攻、メディア文化専攻の設置（2016年度）＜学問の動向や社会的要請への配慮＞、臨床心理専攻、ビジネス心理専攻の設置（2016年度）＜学問の動向や社会的要請への配慮＞

附属研究所や各種センターについても、例えば、次のような設置を行っており、それぞれに学問の動向や社会的要請に配慮したものとなっている。

・ものづくり研究センター（2018年度設置）は、自然エネルギーを最大限活かしたECO研究センターであり、「新しい価値の創造」をテーマに、学生たちの好奇心を掻き立て想像力を導き出す新施設として、エンジニアや実務家など、社会の中核となって社会に貢献できる人材を養成するために設置した【大学HP：<https://www.sit.ac.jp/monodukuri/>】。現在は、自然エネルギーを利用する新規なレドックスフロー電池のイノベーション開発も推進している【「2023年度工学部学生便覧」p.116】。

・AI研究センター（2018年度設置）は人工知能の研究開発拠点として設置、自動運転技術開発センター（2019年度設置）は自動運転技術の研究開発拠点として設置しており、学問の動向や社会的要請に配慮した活動を行っている【自動運転技術開発センターHP <https://saikocar.sit.ac.jp/>】【AI研究センター講演会等 <https://www.sit.ac.jp/news/aikouen220527/> <https://www.sit.ac.jp/news/20210525/> <https://www.sit.ac.jp/sentakagaku/kyouryokukai/kouen230214/> 等】。

#### 《教職課程の全学的な実施組織》

令和4年度教職課程自己点検評価報告書の「基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫」において、次のとおり点検評価が行われており、これらの内容から、教育課程の全学的な実施組織として、教職センターが適切な組織であると判断した【令和4年度教職課程自己点検評価報告書 p.5】。

・教職課程の意思決定を図るため、学長を長とした教職課程運営委員会を設置、全学的な運営方針を定めている。

・教職課程運営委員会の下に教職センターを設置している。このセンターの運営は、教職センター会議及び教職委員会の2つの組織によって行われており、前者は学長、学科長、専攻主任、教職課程教職員等で構成され、各学科と教職課程の教職員の連携を必要とする業務（カリキュラム運営、教育実習実施連携・調整、教職課程自己点検評価等）を遂行し、後者は教職課程教員及び教務課職員等で構成され、協働して教職関係の実務を遂行している。

### 評価結果

教育研究組織（学部・研究科、附属研究所、各種センターその他の組織）の構成が適切であると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠が示されていること。

## VI. 学生の受け入れについて\_5①②③④

### ■ チェック項目1 ■

全学的な観点から、学生の受け入れ方針（AP）は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の「求める学生像」を明示し、入学希望者に求める水準等の判定方法を明示したものとなっている、と判断できるか。また、APを適切に周知・公表しているか。

#### 確認・検証結果の取りまとめ1

（1）学生の受け入れ方針（AP）が、入学前の学習歴、学力水準、能力等の「求める学生像」を明示し（踏まえており）、入学希望者に求める水準等の判定方法を明示した（踏まえた）ものとなっているかどうか

[記入欄]

##### 《各学科のAPにおける「求める学生像」等の明示について》

各学科での自己点検・評価においては、工学部3学科が、入学前の学習歴、学力水準、能力等の「求める学生像」や、入学希望者に求める水準等の判定方法を明示していると判断している。一方で人間社会学部2学科については、明示していないと判断している【別シートVI表1-1】。

全学自己点検・評価においては、工学部3学科のAPについて、本文中に求める能力<知識・技能><思考・判断・表現><主体性・意欲・協働性>の3項目及び入学希望者選抜方法を示す<入学希望者選抜>の1項目を共通して明記するような構成としていることを確認したが、心理学が自己点検・評価において指摘しているのとおり、両学部5学科に共通して「抽象的な記載にとどまって」いる部分も多いため「より具体的な要求内容をAPに明記する必要がある」と判断した【別シートVI表1-2】。

以上のことから、工学部3学科と人間社会学部2学科のAPの構成について、他学部のものと比較しながら、APの構成方法や内容についてあらためて検討し、学部間で大きな違いのないAPの構成とすることが望ましいと判断した。さらに、本学受験ガイドや入学試験要項、大学HP等に明示している「各学科・専攻の求める人物像」の工学部各学科・専攻においては、具体的な科目名称として、数I、物理、化学、生物、物理基礎、等を示し、それらの履修を求めていることから、両学部各学科のAPにおいても「各学科・専攻の求める人物像」と同様の内容、あるいは関連した内容とするよう改善することが望ましく、同様に、「将来計画中期ビジョン」で示している学部・大学院のAP中に入学希望者に求める水準等の判定方法が具体的に明示されているため、これと同様の内容、あるいは関連した内容とするよう改善することが望ましいと判断した。

##### 《各学部のAPについて》

全学自己点検・評価において確認した結果、各学部のAPについては、各学科のAPの「求める学生像」や入学希望者に求める水準等の判定方法を踏まえた内容とはなっておらず、学生の受け入れ方針を明示するものではないと判断し、次のとおり改善案を検討した。改善案は、現在の各学部・学科のAP、「将来計画中期ビジョン」の学部のAP、「受験ガイド2024」の各学科・専攻の求める人物像、等をとりまとめた内容としており、学生を受け入れる方針の全学的な連関に配慮している。

##### [工学部のAPの改善案]

工学部では、機械、生命環境化学、情報システムの分野で科学技術に対する勉学を志し、自ら積極的に学んだ知識を用いて社会の発展に貢献する希望と意欲をもつ学生を求めます。

<高等学校等において身に付けておくことが望ましい基礎学力・能力>

基礎学力：

- ・数学（「数学I」「数学II」「数学A」「数学B」）
- ・理科（「物理基礎」「物理」「化学基礎」「化学」「生物基礎」「生物」）
- ・英語（「コミュニケーション英語I」「コミュニケーション英語II」、英語表現I）

能力：

- ・自分の考えや質問の答えを明確に説明するための思考・判断・表現能力（文章理解力や作文力を含む）
- ・仲間や他者と協力・協調して物事を進めることができるコミュニケーション能力
- ・学習に対する明確な目的意識を持って、何事にも積極的かつ主体的に取り組む能力
- ・将来の目標や具体的な進路計画を持ち、それらを実行するための課題発見・探究・解決能力

<入学希望者選抜の基本方針>

- ・大学で学んでいく上で必要な基礎学力を判定するために、総合型選抜入試、推薦入試、一般入試及び大学共通試験等を活用して選考を行います。
- ・他者と協働する上で必要となるコミュニケーション能力や思考・判断・表現能力を判定するために、口頭試問あるいは論述試験等を実施します。
- ・大学における基礎学力を身に付ける上で必要となる、学習に対する明確な目的意識、将来の目標、並びに具体的な進路計画を持っている者を選抜するために面接試験等を行います。

##### [人間社会学部のAPの改善案]

人間社会学部では、経営、情報、文化、メディアコンテンツ、心理学の分野に強い興味や関心を持ち、自ら積極的に学んだ知識、技能を用いて社会の発展に貢献する希望と意欲をもつ学生を求めます。

<高等学校等において身に付けておくことが望ましい基礎学力・能力>

基礎学力：

- ・英語（「コミュニケーション英語I」「コミュニケーション英語II」、英語表現I）
- ・国語（「国語総合」）
- ・数学（「数学I」「数学A」）

能力：

- ・基本的な思考・表現能力
- ・仲間や他者と協力・協調して物事を進めることができるコミュニケーション能力
- ・学習に対する明確な目的意識を持って、何事にも積極的かつ主体的に取り組む能力
- ・将来の目標や具体的な進路計画を持ち、それらを実行するための課題発見・探究・解決能力

<入学希望者選抜の基本方針>

- ・大学で学んでいく上で必要な基礎学力を判定するために、総合型選抜入試、推薦入試、一般入試及び大学共通試験等を活用して選考を行います。
- ・他者と協働する上で必要となるコミュニケーション能力や思考・判断・表現能力を判定するために、口頭試問あるいは論述試験等を実施します。
- ・大学における基礎学力を身に付ける上で必要となる、学習に対する明確な目的意識、将来の目標、並びに具体的な進路計画を持っている者を選抜するために面接試験等を行います。

#### 評価結果

改善を実施して、適切に明示する（踏まえる）ことができると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び改善策が示されていること。

## 確認・検証結果の取りまとめ2

(2) 学生の受け入れ方針 (AP) を、入学希望者や学校関係者等に対して、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに十分に配慮したうえで、適切に周知・公表しているかどうか

【記入欄】

大学HPに3つの方針としてAPを明記し、受験ガイドや入学試験要項及び大学HPには、APをわかりやすい文体にて説明した「学科・専攻の求める人物像」を掲載しており、入学希望者や学校関係者等に対して、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに十分に配慮した上で、周知・公表していると判断できる。

【大学HP「教育研究上の3つの方針」 <https://www.sit.ac.jp/information/houshin/>、  
「受験ガイド2024」表紙裏 [https://www.d-pam.com/sit/228851\\_D/index.html](https://www.d-pam.com/sit/228851_D/index.html)、  
「2024総合型選抜入学試験要項」p.2 [https://www.sit.ac.jp/media/2024\\_sougou\\_guideline.pdf](https://www.sit.ac.jp/media/2024_sougou_guideline.pdf)、  
大学HP「各学科・専攻の求める人物像」 <https://www.sit.ac.jp/entrance/nyushi/personality/>】。

## 評価結果

適切に周知・公表していると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠が示されていること。

## 全学的な観点から見た改善指示案 (全学自己点検・評価委員会=>各学部・学科等への改善指示)

学部間の確認の結果をもとにして、全学的な観点から、教育課程レベル(各学部・学科等)への、改善指示案を検討して、下の記入欄を入力。

改善箇所の指摘 ①複数学科共通または固有の問題点 ②学部間で調整・整備して、方法・状況・状態を揃えるべき点

【記入欄】

- ① ア. APの構成について、工学部3学科と人間社会学部2学科とで違いがある(例えば、工学部では<知能・技能><思考・判断・表現><主体性・意欲・協働性><入学者選抜>の項目に分けて記載)。
- ② イ. 各学科のAPに明示している求める学生像について、入学前の学習歴にあたる箇所(基礎的知識や基礎学力として示している箇所)に具体性が欠けている。心理学の自己点検・評価においては、この理由により求める学生像等を明示していないと判断している【別シートVI表1-1、表1-2、資料学生1】。また、入学希望者に求める水準等の判定方法を示す<入学者選抜>の記載内容についても具体性が欠けている。

具体的な改善目標(目安となる達成度、到達点、数値目標を示す)

【記入欄】

- ① ア. 工学部3学科と人間社会学部2学科のAPの構成について、他学部のもとと比較しながら、APの構成方法や内容についてあらためて検討し、学部間で大きな違いのないAPの構成とすることを目標とする。
- イ. 例えば、本学受験ガイドや入学試験要項、大学HP等に明示している「各学科・専攻の求める人物像」の工学部各学科・専攻においては、具体的な科目名称として、数I、物理、化学、生物、物理基礎、等を示し、それらの履修を求めていることから、各学科のAPにおいても「各学科・専攻の求める人物像」と同様の内容、あるいは連関した内容とするよう改善することが望ましい
- ② 【「受験ガイド2024」表紙裏 [https://www.d-pam.com/sit/228851\\_D/index.html](https://www.d-pam.com/sit/228851_D/index.html)、  
「2024総合型選抜入学試験要項」p.2 [https://www.sit.ac.jp/media/2024\\_sougou\\_guideline.pdf](https://www.sit.ac.jp/media/2024_sougou_guideline.pdf)、  
大学HP「各学科・専攻の求める人物像」 <https://www.sit.ac.jp/entrance/nyushi/personality/>】。  
また、「将来計画中長期ビジョン」で示している学部・大学院のAPの中に入学希望者に求める水準等の判定方法が明示されているため、これと同様の内容、あるいは連関した内容とするよう改善することが望ましい  
【「将来計画中長期ビジョン」p.5 [https://www.sit.ac.jp/media-s/2021/houjin/future\\_plan\\_2021-2027](https://www.sit.ac.jp/media-s/2021/houjin/future_plan_2021-2027)】。

具体的な改善スケジュール(目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す)

【記入欄】

- ① ア. 工学部3学科、人間社会学部2学科：次回の自己点検・評価実施時までに改善することが望ましい(将来的に学部の改組等を予定している場合には、その時期に合わせて改善してもよい)。
- ② イ. 次回の自己点検・評価実施時までに改善することが望ましい(将来的に学部の改組等を予定している場合には、その時期に合わせて改善してもよい)。

## 全学的な観点から見た改善案 (改善案③~⑤を 入試協議会・入試委員会に提案。)

学部のAP確認の結果から、改善が必要と判断した場合には、下の記入欄を入力。

改善案

- ③工学部のAPについて、入学前の学習歴、学力水準、能力等を踏まえており、同学部各学科のAPを踏まえたものとするための改善案  
④人間社会学部のAPについて、入学前の学習歴、学力水準、能力等を踏まえており、同学部各学科のAPを踏まえたものとするための改善案  
⑤学部・学科のAPを適切に周知・公表するための改善案

【記入欄】



例えば、現在の工学部のAP及び各学科のAP、「将来計画中期ビジョン」の学部のAP、「受験ガイド2024」の各学科・専攻の求める人物像、等を取りまとめて以下のような方針とする。

工学部では、機械、生命環境化学、情報システムの分野で科学技術に対する勉学を志し、自ら積極的に学んだ知識を用いて社会の発展に貢献する希望と意欲をもつ学生を求めます。

<高等学校等において身に付けておくことが望ましい基礎学力・能力>

基礎学力：

- ・数学（「数学Ⅰ」「数学Ⅱ」「数学A」「数学B」）
- ・理科（「物理基礎」「物理」「化学基礎」「化学」「生物基礎」「生物」）
- ・英語（「コミュニケーション英語Ⅰ」「コミュニケーション英語Ⅱ」、英語表現Ⅰ）

③ 能力：

- ・自分の考えや質問の答えを明確に説明するための思考・判断・表現能力（文章理解力や作文力を含む）
- ・仲間や他者と協力・協調して物事を進めることができるコミュニケーション能力
- ・学習に対する明確な目的意識を持って、何事にも積極的かつ主体的に取り組む能力
- ・将来の目標や具体的な進路計画を持ち、それらを実行するための課題発見・探究・解決能力

<入学者選抜の基本方針>

- ・大学で学んでいく上で必要な基礎学力を判定するために、総合型選抜入試、推薦入試、一般入試及び大学共通試験等を活用して選考を行います。
- ・他者と協働する上で必要となるコミュニケーション能力や思考・判断・表現能力を判定するために、口頭試問あるいは論述試験等を実施します。
- ・大学における基礎学力を身に付ける上で必要となる、学習に対する明確な目的意識、将来の目標、並びに具体的な進路計画を持っている者を選抜するために面接試験等を行います。

例えば、現在の人間社会学部のAP及び各学科のAP、「将来計画中期ビジョン」の学部のAP、「受験ガイド2024」の各学科・専攻の求める人物像、等を取りまとめて以下のような方針とする。

人間社会学部では、経営、情報、文化、メディアコンテンツ、心理学の分野に強い興味や関心を持ち、自ら積極的に学んだ知識、技能を用いて社会の発展に貢献する希望と意欲をもつ学生を求めます。

<高等学校等において身に付けておくことが望ましい基礎学力・能力>

基礎学力：

- ・英語（「コミュニケーション英語Ⅰ」「コミュニケーション英語Ⅱ」、英語表現Ⅰ）
- ・国語（「国語総合」）
- ・数学（「数学Ⅰ」「数学A」）

④ 能力：

- ・基本的な思考・表現能力
- ・仲間や他者と協力・協調して物事を進めることができるコミュニケーション能力
- ・学習に対する明確な目的意識を持って、何事にも積極的かつ主体的に取り組む能力
- ・将来の目標や具体的な進路計画を持ち、それらを実行するための課題発見・探究・解決能力

<入学者選抜の基本方針>

- ・大学で学んでいく上で必要な基礎学力を判定するために、総合型選抜入試、推薦入試、一般入試及び大学共通試験等を活用して選考を行います。
- ・他者と協働する上で必要となるコミュニケーション能力や思考・判断・表現能力を判定するために、口頭試問あるいは論述試験等を実施します。
- ・大学における基礎学力を身に付ける上で必要となる、学習に対する明確な目的意識、将来の目標、並びに具体的な進路計画を持っている者を選抜するために面接試験等を行います。

※ 2022年度には人間社会学部のAPは設定していなかったが、2023年度からは、以下のとおり、人間社会学部のAPを公表して周知している。ここではこのAPに基づき判断した。

【2023年度人間社会学部のAP】

経営、情報、文化、メディアコンテンツ、心理学の分野に強い興味や関心を持ち、自ら積極的に学んだ知識、技能を用いて社会の発展に貢献する希望と意欲をもつ学生を受け入れる。

⑤

なし

具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を設定）

【記入欄】

③ 学内各部署で示している入学者受け入れ方針をまとめた内容の学部のAPとすることが望ましい。

④ 学内各部署で示している入学者受け入れ方針をまとめた内容の学部のAPとすることが望ましい。

⑤

なし

具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を設定）

【記入欄】

③ 次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましい（将来的に学部の改組等を予定している場合には、その時期に合わせて改善してもよい）。

④ 次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましい（将来的に学部の改組等を予定している場合には、その時期に合わせて改善してもよい）。

⑤

なし

## ■ チェック項目2 ■

全学的な観点から、入学者選抜の結果として、学生の受け入れ方針（AP）に沿った学生をうけいれることができている = 実施されている入学者選抜方法が、APを反映したもの（基づくもの）となっている、と判断できるか。また、APに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している、と判断できるか。

### 確認・検証結果の取りまとめ1

学生の受け入れ方針（AP）に沿った学生をうけいれることができているかどうか

【記入欄】

各学科での自己点検・評価においては、全ての学科が、実施されている入学者選抜方法がAPに基づいており適切またはある程度適切なものと判断している【別シートVI表4-1】が、その根拠は明確に示されていない【別シート表4-2】。

現在実施されている入学者選抜方法については、出願資格にAPの理解を求めているのが「総合型選抜」のみとなっており【「2024受験ガイド」p.5】、総合型選抜入学者のみを、APを理解して（APに沿って）入学した学生とするならば、その割合（2021年度は工学部8.3%人間社会学部11.5%、2022年度は工学部6.3%人間社会学部9.1%【大学基礎データ抜粋表3】）は低いと判断せざるを得ない。

入学者選抜方法がAPに基づく点を明確にするためにも、各学部・学科のAPを「各学科・専攻の求める人物像」と同様の内容、あるいは関連した内容とするよう改善することが望ましいと判断した。同様に、「将来計画中期ビジョン」で示している学部・大学院のAPの中に入学希望者に求める水準等の判定方法が具体的に明示されているため、これと同様の内容、あるいは関連した内容とするよう改善することが望ましいと判断した。

### 評価結果

改善の実施により、APに沿った学生を受け入れることができると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び改善策が示されていること。



## 全学的な観点から見た改善案（全学自己点検・評価委員会=>入試協議会・入試委員会に提案。）

学部・学科間の確認の結果をもとにして、全学的な観点から、改善案を検討して、下の記入欄を入力。

改善箇所の指摘 ①複数学部・学科共通または固有の問題点 ②学部・学科間で調整・整備して、方法・状況・状態を揃えるべき点

〔記入欄〕

- ① 両学部において、現在実施されている入学選抜方法の中で出願資格にAPの理解を求めているのは「総合型選抜」のみとなっており【「2024受験ガイド」p.5】、その割合は、2021年度は工学部8.3%（33/398）人間社会学部11.5%（15/148）、2022年度は工学部6.3%（25/398）人間社会学部9.1%（15/164）となっている【大学基礎データ抜粋表3】。総合型選抜入学者のみを、APを理解して（APに沿って）入学した学生とするならば、その割合は低いと判断せざるを得ない。各学科の自己点検・評価においては、総合型選抜以外の入学選抜方法においてもAPに沿った学生を受け入れることができていると判断しているが【別シート表4-2】、その根拠は明確に示されていない。

なし

具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）

〔記入欄〕

- ① 「全学的な観点から、学生の受け入れ方針（AP）は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の「求める学生像」を明示し、入学希望者に求める水準等の判定方法を明示したものとされている、と判断できるか。」の確認・検証結果の取りまとめの内容のとおり、現在の各学部・学科のAPにおいては、入学希望者に求める水準等の判定方法が明示されておらず、入学選抜方法とAPとの連関が明確ではないことから、まずはこの点を改善する。

なし

具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）

〔記入欄〕

- ① 次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましい（将来的に学部の改組等を予定している場合には、その時期に合わせて改善してもよい）。

なし

## 確認・検証結果の取りまとめ2

### APに基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているかどうか

〔記入欄〕

《学生募集方法はAPに基づいているか、入学選抜制度はAPに基づいているか》

両学部入試委員会の自己点検・評価においては、「APを理解したうえで出願がされる指定校推薦制度での入学者が多数いる。また、学科の特色や求める学生像を色濃く反映したテーマを用意して実施されているサマースクールを受講したのち、総合型選抜、推薦制度を利用しての入学者が多数いる」こと、「APを理解した上で受験する指定校推薦入学、サマースクールを経て総合型選抜で入学してくる学生が多数いる」ことから、学生募集方法がAPに基づいていると判断し、「入学選抜（推薦、総合型（奨学生採用型は除く））はAPに基づき、口頭試問の面接・志望理由書・推薦書・調査書等を総合的に評価し合否判定を行っている。また一般選抜において、各教科の入試問題作成委員が求める学習歴などに基づき適切な出題範囲にて問題作成を行っている」こと、「APを理解した上で受験する、学校推薦型選抜・総合型選抜による入学者を確保していること。選抜はAPに基づき、口頭試問の面接・志望理由書・推薦書・調査書等を組み合わせて活用し、総合的で丁寧な評価を行っている」ことから、入学選抜制度がAPに基づいていると判断している【別シートVI表5-2】。

全学自己点検・評価においては、サマースクール等がAPに基づき実施されているという明確な根拠が確認できなかったことや、総合型選抜以外にAPの理解を条件にしている入学選抜制度を確認できなかったことから、サマースクール、オープンキャンパス、パンフレット配付やその他の学生募集において、また、総合型選抜以外の入学選抜において、学部・学科のAPに基づく実施であること等を明示するような改善が望ましいと判断した。なお、APの周知の必要性については、人間社会学部入試委員会の自己点検・評価においても、「スポーツ推薦入学（特に、情報社会学科）に対してAPの周知をはかること」と指摘されている【別シートVI表5-2】。

《授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供を適切に行っているか》

両学部入試委員会の自己点検・評価において、「授業料等を免除する選抜区分を設けて」いること、「大規模災害被災者に対する入学検定料・授業料等の支援規程」を設置していること、「入学後に利用できる各種奨学金制度」があることについて、受験生が大学HPや受験ガイド、大学案内等から確認できるよう情報提供を行っていることが示されていることから、授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供を適切に行っていると判断した【別シートVI表5-2】。

《入学選抜実施・運営体制を適切に整備しているか。この運営体制のもと、入学選抜の公正性を担保しているか》

両学部入試委員会の自己点検・評価において、「入学選抜試験は入試委員会および入試課により運営され、合否は全学の入試連動協議会における学長方針の下、各学科・入試委員会・教授会でその妥当性を確認した上で、学長が合格者を決定している」としていることから、また、この運営体制のもと「合否判定における公正確保のため、合否判定資料には判定に不要な情報（氏名・性別・年齢・出身校など）は記載せず、中立・公正な審議体制」により入学選抜を行っていることから、責任所在を明確にした組織により入学選抜実施・運営体制を適切に整備して【別シートVI表5-2】、その体制のもと適切に入学選抜の公正性を担保していると判断した【別シートVI表6-2】。

《合理的な配慮が必要な入学希望者に対して、受験機会・選抜方法における公平性を担保しているか》

両学部入試委員会の自己点検・評価において、次のような事例を示して、合理的な配慮に対応する体制があること、受験機会の公平性を保っていることを確認していることから、学部の入学希望者に対して、合理的な配慮を行い、受験機会や選抜方法における公平性を担保していると判断した【別シートVI表6-2】。

〔具体的な事例〕

- ・聴覚に障害のある志願者（推薦入試）に対して、志願者とその保護者との面談を入試出願前に実施。本学としてどのような支援が提供できるかを事前に説明。それを納得いただいたうえで受験をしてもらったケースや、一般選抜において、試験監督者の指示が聞こえない聴覚に障害のある受験生に対して、指示内容を印刷物で提示する方法により対応をした。
- ・特性により大人数の教室で受験することが難しいと申し出た受験生には別室受験（1名のみ）を認めた。

## 評価結果

改善実施により、APに基づく体制等を整備し、入学選抜を公正に実施できると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び改善策が示されていること。

## 全学的な観点から見た改善案（全学自己点検・評価委員会=>入試協議会・入試委員会に提案。）

学部間の確認の結果をもとにして、全学的な観点から、改善案を検討して、下の記入欄を入力。

改善箇所の指摘 ③学部共通または固有の問題点 ④学部間で調整・整備して、方法・状況・状態を揃えるべき点

〔記入欄〕

- ③ 両学部入試委員会の自己点検・評価において、学生募集方法としてのサマースクールや総合型選抜以外の入学選抜方法がAPに基づき実施されている、と判断しているが、総合型選抜のようにAPの理解を条件として明示しているわけではないため、その根拠は明確ではない。

なし

具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）

〔記入欄〕

- ③ サマースクール、オープンキャンパス、パンフレット配付やその他の学生募集において、また、総合型選抜以外の入学選抜において、学部・学科のAPに基づく実施であること等を明示するような改善が望ましい。

なし

具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）

〔記入欄〕

- ③ 次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましい（将来的に学部の改組等を予定している場合には、その時期に合わせて改善してもよい）。

なし

### ■ チェック項目3 ■

**全学的な観点から、適切な定員を設定して学生の受け入れを行っており、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している、と判断できるか。**

※ 別シート「大学基礎データ」表2（2019—2023）で確認する定員管理の推移」に基づき検証

#### 確認・検証結果の取りまとめ

[記入欄]

##### 《適切な入学定員の設定》

両学部の各学科における過去5年間の入学定員に対する入学定員に対する平均比率の適切な範囲を0.90以上～1.20（情社のみ1.25）未満（指摘を受けない範囲）とすると、機械工学科（1.02）、情報社会学科（1.18）、心理学科（1.07）については、適切な入学定員を設定していると判断できる。一方で、生命環境化学科（0.84）については適切な範囲を下回っており、情報システム学科（1.50）については適切な範囲を大きく超過していることから、この2学科については、入学定員の設定を適切なものとする改善が必要と判断した【別シート「大学基礎データ」表2】。  
各学科の自己点検・評価において、情報システム学科については自学科入学定員の設定を適切なものとしていることから、自己点検・評価の基準を見直す必要があると判断した。一方で、適正でない自己点検・評価した機械工学科及び生命環境化学科については、それぞれに定員変更以外の対応策を検討・実行している【別シートVI表7-2】。

##### 《収容定員に基づく適正な管理》

両学部の2023年度（直近）の収容定員充足率は工学部1.09、人間社会学部1.10となっており、在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理していると判断できる。ただし、工学部については、学科間の収容定員充足率に偏りがある（0.94、0.77、1.39）ため、それを解消するような改善が望ましいと判断した。特に、生命環境化学科及び情報システム学科については、2023年（直近）の収容定員充足率が、それぞれ0.77、1.39となっていることから、適切な定員設定ではないと判断できる【別シート「大学基礎データ」表2】。  
なお、各学科の自己点検・評価において、情報システム学科については自学科在籍者数が収容定員に対して適正な数となっていると判断していることから、自己点検・評価の基準を見直す必要があると判断した。一方で、適正でない自己点検・評価した生命環境化学科については、定員変更以外の対応策を実行している【別シートVI表7-2】。

#### 評価結果

改善の実施により、適正な定員設定や定員管理を実現できると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び改善策が示されていること。

#### 全学的な観点から見た改善案（全学自己点検・評価委員会=>学内理事会・協議会に提案。）

定員管理の確認の結果から、改善が必要と判断した場合には、下の記入欄を入力。

##### 改善案

- ① 入学定員及び収容定員の設定を適切なものとするための改善案
- ② 在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理するための改善案

[記入欄]

- ① 生命環境化学科及び情報システム学科については入学定員の変更を検討することが望ましい。
- ② 生命環境化学科及び情報システム学科については入学定員の変更によって、収容定員充足率の適正化を目指すことが望ましい。

##### 具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を設定）

[記入欄]

- ① 生命環境化学科及び情報システム学科の入学定員を変更して、5年間の入学定員に対する入学定員に対する平均比率の適切な範囲を0.90以上～1.20未満とすることが望ましい。
- ② 生命環境化学科及び情報システム学科の入学定員を変更して、直近の収容定員充足率を0.90以上～1.20未満とすることが望ましい。

##### 具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を設定）

[記入欄]

- ① 次回の自己点検・評価実施時までに改善することが望ましい（将来的に学部の改組等を予定している場合には、その時期に合わせて改善してもよい）。
- ② 次回の自己点検・評価実施時までに改善することが望ましい（将来的に学部の改組等を予定している場合には、その時期に合わせて改善してもよい）。

#### 全学的な観点から見た改善指示案（全学自己点検・評価委員会=>各学部・学科等への改善指示）

学部・学科間の確認の結果をもとにして、全学的な観点から、教育課程レベル（各学部・学科等）への、改善指示案を検討して、下の記入欄を入力。

##### 改善箇所の指摘

入学定員管理 ①複数学部・学科共通または固有の問題点 ②学部・学科間で調整・整備して、方法・状況・状態を揃えるべき点  
収容定員管理 ③複数学部・学科共通または固有の問題点 ④学部・学科間で調整・整備して、方法・状況・状態を揃えるべき点

[記入欄]

- ① \_\_\_\_\_ なし
- ② \_\_\_\_\_ なし
- ③ \_\_\_\_\_ なし
- ④ \_\_\_\_\_ なし

##### 具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）

[記入欄]

- ① \_\_\_\_\_ なし
- ② \_\_\_\_\_ なし
- ③ \_\_\_\_\_ なし
- ④ \_\_\_\_\_ なし

##### 具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）

[記入欄]

- ① \_\_\_\_\_ なし
- ② \_\_\_\_\_ なし
- ③ \_\_\_\_\_ なし
- ④ \_\_\_\_\_ なし

## Ⅶ. 教員組織の編成について\_6①②③④⑤

### ■ チェック項目1 ■

大学の理念・目的等に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員編成に関する方針を明示している、と判断できるか。

#### 確認・検証結果の取りまとめ

[記入欄]

##### 《各学科の求める教員像及び教員組織の編制方針》

各学科の自己点検・評価において確認した結果、共有している「求める教員像」があるのは5学科中2学科のみ、共有している「教員組織の編制方針」があるのは5学科中1学科のみ（共有していないが方針ありが1学科）となっている。  
教員像あり、教員組織編制方針ありと判断した学科についても、明文化されたものではなく、例えば情報社会学科においては、求める教員像について「学科として明文化されたものはない。しかしながら、学科会議（および懇談会）において年度初に初年次教育（基礎演習）に関する申し合わせ事項（資料）を確認し、教育内容・方法について情報共有する機会を設け、また各教員の自己点検・評価をFD委員会が点検し、教育に対する姿勢や方法を共有している。また学科会議各回において問題のある学生を中心に情報共有し、対処を検討している。これらの教育に関する情報共有や議論を行うことによって、「求める教員像」はある程度共有されているものと思われる。」とし、教員組織編制方針について「学科全体で方針を明確に共有しているわけではないが、新規採用人事にあたっては、関係分野の教員などの意見を基に学科長より学部長に要望を上げている。実際の編成方針（採用人事）については学部長と学長との協議により決定されている。」としており、方向性、姿勢、方法、必要な情報等を共有するような機会、手順、仕組み等があるものの、具体的に公表・周知・明示できるものはないと判断できる【別シートⅦ表1-1、1-2、2-1、2-2】。なお、教員像や教員組織編制方針がないと判断した学科についても、多少の差はあっても同様の状況であると判断できる。

##### 《大学として求める教員像、各学部等の教員組織の編制方針》

現状では、大学として求める教員像や、大学の教員組織の編制方針は明示していなかった。各学科の自己点検・評価の結果を参考として、それらを検討することを予定していたが、各学科においても明文化しているものがなかったため、大学質保証委員会と全学自己点検・評価委員会との協議のうえ、大学として求める教員像、大学の教員組織の編制方針を作成、学内理事会や協議会での承認を経たのち学内関連部署に周知し、学外に公表することが望ましいと判断とした。その後、各学部において、学部として求める教員像、学部の教員組織の編制方針を検討することが望ましいと判断した。

##### 《大学として求める教員像、大学の教員組織の編制方針の案》

#### 1. 大学の求める教員像（案）

建学の精神（使命感、人生観、連帯感）、教育の理念（テクノロジーとヒューマンティの融合と調和）、埼玉大宣言（学生及び教職員が共有する行動指針）をよく理解し、教育活動、研究活動、社会活動、管理運営等を意欲的に行い、教職協働にも積極的に関わることができる者とする。また、以下の項目の実践に向けて真摯に取り組むことが求められる。

- （1）学部・学科・研究科の目的及び3つのポリシーに基づいて、建学の精神と教育の理念をモットーに、エンジニアや実務家など、社会の中核となって社会に貢献できる人材養成を目的に、「目」の行き届いた教育・指導を行い、学生が基礎学力、専門的知識・能力・技術を修得することを「こころ」を込めて支援する。
- （2）倫理観を持って専門分野の研究活動に取り組み、その研究成果を学生への教育活動に役立てるとともに内外に広く発信・還元して、社会および地域に貢献する。
- （3）大学の構成員として、学問の動向、社会的要請、国際的環境の現状を客観的・全学的に捉えて対応し、これに伴う変化にも柔軟に適應する。
- （4）大学の構成員として、自らの役割と責任を正しく理解した上で、学生、教職員および父兄と一体となり、互いを尊重して多様性を認め合いながら協力・協働して、発展的な大学運営に寄与する。

#### 2. 大学の教員組織の編制方針（案）

以下の項目に留意して、教員組織を編制する。

- （1）大学設置基準、大学院設置基準、その他関連法令に基づき、教育の理念を実現し、学部・学科・研究科の目的を達成するために必要な教員を適切に配置する。
- （2）学部・学科・研究科・その他の教育研究組織における教育活動、研究活動を持続的なものとし更なる発展を目指すため、職位・年齢・性別・学問分野等のバランスに適度に留意しつつ、差別のない、多様性を尊重した編制とする。
- （3）教育活動、研究活動、社会活動、管理運営等について、教員間で連携・協働して推進していくために、適切にその役割と責任を分担する。
- （4）教員の募集・採用・昇任等については、本学の関連諸規程等に基づき適切な選考を実施して公平性を担保する。

#### 評価結果① 大学として求める教員像

改善の実施により、大学として求める教員像を設定・明示・共有することができると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び提言案が示されていること。

#### 評価結果② 各学部等の教員編成に関する方針

改善の実施により、教員編成に関する方針を設定・明示・共有することができると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び提言案が示されていること。

#### 全学的な観点から見た改善案（改善案①②を学内理事会・協議会等に提案）

##### 改善案

- ①大学として求める教員像を適切に設定し、共有するための改善案
- ②各学部等の教員組織の編制に関する方針を適切に設定・明示し、共有するための改善案

[記入欄]

各学科の自己点検・評価において確認した結果、共有している「求める教員像」があるのは5学科中2学科のみとなっている。  
教員像ありと判断した学科についても、明文化されたものではなく、例えば情報社会学科においては、求める教員像について「学科として明文化されたものはない。しかしながら、学科会議（および懇談会）において年度初に初年次教育（基礎演習）に関する申し合わせ事項（資料）を確認し、教育内容・方法について情報共有する機会を設け、また各教員の自己点検・評価をFD委員会が点検し、教育に対する姿勢や方法を共有している。また学科会議各回において問題のある学生を中心に情報共有し、対処を検討している。これらの教育に関する情報共有や議論を行うことによって、「求める教員像」はある程度共有されているものと思われる。」としており、方向性、姿勢、方法、必要な情報等を共有するような機会、手順、仕組み等があるものの、具体的に公表・周知・明示できるものはないと判断できる【別シートⅦ表1-1、1-2】。なお、求める教員像がないと判断した学科についても、多少の差はあっても同様の状況であると判断できる。

現状では、大学として求める教員像は明示していない。各学科の自己点検・評価の結果を参考として、それらを検討することを予定していたが、各学科においても明文化しているものがなかったため、大学質保証委員会と全学自己点検・評価委員会との協議のうえ、大学として求める教員像を作成、学内理事会や協議会での承認を経たのち学内関連部署に周知し、学外に公表することが望ましいと判断した。その後、学部として求める教員像を各学部において検討することが望ましいと判断した。



各学科の自己点検・評価において確認した結果、共有している「教員組織の編制方針」があるのは5学科中1学科のみ（共有していないが方針ありが1学科）となっている。

教員組織編制方針ありと判断した学科についても、明文化されたものではなく、例えば情報社会学科においては、教員組織編制方針について「学科全体で方針を明確に共有しているわけではないが、新規採用人事にあたっては、関係分野の教員などの意見を基に学科長より学部長に要望を上げている。実際の編成方針（採用人事）については学部長と学長との協議により決定されている。」としており、方向性、姿勢、方法、必要な情報等を共有するよう機会、手順、仕組み等があるものの、具体的に公表・周知・明示できるものはないと判断できる【別シートⅦ表2-1、2-2】。なお、教員組織編制方針がないと判断した学科についても、多少の差はあっても同様の状況であると判断できる。

現状では、大学の教員組織の編制方針は明示していない。各学科の自己点検・評価の結果を参考として、それらを検討することを予定していたが、各学科においても明文化しているものがなかったため、大学質保証委員会と全学自己点検・評価委員会との協議のうえ、大学の教員組織の編制方針を作成、学内理事会や協議会での承認を経たのち学内関連部署に周知し、学外に公表することが望ましいと判断した。その後、学部としてもとめる教員組織の編制方針を各学部において検討することが望ましいと判断した。

**具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を設定）**

[記入欄]

- ① 大学質保証委員会と全学自己点検・評価委員会との協議のうえ、大学として求める教員像を作成、学内理事会や協議会での承認を経たのち学内関連部署に周知し、学外に公表することが望ましい。その後、学部としてもとめる教員像を各学部において検討することが望ましい。
- ② 大学質保証委員会と全学自己点検・評価委員会との協議のうえ、大学の教員組織の編制方針を作成、学内理事会や協議会での承認を経たのち学内関連部署に周知し、学外に公表することが望ましい。その後、学部としてもとめる教員組織の編制方針を各学部において検討することが望ましい。

**具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を設定）**

[記入欄]

- ① 次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましい。
- ② 次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましい。

**■ チェック項目2 ■**

**（教員組織の編成に関する方針がある場合には、その方針に基づき、）教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編成している、と判断できるか。**

※ 別シート「設置基準上必要専任教員数算出メモ」2021-23 を参考にして検証

**1. 大学全体及び学部学科ごとの専任教員数は、大学設置基準を満たし、教育研究上必要な規模の教員組織が編成されている、と判断できるか。**

**基準を満たし、必要な規模で編成されている。 ⇒ この状態を保ち、より発展させるよう、今後の教員組織編制に留意する。**

[特記事項がある場合にはここに入力(記入欄)]

**設置基準上必要専任教員数 2021**

《学部》

学科名称、2021年度必要専任教員数（うち教授数） / 2021年度専任教員数（うち教授数） / ○×

機械工学科、10 (5) / 14 (5) / ○

生命環境化学科、9 (5) / 11 (8) / ○

情報システム学科、10 (5) / 19 (12) / ○

情報社会学科、6 (3) / 12 (7) / ○

心理学科、6 (3) / 8 (6) / ○

学部計、大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数 21（うち教授11） / 64 (38) / ○

《大学院》

課程専攻略称、2021年度必要研究指導教員数（うち教授数） [必要研究指導補助教員数] / 2021年度研究指導教員数（うち教授数） [研究指導補助教員数] / ○×

前期機械、4 (3) [3] / 9 (5) [4] / ○

前期生命、4 (3) [3] / 12 (9) [0]※ / ○ ※研究指導教員と研究指導補助教員を合わせて7以上であればOK

前期情シ、4 (3) [3] / 13 (12) [5] / ○

後期機械、4 (3) [3] / 8 (5) [2] / ○

後期生命、4 (3) [3] / 11 (9) [1]※ / ○ ※研究指導教員と研究指導補助教員を合わせて7以上であればOK

後期情シ、4 (3) [3] / 12 (12) [5] / ○

修士情社、3 (2) [2] / 4 (4) [8] / ○

修士心理、2 (2) [3] / 7 (7) [0]※ / ○ ※研究指導教員と研究指導補助教員を合わせて5以上であればOK

**設置基準上必要専任教員数 2022**

《学部》

学科名称、2022年度必要専任教員数（うち教授数） / 2022年度専任教員数（うち教授数） / ○×

機械工学科、10 (5) / 13 (6) / ○

生命環境化学科、9 (5) / 11 (10) / ○

情報システム学科、11 (6) / 17 (10) / ○

情報社会学科、6 (3) / 12 (8) / ○

心理学科、6 (3) / 8 (5) / ○

学部計、大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数 21（うち教授11） / 61 (39) / ○

《大学院》

課程専攻略称、2022年度必要研究指導教員数（うち教授数） [必要研究指導補助教員数] / 2022年度研究指導教員数（うち教授数） [研究指導補助教員数] / ○×

前期機械、4 (3) [3] / 9 (6) [3] / ○

前期生命、4 (3) [3] / 12 (11) [0]※ / ○ ※研究指導教員と研究指導補助教員を合わせて7以上であればOK

前期情シ、4 (3) [3] / 12 (11) [3] / ○

後期機械、4 (3) [3] / 8 (6) [2]※ / ○ ※研究指導教員と研究指導補助教員を合わせて7以上であればOK

後期生命、4 (3) [3] / 11 (11) [1]※ / ○ ※研究指導教員と研究指導補助教員を合わせて7以上であればOK

後期情シ、4 (3) [3] / 11 (11) [4] / ○

修士情社、3 (2) [2] / 4 (4) [8] / ○

修士心理、2 (2) [3] / 6 (5) [1]※ / ○ ※研究指導教員と研究指導補助教員を合わせて5以上であればOK

**2. 適切な教員組織編制のための措置を取っている、と判断できるか。**

=> 教育課程レベルの自己点検・評価結果で確認した、教員組織編制のための措置：

- ・ 国際性への考慮
- ・ 男女比への考慮
- ・ 偏りのないバランスのとれた年齢構成への考慮
- ・ 必修や選択必修科目に対する専任教員の適正な配置
- ・ 専任教員の授業担当負担に対する適切な配慮

- ・ 教育と研究、両方の成果をあげるための教員組織の構成
- ・ 適切な教員組織編制のための、適切な人事選考
- ・ ほかに

## 確認・検証結果の取りまとめ

【記入欄】

全学自己点検・評価においては、学科間の比較により検証を行った【別シートⅦ表3、4】。 ※以下、この記入欄においては、【別シートⅦ表3】【別シートⅦ表4】を根拠とする場合は【別Ⅶ3】【別Ⅶ4】と省略して記す。

### ・項目1(1)：国際性を考慮しているか。

各学科での自己点検・評価においては、5学科中4学科が国際性を考慮していない(できていない)と判断している【別Ⅶ3】。各学科の判断理由等を比較検証すると、「そもそも教員数が少なく国際性を考慮する状況にない」、「外国籍教員が1名いるが、国際性を考慮しているわけではない」等、国際性を考慮することに対する優先順位や積極性の低さが伺え【別Ⅶ4】、国際性を考慮した教員組織編制とはいえないと判断した。今後については、「今後も本学科の特性を鑑みるに、採用時に国際性を考慮して採用することは現時点ではないと思われるが、グローバル化に伴って国際性が高まる可能性もある。」としている学科もあることから【別Ⅶ4】、全学的な方針として国際性を考慮した教員組織編制とすることの検討が望ましい。

### ・項目1(2)：男女比を考慮しているか。

各学科での自己点検・評価においては、5学科中3学科が男女比を考慮していると判断している【別Ⅶ3】。しかしながら、各学科の判断理由等を比較検証すると、考慮していないと判断した2学科においては「差別はしていないが、社会全体における女性の機械工学の研究者・技術者・専門家等が絶対的に少ないため、公募の段階で応募者が皆無であり採用に結びついていない」、「教員数が少なく、公募の予定もないことから男女比を考慮する状況にない」等、考慮すること自体の難しさが伺え、考慮していると判断した3学科においては「具体的な数字ではないが男女の参画を前提に採用されている」、「学科12名中、女性教員は3名で、結果的にある程度考慮していると言えるかもしれない。ただし、現時点では採用時に女性優先措置は取っていない」、「男女比を考慮した採用は行っていないが、女性教員数が教員8名中2021年度で3、2022年度で4であり結果的にバランスはとれている」等【別Ⅶ4】、積極的に男女比に配慮した教員組織編制とはいえないと判断した。今後については、「公募の際に積極的に女性教員を採用する内容を追記したり、女子学生の大学院進学を促し、将来の女性研究者・技術者の人口の増加に配慮したり、海外に対して幅広く公募をかけたい。」としている学科もあることから【別Ⅶ4】、全学的な方針として男女比を考慮した教員組織編制とすることの検討が望ましい。

### ・項目1(3)：特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成に配慮しているか。

各学科での自己点検・評価においては、5学科中3学科がバランスのとれた年齢構成に配慮していない(できていない)と判断している【別Ⅶ3】。各学科の判断理由等を比較検証すると、配慮していないと判断した3学科においては「公募しても若手のエントリーはなかなか見られない状況」、「教員数が少ないこと、若手を育成する体制がないことから、年齢構成を配慮する状況にない」、「50代以上が過半数となっている。原因は、近年新任教員として若手(30・40代)を採用できていないからである」等、採用時の若年層確保の難しさ、新任教員育成体制の未整備による受け入れの難しさが伺え、配慮していると判断した2学科についても「一部20-30代が少ないが全体として可能な範囲で調整している。」等【別Ⅶ4】、全学的に見て、特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成に配慮することが難しい状況であると判断した。全学自己点検・評価においては、2021～2023年度の専任教員年齢構成についても確認を行い、その結果、両学部ともに39歳以下の専任教員の割合は5～10%の範囲で推移、59歳～40歳の専任教員の割合は60～80%の範囲で推移、60歳以上の専任教員の割合は15～30%の範囲で推移していることから、特定の範囲の年齢に偏りが生じていると判断した【資料学士17】。今後については、「若手教員に対する支援体制を整備し、募集時に広くPRする」、「できるだけ30・40代を新規採用することが望ましい」としている学科もあることから【別Ⅶ4】、各学科での支援体制の整備の検討と、全学的な方針としてどのような年齢構成とすることの検討が望ましい。

### ・項目1(4)：必修科目や選択必修科目について、専任教員(教授又は准教授)を適正に配置しているか。

各学科での自己点検・評価においては、5学科中4学科が必修科目や選択必修科目について、専任教員(教授又は准教授)を適正に配置していると判断している【別Ⅶ3】。全学自己点検・評価においては、各学科での自己点検・評価結果に基づき、2021～2023年度の主要授業科目の担当状況を確認した【大学基礎データ抜粋表4】。この結果、工学部においては、専門科目の必修科目の専任教員担当率が、機械82～88%、生命57～65%、情シ73～80%、専門科目の選択必修科目の専任教員担当率が、機械90～95%、生命69～70%、情シなし、となっており、人間社会学部においては、専門科目の必修科目の専任教員担当率が、情社100%、心理93.8%、専門科目の選択必修科目の専任教員担当率が、情社なし、心理61～64%、となっており、専任教員を適正に配置していると判断した。

### ・項目1(5)：授業担当負担について、担当コマ数を一定にする、上限コマ数を設定する、兼務している役割に応じた負担軽減対策をしている等の適切な配慮をしているか。

各学科での自己点検・評価においては、5学科中4学科が授業担当負担について適切な配慮をしていると判断している【別Ⅶ3】。全学自己点検・評価においても、各学科での自己点検・評価の根拠資料であるコマ数表等を確認した結果、授業担当負担については、可能な限り担当コマ数を一定にする、可能な限り上限12コマを超えないようにする、等の配慮が全学科で行われており(ただし、全学科においてその配慮が功を奏しているわけではない)、また、ある学科においては、兼務している役割(自動運転技術開発センター兼務)に応じた負担軽減対策等の配慮も行われており【各学科のコマ数表】、授業担当負担について適切な配慮をしていると判断した。ただし、心理学科の自己点検・評価においては、担当コマ数が「2022年度で平均14.2、最大15.3と目安とされる12に対して過大になって」いて、授業担当負担について適切な配慮ができていないことから、「今後は、必修科目および選択必修科目の一部を非常勤教員に委嘱するなどの対策が必要であると考えられる」としており、必修科目や選択必修科目への専任教員の適正な配置にも考慮しながら、負担軽減対策を検討することが望ましいと判断した。

### ・項目1(6)：教育と研究、両方の成果を上げるために必要な教員で組織を構成しているか。

各学科での自己点検・評価においては、5学科中3学科が、教育と研究、両方の成果を上げるために必要な教員で組織を構成していると判断している【別Ⅶ3】。機械工学学科の自己点検・評価においては、様々な分野から登用(採用)した人材を交え「学内で研究交流を行うことで、幅広い視野と経験を共有し、教育と研究の両面での成果を出している。具体的には産学官連携の学内の施策として、そのセンター長に官からの出身者を就任させ、メンバーも企業出身者を配置するなどして強化を図っている」としており、優れた取り組みとして共有することが望ましいと判断した【別Ⅶ4】。一方、心理学科の自己点検・評価においては、「全教員が教育と研究の両方を担っているなか、十分な研究活動を行い、研究業績をあげることが困難な教員」があり、その原因は授業担当コマ数が多い等の教育面での負担であるとしていることから、必修科目や選択必修科目への専任教員の適正な配置にも考慮しながら、教育面での負担軽減対策を検討することが望ましいと判断した。

### ・項目1(7) - 1：採用・昇任等の人事選考において、教育活動、研究活動、社会活動等を評価する指標・基準はどのようなものか。

工学部各学科の自己点検・評価においては、「教育活動は学内外での授業の実施状況、研究活動は査読付き論文数と学会からの各種受賞状況、社会活動は学協会への入会数や役員担当数、さらには共同研究実績等から評価している」、「教育経験、担当科目、広報活動、執筆論文数、社会貢献(表彰、学会等活動、地域連携等)をバランスや、特異点を考慮して採用している。人事審査資料から確認できる」等としている。採用・昇任等の人事選考において、指標・基準に基づき選考を実施しているもの、明文化しているものは根拠として示されていない【別Ⅶ4】。一方、人間社会学部各学科の自己点検・評価においては、埼玉工業大学人間社会学部教育職員審査基準(H17.6.1)に定めた基準とその目安に基づき選考を実施して、採用・昇任等の人事選考の公平性を担保している、としている【別Ⅶ4】。全学自己点検・評価においては、工学部においても、学部教育職員選考規程等に規定している審査項目を審査するための基準をまとめた内部文書等の作成を検討して、採用・昇任等の人事選考の公平性をより担保するように改善することが望ましいと判断した。

**・項目1(7)-2: 諸規程及び上の指標・基準に沿った人事選考の結果、適切な教員組織となっているか。**

各学科の自己点検・評価においては、5学科中4学科が、諸規程及び評価の指標・基準に沿った人事選考の結果、適切な教員組織となっていると判断している【別VII3】。  
 心理学の自己点検・評価においては、人事選考は適切に実施しているものの、「いわゆるビジネス心理学を専門とする教員は不在である」と判断している【別VII4】。  
 全学自己点検・評価においては、心理学科について、現在の教育課程の見直し（ビジネス心理専攻を含む2専攻制の継続や教育内容について、等）や、ビジネス心理学を専門とする教員の採用を推進する等の改善をすることが望ましいと判断した。  
 なお、この改善への取り組みについて、専攻の廃止や名称の変更等が生じる可能性がある場合には、学長と事前協議を行い、協議会での審議を経ることとする【学校法人智香寺学園埼玉工業大学協議会規程第6条※】。

※ 学校法人智香寺学園埼玉工業大学協議会規程より抜粋  
 (諮問事項)

第6条 協議会は、学長の諮問に応じて、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (略)
- 三 大学の研究科及びその専攻、学部及びその学科、研究所及びその部門、その他重要な施設の設置、改組転換及び廃止に関する事項
- 四 大学の教員人事の基準及び方針に関する事項
- (略)

**評価結果**

改善の実施により、適切な教員組織編制のための措置を行うことができると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び改善策が示されていること。

**強く評価できる点**

[記入欄]

工学部:	なし
機械工学科:	
項目1(6): 教育と研究、両方の成果を上げるために必要な教員で組織を構成しているか。様々な分野から登用(採用)した人材を交え「学内で研究交流を行うことで、幅広い視野と経験を共有し、教育と研究の両面での成果を出している。具体的には産学官連携の学内の施策として、そのセンター長に官からの出身者を就任させ、メンバーも企業出身者を配置するなどして強化を図っている」としており、優れた取り組みとして共有することが望ましい【別VII4】。	
生命環境化学科:	なし
情報システム学科:	なし
人間社会学部:	なし
情報社会学科:	なし
心理学科:	なし

**全学的な観点から見た改善指示案 (全学自己点検・評価委員会=>各学部・学科等への改善指示)**

学部・学科間の確認の結果をもとにして、全学的な観点から、教育課程レベル(各学部・学科等)への、改善指示案を検討して、下の記入欄に入力。

改善箇所の指摘 ①複数学部・学科共通または固有の問題点 ②学部・学科間で調整・整備して、方法・状況・状態を揃えるべき点

[記入欄]

①	《工学部》 工学部各学科の自己点検・評価においては、採用・昇任等の人事選考において、指標・基準に基づき選考を実施していると判断しているものの、明文化した指標・基準等は根拠として示されていない【別VII4】。 ② 一方、人間社会学部各学科の自己点検・評価においては、埼玉工業大学人間社会学部教育職員審査基準(H17.6.1)に定めた基準とその目安に基づき選考を実施しており、採用・昇任等の人事選考の公平性を担保している【別VII4】ため、工学部においても、学部教育職員選考規程等に規定している審査項目を審査するための基準をまとめた内部文書等の作成を検討して、採用・昇任等の人事選考の公平性をより担保するように改善することが望ましい。	なし
---	---	----

具体的な改善目標(目安となる達成度、到達点、数値目標を示す)

[記入欄]

①	《工学部》 工学部各学科の自己点検・評価においては、採用・昇任等の人事選考において、指標・基準に基づき選考を実施していると判断しているものの、明文化した指標・基準等は根拠として示されていないため、人間社会学部と同様に、学部教育職員選考規程等に規定している審査項目を審査するための基準をまとめた内部文書等の作成を検討して、採用・昇任等の人事選考の公平性をより担保するように改善することが望ましい。	なし
---	--	----

具体的な改善スケジュール(目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す)

[記入欄]

①		なし
②	次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましい(将来的に学部の改組等を予定している場合には、その時期に合わせて改善してもよい)。	

**全学的な観点から見た改善案 (全学自己点検・評価委員会=>学内理事会・協議会等に提案)**

改善箇所の指摘 ①全学的な方針や対応をもって対応すべき点

[記入欄]



① **《全学的な方針の検討》=>学内理事会・協議会での検討を依頼**

ア. 各学科での自己点検・評価においては、5学科中4学科が国際性を考慮していない（できていない）と判断している【別VII3】。今後については、「今後も本学科の特性を鑑みるに、採用時に国際性を考慮して採用することは現時点ではないと思われるが、グローバル化に伴って国際性が高まる可能性もある。」としている学科もあることから【別VII4】、全学的な方針として国際性を考慮した教員組織編制とすることが望ましい。

イ. 各学科での自己点検・評価においては、5学科中3学科が男女比を考慮していると判断している【別VII3】。しかしながら、各学科の判断理由等を比較検証すると、考慮していないと判断した2学科については、考慮すること自体の難しさが伺え、考慮していると判断した3学科においても、積極的に男女比に配慮した教員組織編制としてはいない。

① 今後については、「公募の際に積極的に女性教員を採用する内容を追記したり、女子学生の大学院進学を促し、将来の女性研究者・技術者の人口の増加に配慮したり、海外に対しても広く公募をかけたい。」としている学科もあることから【別VII4】、全学的な方針として男女比を考慮した教員組織編制とすることが望ましい。

ウ. 各学科での自己点検・評価においては、5学科中3学科がバランスのとれた年齢構成に配慮していない（できていない）と判断している【別VII3】。各学科の判断理由等を比較検討すると、配慮していないと判断した3学科においては、採用時の若年層確保の難しさ、新任教員育成体制の未整備による受け入れの難しさが伺え、全学的に見て、特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成に配慮することが難しい状況であるといえる。なお、2021～2023年度の専任教員年齢構成については、学部とともに39歳以下の専任教員の割合は5～10%の範囲で推移、59歳～40歳の専任教員の割合は60～80%の範囲で推移、60歳以上の専任教員の割合は15～30%の範囲で推移しており、特定の範囲の年齢に偏りが生じている。今後については、「若手教員に対する支援体制を整備し、募集時に広くPRする」、「できるだけ30,40代を新規採用することが望ましい」としている学科もあることから【別VII4】、各学科での支援体制の整備の検討と、全学的な方針としてどのような年齢構成とすることが望ましい。

① **《心理学科》=>学内理事会・協議会での検討を依頼**

工. 各学科での自己点検・評価においては、5学科中4学科が授業担当負担について適切な配慮をしていると判断している【別VII3】。

ただし、心理学科の自己点検・評価においては、担当コマ数が「2022年度で平均14.2、最大15.3と目安とされる12に対して過大になって」いて、授業担当負担について適切な配慮ができていないことから、「今後は、必修科目および選択必修科目の一部を非常勤教員に委嘱するなどの対策が必要であると考えられる」としており、必修科目や選択必修科目への専任教員の適正な配置にも考慮しながら、負担軽減対策を検討することが望ましい。

オ. 各学科での自己点検・評価においては、5学科中3学科が、教育と研究、両方の成果を上げるために必要な教員で組織を構成していると判断している【別VII3】。

① 一方、心理学科の自己点検・評価においては、「全教員が教育と研究の両方を担っているなか、十分な研究活動を行い、研究業績をあげることが困難な教員」があり、その原因は授業担当コマ数が多い等の教育面での負担であるとしていることから、必修科目や選択必修科目への専任教員の適正な配置にも考慮しながら、教育面での負担軽減対策を検討することが望ましい。

カ. 各学科の自己点検・評価においては、5学科中4学科が、諸規程及び評価の指標・基準に沿った人事選考の結果、適切な教員組織となっていると判断している【別VII3】。

心理学科の自己点検・評価においては、人事選考は適切に実施しているものの、「いわゆるビジネス心理学を専門とする教員は不在である」と判断していることから、現在の教育課程の見直し（ビジネス心理専攻を含む2専攻制の継続や教育内容について、等）や、ビジネス心理学を専門とする教員の採用を推進する等の改善をすることが望ましい。

**具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）**

【記入欄】

① **《全学的な方針の検討》**

ア. 全学的な方針として国際性を考慮した教員組織編制とすることが望ましい。

イ. 全学的な方針として男女比を考慮した教員組織編制とすることが望ましい。

ウ. 全学的な方針としてどのような年齢構成とすることが望ましい。

**《心理学科》**

工. 必修科目や選択必修科目への専任教員の適正な配置にも考慮しながら、授業担当負担軽減対策を検討することが望ましい。

① オ. 「全教員が教育と研究の両方を担っているなか、十分な研究活動を行い、研究業績をあげることが困難な教員」があり、その原因は授業担当コマ数が多い等の教育面での負担であるとしていることから、必修科目や選択必修科目への専任教員の適正な配置にも考慮しながら、教育面での負担軽減対策を検討することが望ましい。

カ. 心理学科の自己点検・評価においては、人事選考は適切に実施しているものの、「いわゆるビジネス心理学を専門とする教員は不在である」と判断していることから、現在の教育課程の見直し（ビジネス心理専攻を含む2専攻制の継続や教育内容について、等）や、ビジネス心理学を専門とする教員の採用を推進する等の改善をすることが望ましい。なお、この改善への取り組みについて、専攻の廃止や名称の変更等が生じる可能性がある場合には、学長と事前協議を行い、協議会での審議を経ることとする。

**具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）**

【記入欄】

① ア. ～ウ. 学園の将来計画や中・長期計画等に基づき、協議会が段階的な改善スケジュールを設定することが望ましい。

イ. ～オ. 学園が考える心理学科の将来構想や中・長期計画等に基づき、協議会が段階的な改善スケジュールを設定することが望ましい。

カ. 学長との協議や協議会での審議後、心理学科の将来構想や中・長期計画等に基づき、段階的な改善スケジュールを設定することが望ましい。

**3. 全学的な観点から、教養教育の実施・運営体制が適切なものであるかどうかを点検・評価して、下の記入欄に入力。**

**確認・検証結果の取りまとめ**

【記入欄】



### 《基礎教育に関する科目の授業計画等について、基礎教育センターはどのように運営・支援しているか》

#### 《基礎教育に関する科目の担当教員の配置、非常勤講師の任用計画策定等について》

- 全学自己点検・評価において、基礎教育センターでの自己点検・評価の結果を検証して、以下の点を確認した。
- ・現在、基礎教育センター人間社会学部会に所属する教員はおらず、したがって、人間社会学部の教養教育には一切関与していない。
  - ・工学部一般教養科目については、一般教養科目を担当する教員が既に0名となっているため、慣例上非常勤講師の手配には引き続き関与しているが、内容には関与していない。
  - ・工学部キャリア・デザイン科目、情報系科目の管理には関与していない。
  - ・工学部外国語科目については、授業科目の設定、時間割の編成、授業クラスの編成、クラス分けルールや成績評価基準の設定、担当教員の適切な配置（実践的英語コミュニケーション能力の育成に特化した科目の担当をネイティブスピーカーとする等）、等を実施して適切に運営している。
  - ・工学部数学系科目については、学生の多様な学習意欲にこたえられるよう、適切な科目群を用意し、適宜クラス分けを行って、適切に運営している。
  - ・工学部理学系科目については、各学科からの要望に基づく適切な時間割設定、学生同士のコミュニケーションを考慮した適切な人数のクラス分けへの配慮、学習効果と安全面を考慮して担当者を配置した実験科目、成績評価基準について不公平のないように担当教員間でのコミュニケーションを重視、等を実施して適切に運営している。
  - ・人間社会学部一般教養科目、語学系科目、キャリア・デザイン科目、情報系科目のいずれについても、その内容・運営・担当者配置に一切関与していない。

#### 《学生の多様化、学力低下傾向等への対応として、学習支援センターや学生相談室との連携を図っているか》

- 全学自己点検・評価において、基礎教育センターでの自己点検・評価の結果を検証して、以下の点を確認した。
- ・特に連携は図っていない。

#### 《リメディアル教育（初年次教育、入学前教育）等の充実に向けて、センターとしてどのように取り組んでいるか》

- 全学自己点検・評価において、基礎教育センターでの自己点検・評価の結果を検証して、以下の点を確認した。
- ・教務委員会が担当する基礎学力確認テストにおいて、英語、数学、物理の問題の見直し・作問を担当している。

以上の内容について、基礎教育センターの自己点検・評価においては、教養教育の実施・運営体制が適切なものであると判断しているが、「センター教員6名で工学部全体の英語・数学・物理・教職科目を運営していることを考えれば、これ以上のことは望めない。」として、人間社会学部を含めた全学的な教養教育の実施と運営については難しいとしていること、及び、学部規程において、基礎教育センターが基礎教育（教養教育）を行うとしているのは工学部のみ（人間社会学部においては学部が教養教育及び教職課程の教育を行うとしている【人間社会学部規程第2条の2】）であることから、埼玉工業大学基礎教育センター規程に規定している「人間社会学部会」の取り扱いについて検討することが望ましいと判断した。

また、基礎教育センターの自己点検・評価においては、学習支援センター等との連携は現在実施していないと判断しているが、「現状では学習支援室のサポート範囲が大学の教科をほとんど含んでいないことが懸念される。研究室に入った学生にも研究の悩みがあるが、それを相談できる体制がない。各分野のポスドク研究員などが様々な相談に乗ることができるようにし、学習支援室と基礎教育センターのサポート範囲を今後は融合していくことが望ましい」としていることから、今後、学習支援センター等と連携して教養教育を推進していくような改善が望ましいと判断した。

### 評価結果

改善の実施により、教養教育を適切に実施・運営できる体制とすることができると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び改善策が示されていること。

### 全学的な観点から見た改善指示案（全学自己点検・評価委員会⇒基礎教育センターへの改善指示）

基礎教育センターにおける自己点検・評価の結果をもとにして、全学的な観点からの改善指示案を検討して、下の記入欄を入力。

※ 改善箇所②については、別シートⅢ及びⅢ\_2の表1の項目9～12、も参考にして検証

改善箇所の指摘 ①固有の問題点 ②他部署との間で調整・整備して、方法・状況・状態を揃えるべき点

〔記入欄〕

- ① 実施には人間社会学部の教養教育に一切関与していないため、埼玉工業大学基礎教育センター規程に規定している「人間社会学部会」は全く機能していない。
- ② 学習支援センター等と連携した学生支援等を実施していない。

具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）

〔記入欄〕

- ① 現実問題として、人間社会学部を含めた全学的な教養教育の実施と運営については難しいとしていること、及び、学部規程において、基礎教育センターが基礎教育（教養教育）を行うとしているのは工学部のみ（人間社会学部においては学部が教養教育及び教職課程の教育を行うとしている）であることから、埼玉工業大学基礎教育センター規程に規定している「人間社会学部会」の取り扱いについて検討することが望ましい。
- ② 基礎教育センターの自己点検・評価においても、「学習支援センターと基礎教育センターのサポート範囲を今後は融合していくことが望ましい」としていることから、今後、他部署と連携して教養教育を推進していくような運営体制を検討することが望ましい。

具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）

〔記入欄〕

- ① 次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましい。
- ② 次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましい。

### 4. 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っている、と判断できるか。

=> 「教育課程レベル：チェックシート：自己点検・評価委員会\_基準6\_学部」の次の箇所の内容、

- ◇ VI. 教員組織の編成について\_6②③④⑤①
- ◇ チェック項目1：適切に教員組織を編成しているか。
- ◇ 1. 適切な教員組織編制のための措置が取られているか。
- ◇ (7) 採用・昇任等の人事選考において、教育活動、研究活動、社会活動等を評価する指標・基準はどのようなものか。

及び、以下の参考資料の内容、その他の適切な根拠（資料、データ）等に基づいて点検・評価：

- ・ 埼玉工業大学教育職員新規採用選考規程 R4.4.1
  - ・ 埼玉工業大学教育職員昇任選考規程 H26.12.5
  - ・ 埼玉工業大学教育職員選考に関する申し合わせ R4.3.6
  - ・ 埼玉工業大学人間社会学部教育職員選考規程 H17.6.1
  - ・ 埼玉工業大学人間社会学部教育職員審査基準 H17.6.1
- 学内規程集HPから最新のものを確認=> <https://www.sit.ac.jp/gakunai/soumu/kiteikaitei-tou.html>
- ・ 2019 埼玉工業大学 自己点検・評価報告書 p.64（基準6③）=> [https://www.sit.ac.jp/media/self-check2019\\_2.pdf](https://www.sit.ac.jp/media/self-check2019_2.pdf)
  - ・ 2019 大学基準協会 大学評価（認証評価）結果2020-2027 p.15=> [https://www.sit.ac.jp/media/accredited\\_result2020-1.pdf](https://www.sit.ac.jp/media/accredited_result2020-1.pdf)

### 確認・検証結果の取りまとめ

〔記入欄〕

全学自己点検・評価においては、各学科での自己点検・評価結果を参考としつつ、前回の認証評価用全学自己点検・評価報告書の内容を更新する方法で確認・検証を行った【2019全学自己点検・評価報告書p.64】。

学部の各学科および基礎教育センターの教員に欠員が生じた場合、学長が該当する学部長・学科長と協議し、常務理事会にて採用する教員の教育研究分野、職位を決定したうえで、公募による新規教員採用人事を行っている。選考は、学長、副学長、採用部局の教員3名で構成する選考委員会が書類選考により応募者の中から数名の候補者を絞り、2次審査において研究内容の発表と模擬授業を考慮して最終候補者を決定している。最終候補者は教授会および理事会の承認を経て、理事長が任命する手続きを行っている【埼玉工業大学教育職員新規採用選考規程】。  
教員の昇任は、所属先部局の発議により、学長の承認を経た後、学長、副学長及び所属部局の教員3名からなる選考委員会を立ち上げ、教育研究業績と学内外の貢献度合いを考慮して選考結果をまとめ、教授会および理事会の承認を経て、理事長が任命する手続きを行っている【埼玉工業大学教育職員昇任選考規程】。なお、学部での昇任が決定した場合、自動的に大学院教員としての職位も昇任される手続きをとっている。  
以上のとおり、規程において、採用、昇任の基準や手続きを明確に規定して整備しており、規程にそって複数の委員会での審議を経ることで、公平性に配慮した上で、教員人事を適切に実施していると判断できる。

## 評価結果

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠が示されていること。

## ■ チェック項目3 ■

全学的な観点から、FD活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

## 確認・検証結果の取りまとめ

【記入欄】

### 1. 全学自己点検・評価委員会による検証

#### 《学部FD委員会によるFD活動について》

両学部FD委員会の自己点検・評価において、教員の教育能力の向上や授業方法の改善に向けたFDを適切に実施してはいるものの、研究活動の活性化を図るFD及び社会貢献等の教員に求められる諸活動の資質向上を図るFDについて「FD委員会として取り組むべきことがあるか検討する」としていることから、現在の研究活動や社会活動の状況を確認しつつ、それらを活性化または推進するためのFDの実施を検討することが望ましいと判断した【別シートⅦ表5】。

### 2. 全学FD委員会による自己点検・評価

#### 《全学FD委員会によるFD活動について》

現在、全学FD委員会を実施しているFD活動がないため、以下のFD活動の組織的かつ多面的な実施について検討を行うことが望ましいと判断した。

(1) 全学的に実施する、教員の教育能力の向上や授業方法の改善に向けた取り組み：  
現在、両学部FD委員会が交互に企画・開催している全学FD講演会について、その企画内容につき、全学的な観点から提案・助言するような機会（例えば、全学FD委員会と学部FD委員会とを同時開催して協議する等）を設けるよう検討することが望ましいと判断した。

(2) 全学的に実施する、教員の研究活動の活性化を図る取り組み：  
現在、両学部FD委員会においても実施しておらず、今後の検討事項としているため、全学FD委員会においても検討することが望ましいと判断した。  
例えば、学部学科を横断して、科学研究費助成事業により本学教員が行った研究の成果報告、学内プロジェクト成果報告、等を実施し、意見や情報を交換して、研究テーマの発見や共同研究の推進等を図るようなFDの企画・開催。

(3) 全学的に実施する、社会貢献等の教員に求められる諸活動について、その資質向上を図る取り組み：  
現在、両学部FD委員会においても実施しておらず、今後の検討事項としているため、全学FD委員会においても検討することが望ましいと判断した。  
例えば、学部学科を横断して、社会貢献や連携を実施している本学教員や関係者により事業内容と成果報告等を行い、意見や情報を交換して、社会貢献や連携の機会・テーマの発見やその推進等を図るようなFDの企画・開催。

#### 《教員自己点検システムについて》

(1) 教員自己点検評価シートチェック報告書の作成時において、各学科・基礎教育センターが、問題のあった科目の抽出と、改善指示対象とする科目の選出とを、適切に行っているか：

全学FD委員会において、2020年度前期分・2020年度後期分・2021年度前期分の教員自己点検改善報告書データを確認した結果、工学部においては毎回問題のあった科目を抽出して、その中から改善依頼を行う科目をある程度適切に選出していると判断できるが、年度（前期・後期）によっては、問題のあった科目数に対して、改善依頼を行った科目数が少ない（2021年度前期）ことがあり、その選出の目安・申し合わせがあいまいな場合があった。なお、人間社会学部においては、この3回の報告書において、問題のあった科目の抽出が全くなかった【別シートⅦ表7】。以上のことから、工学部FD委員会においては、2020年度前・後期分に比べて、2021年度前期分に改善依頼を行った科目数が極端に少ないため、改善指示対象とする科目の選出における目安・申し合わせ等を検討することが望ましいと判断した。また、人間社会学部FD委員会においては、2020年度前・後期分、2021年度前期分において、問題のあった科目が全く抽出されていないが、2021年度前期にアンケートを実施した科目の個別集計票を確認したところ、改善してほしい点に記載のある科目もあり、問題のあった科目の抽出の目安・申し合わせ等の見直しや検討が望ましいと判断した。

(2) 改善指示を受けた科目について、教学部長からの改善依頼書に従い、十分な改善対応が実施されているか：

全学FD委員会において、問題のあった科目の具体的な内容と、それに対して報告された改善内容とを比較して検証した【別シートⅦ表8】。  
その結果、報告された改善内容34件の内17件について具体的な改善内容が報告されており十分な改善対策が実施されていると判断できたが、残りの約半数については、具体的な対応・改善内容が示されていない。また、改善指示に対して異議を示すような内容の報告もあったが、これについては改善指示に不明瞭な点がある場合が数件見受けられた。教務部長からの改善依頼書による改善指示から、これに対する改善報告の提出があるまでに約半年間が経過してしまつたため、改善指示に疑義がある場合や改善指示が不明瞭な場合には、それを確認した時点で異議申し立てや改善指示内容の確認等ができるような制度の検討が望ましいと判断した。

## 評価結果

改善の実施により、FD活動を適切なものとし、教員の資質向上等の改善を望むことができると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び提言案が示されていること。

## 全学的な観点から見た改善案（全学自己点検・評価委員会=>各学部FD委員会への改善指示）

学部間の確認の結果をもとにして、全学的な観点から、改善案を検討して、下の記入欄に入力。

改善箇所の指摘 ①学部共通または固有の問題点 ②学部間で調整・整備して、方法・状況・状態を揃えるべき点

【記入欄】

① 両学部において、教員の教育能力の向上や授業方法の改善に向けたFDを実施してはいるが、研究活動の活性化を図るFD及び社会貢献等の教員に求められる諸活動の資質向上を図るFDは実施していない。

②

具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）

【記入欄】

① 両学部FD委員会の自己点検・評価において、研究活動の活性化を図るFD及び社会貢献等の教員に求められる諸活動の資質向上を図るFDについて「FD委員会として取り組むべきことがあるか検討する」としており、現在の研究活動や社会活動の状況を確認しつつ、それらを活性化または推進するためのFDの実施を検討することが望ましい。

なし

②

具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）

〔記入欄〕

① ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿ ㏀ ㏁ ㏂ ㏃ ㏄ ㏅ ㏆ ㏇ ㏈ ㏉ ㏊ ㏋ ㏌ ㏍ ㏎ ㏏ ㏐ ㏑ ㏒ ㏓ ㏔ ㏕ ㏖ ㏗ ㏘ ㏙ ㏚ ㏛ ㏜ ㏝ ㏞ ㏟ ㏠ ㏡ ㏢ ㏣ ㏤ ㏥ ㏦ ㏧ ㏨ ㏩ ㏪ ㏫ ㏬ ㏭ ㏮ ㏯ ㏰ ㏱ ㏲ ㏳ ㏴ ㏵ ㏶ ㏷ ㏸ ㏹ ㏺ ㏻ ㏼ ㏽ ㏾ ㏿ 㐀 㐁 㐂 㐃 㐄 㐅 㐆 㐇 㐈 㐉 㐊 㐋 㐌 㐍 㐎 㐏 㐐 㐑 㐒 㐓 㐔 㐕 㐖 㐗 㐘 㐙 㐚 㐛 㐜 㐝 㐞 㐟 㐠 㐡 㐢 㐣 㐤 㐥 㐦 㐧 㐨 㐩 㐪 㐫 㐬 㐭 㐮 㐯 㐰 㐱 㐲 㐳 㐴 㐵 㐶 㐷 㐸 㐹 㐺 㐻 㐼 㐽 㐾 㐿 㑀 㑁 㑂 㑃 㑄 㑅 㑆 㑇 㑈 㑉 㑊 㑋 㑌 㑍 㑎 㑏 㑐 㑑 㑒 㑓 㑔 㑕 㑖 㑗 㑘 㑙 㑚 㑛 㑜 㑝 㑞 㑟 㑠 㑡 㑢 㑣 㑤 㑥 㑦 㑧 㑨 㑩 㑪 㑫 㑬 㑭 㑮 㑯 㑰 㑱 㑲 㑳 㑴 㑵 㑶 㑷 㑸 㑹 㑺 㑻 㑼 㑽 㑾 㑿 㒀 㒁 㒂 㒃 㒄 㒅 㒆 㒇 㒈 㒉 㒊 㒋 㒌 㒍 㒎 㒏 㒐 㒑 㒒 㒓 㒔 㒕 㒖 㒗 㒘 㒙 㒚 㒛 㒜 㒝 㒞 㒟 㒠 㒡 㒢 㒣 㒤 㒥 㒦 㒧 㒨 㒩 㒪 㒫 㒬 㒭 㒮 㒯 㒰 㒱 㒲 㒳 㒴 㒵 㒶 㒷 㒸 㒹 㒺 㒻 㒼 㒽 㒾 㒿 㓀 㓁 㓂 㓃 㓄 㓅 㓆 㓇 㓈 㓉 㓊 㓋 㓌 㓍 㓎 㓏 㓐 㓑 㓒 㓓 㓔 㓕 㓖 㓗 㓘 㓙 㓚 㓛 㓜 㓝 㓞 㓟 㓠 㓡 㓢 㓣 㓤 㓥 㓦 㓧 㓨 㓩 㓪 㓫 㓬 㓭 㓮 㓯 㓰 㓱 㓲 㓳 㓴 㓵 㓶 㓷 㓸 㓹 㓺 㓻 㓼 㓽 㓾 㓿 㔀 㔁 㔂 㔃 㔄 㔅 㔆 㔇 㔈 㔉 㔊 㔋 㔌 㔍 㔎 㔏 㔐 㔑 㔒 㔓 㔔 㔕 㔖 㔗 㔘 㔙 㔚 㔛 㔜 㔝 㔞 㔟 㔠 㔡 㔢 㔣 㔤 㔥 㔦 㔧 㔨 㔩 㔪 㔫 㔬 㔭 㔮 㔯 㔰 㔱 㔲 㔳 㔴 㔵 㔶 㔷 㔸 㔹 㔺 㔻 㔼 㔽 㔾 㔿 㕀 㕁 㕂 㕃 㕄 㕅 㕆 㕇 㕈 㕉 㕊 㕋 㕌 㕍 㕎 㕏 㕐 㕑 㕒 㕓 㕔 㕕 㕖 㕗 㕘 㕙 㕚 㕛 㕜 㕝 㕞 㕟 㕠 㕡 㕢 㕣 㕤 㕥 㕦 㕧 㕨 㕩 㕪 㕫 㕬 㕭 㕮 㕯 㕰 㕱 㕲 㕳 㕴 㕵 㕶 㕷 㕸 㕹 㕺 㕻 㕼 㕽 㕾 㕿 㖀 㖁 㖂 㖃 㖄 㖅 㖆 㖇 㖈 㖉 㖊 㖋 㖌 㖍 㖎 㖏 㖐 㖑 㖒 㖓 㖔 㖕 㖖 㖗 㖘 㖙 㖚 㖛 㖜 㖝 㖞 㖟 㖠 㖡 㖢 㖣 㖤 㖥 㖦 㖧 㖨 㖩 㖪 㖫 㖬 㖭 㖮 㖯 㖰 㖱 㖲 㖳 㖴 㖵 㖶 㖷 㖸 㖹 㖺 㖻 㖼 㖽 㖾 㖿 㗀 㗁 㗂 㗃 㗄 㗅 㗆 㗇 㗈 㗉 㗊 㗋 㗌 㗍 㗎 㗏 㗐 㗑 㗒 㗓 㗔 㗕 㗖 㗗 㗘 㗙 㗚 㗛 㗜 㗝 㗞 㗟 㗠 㗡 㗢 㗣 㗤 㗥 㗦 㗧 㗨 㗩 㗪 㗫 㗬 㗭 㗮 㗯 㗰 㗱 㗲 㗳 㗴 㗵 㗶 㗷 㗸 㗹 㗺 㗻 㗼 㗽 㗾 㗿 㘀 㘁 㘂 㘃 㘄 㘅 㘆 㘇 㘈 㘉 㘊 㘋 㘌 㘍 㘎 㘏 㘐 㘑 㘒 㘓 㘔 㘕 㘖 㘗 㘘 㘙 㘚 㘛 㘜 㘝 㘞 㘟 㘠 㘡 㘢 㘣 㘤 㘥 㘦 㘧 㘨 㘩 㘪 㘫 㘬 㘭 㘮 㘯 㘰 㘱 㘲 㘳 㘴 㘵 㘶 㘷 㘸 㘹 㘺 㘻 㘼 㘽 㘾 㘿 㙀 㙁 㙂 㙃 㙄 㙅 㙆 㙇 㙈 㙉 㙊 㙋 㙌 㙍 㙎 㙏 㙐 㙑 㙒 㙓 㙔 㙕 㙖 㙗 㙘 㙙 㙚 㙛 㙜 㙝 㙞 㙟 㙠 㙡 㙢 㙣 㙤 㙥 㙦 㙧 㙨 㙩 㙪 㙫 㙬 㙭 㙮 㙯 㙰 㙱 㙲 㙳 㙴 㙵 㙶 㙷 㙸 㙹 㙺 㙻 㙼 㙽 㙾 㙿 㚀 㚁 㚂 㚃 㚄 㚅 㚆 㚇 㚈 㚉 㚊 㚋 㚌 㚍 㚎 㚏 㚐 㚑 㚒 㚓 㚔 㚕 㚖 㚗 㚘 㚙 㚚 㚛 㚜 㚝 㚞 㚟 㚠 㚡 㚢 㚣 㚤 㚥 㚦 㚧 㚨 㚩 㚪 㚫 㚬 㚭 㚮 㚯 㚰 㚱 㚲 㚳 㚴 㚵 㚶 㚷 㚸 㚹 㚺 㚻 㚼 㚽 㚾 㚿 㜀 㜁 㜂 㜃 㜄 㜅 㜆 㜇 㜈 㜉 㜊 㜋 㜌 㜍 㜎 㜏 㜐 㜑 㜒 㜓 㜔 㜕 㜖 㜗 㜘 㜙 㜚 㜛 㜜 㜝 㜞 㜟 㜠 㜡 㜢 㜣 㜤 㜥 㜦 㜧 㜨 㜩 㜪 㜫 㜬 㜭 㜮 㜯 㜰 㜱 㜲 㜳 㜴 㜵 㜶 㜷 㜸 㜹 㜺 㜻 㜼 㜽 㜾 㜿 㝀 㝁 㝂 㝃 㝄 㝅 㝆 㝇 㝈 㝉 㝊 㝋 㝌 㝍 㝎 㝏 㝐 㝑 㝒 㝓 㝔 㝕 㝖 㝗 㝘 㝙 㝚 㝛 㝜 㝝 㝞 㝟 㝠 㝡 㝢 㝣 㝤 㝥 㝦 㝧 㝨 㝩 㝪 㝫 㝬 㝭 㝮 㝯 㝰 㝱 㝲 㝳 㝴 㝵 㝶 㝷 㝸 㝹 㝺 㝻 㝼 㝽 㝾 㝿 㞀 㞁 㞂 㞃 㞄 㞅 㞆 㞇 㞈 㞉 㞊 㞋 㞌 㞍 㞎 㞏 㞐 㞑 㞒 㞓 㞔 㞕 㞖 㞗 㞘 㞙 㞚 㞛 㞜 㞝 㞞 㞟 㞠 㞡 㞢 㞣 㞤 㞥 㞦 㞧 㞨 㞩 㞪 㞫 㞬 㞭 㞮 㞯 㞰 㞱 㞲 㞳 㞴 㞵 㞶 㞷 㞸 㞹 㞺 㞻 㞼 㞽 㞾 㞿 㟀 㟁 㟂 㟃 㟄 㟅 㟆 㟇 㟈 㟉 㟊 㟋 㟌 㟍 㟎 㟏 㟐 㟑 㟒 㟓 㟔 㟕 㟖 㟗 㟘 㟙 㟚 㟛 㟜 㟝 㟞 㟟 㟠 㟡 㟢 㟣 㟤 㟥 㟦 㟧 㟨 㟩 㟪 㟫 㟬 㟭 㟮 㟯 㟰 㟱 㟲 㟳 㟴 㟵 㟶 㟷 㟸 㟹 㟺 㟻 㟼 㟽 㟾 㟿 㠀 㠁 㠂 㠃 㠄 㠅 㠆 㠇 㠈 㠉 㠊 㠋 㠌 㠍 㠎 㠏 㠐 㠑 㠒 㠓 㠔 㠕 㠖 㠗 㠘 㠙 㠚 㠛 㠜 㠝 㠞 㠟 㠠 㠡 㠢 㠣 㠤 㠥 㠦 㠧 㠨 㠩 㠪 㠫 㠬 㠭 㠮 㠯 㠰 㠱 㠲 㠳 㠴 㠵 㠶 㠷 㠸 㠹 㠺 㠻 㠼 㠽 㠾 㠿 㡀 㡁 㡂 㡃 㡄 㡅 㡆 㡇 㡈 㡉 㡊 㡋 㡌 㡍 㡎 㡏 㡐 㡑 㡒 㡓 㡔 㡕 㡖 㡗 㡘 㡙 㡚 㡛 㡜 㡝 㡞 㡟 㡠 㡡 㡢 㡣 㡤 㡥 㡦 㡧 㡨 㡩 㡪 㡫 㡬 㡭 㡮 㡯 㡰 㡱 㡲 㡳 㡴 㡵 㡶 㡷 㡸 㡹 㡺 㡻 㡼 㡽 㡾 㡿 㢀 㢁 㢂 㢃 㢄 㢅 㢆 㢇 㢈 㢉 㢊 㢋 㢌 㢍 㢎 㢏 㢐 㢑 㢒 㢓 㢔 㢕 㢖 㢗 㢘 㢙 㢚 㢛 㢜 㢝 㢞 㢟 㢠 㢡 㢢 㢣 㢤 㢥 㢦 㢧 㢨 㢩 㢪 㢫 㢬 㢭 㢮 㢯 㢰 㢱 㢲 㢳 㢴 㢵 㢶 㢷 㢸 㢹 㢺 㢻 㢼 㢽 㢾 㢿 㣀 㣁 㣂 㣃 㣄 㣅 㣆 㣇 㣈 㣉 㣊 㣋 㣌 㣍 㣎 㣏 㣐 㣑 㣒 㣓 㣔 㣕 㣖 㣗 㣘 㣙 㣚 㣛 㣜 㣝 㣞 㣟 㣠 㣡 㣢 㣣 㣤 㣥 㣦 㣧 㣨 㣩 㣪 㣫 㣬 㣭 㣮 㣯 㣰 㣱 㣲 㣳 㣴 㣵 㣶 㣷 㣸 㣹 㣺 㣻 㣼 㣽 㣾 㣿 㤀 㤁 㤂 㤃 㤄 㤅 㤆 㤇 㤈 㤉 㤊 㤋 㤌 㤍 㤎 㤏 㤐 㤑 㤒 㤓 㤔 㤕 㤖 㤗 㤘 㤙 㤚 㤛 㤜 㤝 㤞 㤟 㤠 㤡 㤢 㤣 㤤 㤥 㤦 㤧 㤨 㤩 㤪 㤫 㤬 㤭 㤮 㤯 㤰 㤱 㤲 㤳 㤴 㤵 㤶 㤷 㤸 㤹 㤺 㤻 㤼 㤽 㤾 㤿 㥀 㥁 㥂 㥃 㥄 㥅 㥆 㥇 㥈 㥉 㥊 㥋 㥌 㥍 㥎 㥏 㥐 㥑 㥒 㥓 㥔 㥕 㥖 㥗 㥘 㥙 㥚 㥛 㥜 㥝 㥞 㥟 㥠 㥡 㥢 㥣 㥤 㥥 㥦 㥧 㥨 㥩 㥪 㥫 㥬 㥭 㥮 㥯 㥰 㥱 㥲 㥳 㥴 㥵 㥶 㥷 㥸 㥹 㥺 㥻 㥼 㥽 㥾 㥿 㦀 㦁 㦂 㦃 㦄 㦅 㦆 㦇 㦈 㦉 㦊 㦋 㦌 㦍 㦎 㦏 㦐 㦑 㦒 㦓 㦔 㦕 㦖 㦗 㦘 㦙 㦚 㦛 㦜 㦝 㦞 㦟 㦠 㦡 㦢 㦣 㦤 㦥 㦦 㦧 㦨 㦩 㦪 㦫 㦬 㦭 㦮 㦯 㦰 㦱 㦲 㦳 㦴 㦵 㦶 㦷 㦸 㦹 㦺 㦻 㦼 㦽 㦾 㦿 㧀 㧁 㧂 㧃 㧄 㧅 㧆 㧇 㧈 㧉 㧊 㧋 㧌 㧍 㧎 㧏 㧐 㧑 㧒 㧓 㧔 㧕 㧖 㧗 㧘 㧙 㧚 㧛 㧜 㧝 㧞 㧟 㧠 㧡 㧢 㧣 㧤 㧥 㧦 㧧 㧨 㧩 㧪 㧫 㧬 㧭 㧮 㧯 㧰 㧱 㧲 㧳 㧴 㧵 㧶 㧷 㧸 㧹 㧺 㧻 㧼 㧽 㧾 㧿 㨀 㨁 㨂 㨃 㨄 㨅 㨆 㨇 㨈 㨉 㨊 㨋 㨌 㨍 㨎 㨏 㨐 㨑 㨒 㨓 㨔 㨕 㨖 㨗 㨘 㨙 㨚 㨛 㨜 㨝 㨞 㨟 㨠 㨡 㨢 㨣 㨤 㨥 㨦 㨧 㨨 㨩 㨪 㨫 㨬 㨭 㨮 㨯 㨰 㨱 㨲 㨳 㨴 㨵 㨶 㨷 㨸 㨹 㨺 㨻 㨼 㨽 㨾 㨿 㩀 㩁 㩂 㩃 㩄 㩅 㩆 㩇 㩈 㩉 㩊 㩋 㩌 㩍 㩎 㩏 㩐 㩑 㩒 㩓 㩔 㩕 㩖 㩗 㩘 㩙 㩚 㩛 㩜 㩝 㩞 㩟 㩠 㩡 㩢 㩣 㩤 㩥 㩦 㩧 㩨 㩩 㩪 㩫 㩬 㩭 㩮 㩯 㩰 㩱 㩲 㩳 㩴 㩵 㩶 㩷 㩸 㩹 㩺 㩻 㩼 㩽 㩾 㩿 㪀 㪁 㪂 㪃 㪄 㪅 㪆 㪇 㪈 㪉 㪊 㪋 㪌 㪍 㪎 㪏 㪐 㪑 㪒 㪓 㪔 㪕 㪖 㪗 㪘 㪙 㪚 㪛 㪜 㪝 㪞 㪟 㪠 㪡 㪢 㪣 㪤 㪥 㪦 㪧 㪨 㪩 㪪 㪫 㪬 㪭 㪮 㪯 㪰 㪱 㪲 㪳 㪴 㪵 㪶 㪷 㪸 㪹 㪺 㪻 㪼 㪽 㪾 㪿 㫀 㫁 㫂 㫃 㫄 㫅 㫆 㫇 㫈 㫉 㫊 㫋 㫌 㫍 㫎 㫏 㫐 㫑 㫒 㫓 㫔 㫕 㫖 㫗 㫘 㫙 㫚 㫛 㫜 㫝 㫞 㫟 㫠 㫡 㫢 㫣 㫤 㫥 㫦 㫧 㫨 㫩 㫪 㫫 㫬 㫭 㫮 㫯 㫰 㫱 㫲 㫳 㫴 㫵 㫶 㫷 㫸 㫹 㫺 㫻 㫼 㫽 㫾 㫿 㬀 㬁 㬂 㬃 㬄 㬅 㬆 㬇 㬈 㬉 㬊 㬋 㬌 㬍 㬎 㬏 㬐 㬑 㬒 㬓 㬔 㬕 㬖 㬗 㬘 㬙 㬚 㬛 㬜 㬝 㬞 㬟 㬠 㬡 㬢 㬣 㬤 㬥 㬦 㬧 㬨 㬩 㬪 㬫 㬬 㬭 㬮 㬯 㬰 㬱 㬲 㬳 㬴 㬵 㬶 㬷 㬸 㬹 㬺 㬻 㬼 㬽 㬾 㬿 㭀 㭁 㭂 㭃 㭄 㭅 㭆 㭇 㭈 㭉 㭊 㭋 㭌 㭍 㭎 㭏 㭐 㭑 㭒 㭓 㭔 㭕 㭖 㭗 㭘 㭙 㭚 㭛 㭜 㭝 㭞 㭟 㭠 㭡 㭢 㭣 㭤 㭥 㭦 㭧 㭨 㭩 㭪 㭫 㭬 㭭 㭮 㭯 㭰 㭱 㭲 㭳 㭴 㭵 㭶 㭷 㭸 㭹 㭺 㭻 㭼 㭽 㭾 㭿 㮀 㮁 㮂 㮃 㮄 㮅 㮆 㮇 㮈 㮉 㮊 㮋 㮌 㮍 㮎 㮏 㮐 㮑 㮒 㮓 㮔 㮕 㮖 㮗 㮘 㮙 㮚 㮛 㮜 㮝 㮞 㮟 㮠 㮡 㮢 㮣 㮤 㮥 㮦 㮧 㮨 㮩 㮪 㮫 㮬 㮭 㮮 㮯 㮰 㮱 㮲 㮳 㮴 㮵 㮶 㮷 㮸 㮹 㮺 㮻 㮼 㮽 㮾 㮿 㯀 㯁 㯂 㯃 㯄 㯅 㯆 㯇 㯈 㯉 㯊 㯋 㯌 㯍 㯎 㯏 㯐 㯑 㯒 㯓 㯔 㯕 㯖 㯗 㯘 㯙 㯚 㯛 㯜 㯝 㯞 㯟 㯠 㯡 㯢 㯣 㯤 㯥 㯦 㯧 㯨 㯩 㯪 㯫 㯬 㯭 㯮 㯯 㯰 㯱 㯲 㯳 㯴 㯵 㯶 㯷 㯸 㯹 㯺 㯻 㯼 㯽 㯾 㯿 㰀 㰁 㰂 㰃 㰄 㰅 㰆 㰇 㰈 㰉 㰊 㰋 㰌 㰍 㰎 㰏 㰐 㰑 㰒 㰓 㰔 㰕 㰖 㰗 㰘 㰙 㰚 㰛 㰜 㰝 㰞 㰟 㰠 㰡 㰢 㰣 㰤 㰥 㰦 㰧 㰨 㰩 㰪 㰫 㰬 㰭 㰮 㰯 㰰 㰱 㰲 㰳 㰴 㰵 㰶 㰷 㰸 㰹 㰺 㰻 㰼 㰽 㰾 㰿 㱀 㱁 㱂 㱃 㱄 㱅 㱆 㱇 㱈 㱉 㱊 㱋 㱌 㱍 㱎 㱏 㱐 㱑 㱒 㱓 㱔 㱕 㱖 㱗 㱘 㱙 㱚 㱛 㱜 㱝 㱞 㱟 㱠 㱡 㱢 㱣 㱤 㱥 㱦 㱧 㱨 㱩 㱪 㱫 㱬 㱭 㱮 㱯 㱰 㱱 㱲 㱳 㱴 㱵 㱶 㱷 㱸 㱹 㱺 㱻 㱼 㱽 㱾 㱿 㲀 㲁 㲂 㲃 㲄 㲅 㲆 㲇 㲈 㲉 㲊 㲋 㲌 㲍 㲎 㲏 㲐 㲑 㲒 㲓 㲔 㲕 㲖 㲗 㲘 㲙 㲚 㲛 㲜 㲝 㲞 㲟 㲠 㲡 㲢 㲣 㲤 㲥 㲦 㲧 㲨 㲩 㲪 㲫 㲬 㲭 㲮 㲯 㲰 㲱 㲲 㲳 㲴 㲵 㲶 㲷 㲸 㲹 㲺 㲻 㲼 㲽 㲾 㲿 㳀 㳁 㳂 㳃 㳄 㳅 㳆 㳇 㳈 㳉 㳊 㳋 㳌 㳍 㳎 㳏 㳐 㳑 㳒 㳓 㳔 㳕 㳖 㳗 㳘 㳙 㳚 㳛 㳜 㳝 㳞 㳟 㳠 㳡 㳢 㳣 㳤 㳥 㳦 㳧 㳨 㳩 㳪 㳫 㳬 㳭 㳮 㳯 㳰 㳱 㳲 㳳 㳴 㳵 㳶 㳷 㳸 㳹 㳺 㳻 㳼 㳽 㳾 㳿 㴀 㴁 㴂 㴃 㴄 㴅 㴆 㴇 㴈 㴉 㴊 㴋 㴌 㴍 㴎 㴏 㴐 㴑 㴒 㴓 㴔 㴕 㴖 㴗 㴘 㴙 㴚 㴛 㴜 㴝 㴞 㴟 㴠 㴡 㴢 㴣 㴤 㴥 㴦 㴧 㴨 㴩 㴪 㴫 㴬 㴭 㴮 㴯 㴰 㴱 㴲 㴳 㴴 㴵 㴶 㴷 㴸 㴹 㴺 㴻 㴼 㴽 㴾 㴿 㵀 㵁 㵂 㵃 㵄 㵅 㵆 㵇 㵈 㵉 㵊 㵋 㵌 㵍 㵎 㵏 㵐 㵑 㵒 㵓 㵔 㵕 㵖 㵗 㵘 㵙 㵚 㵛 㵜 㵝 㵞 㵟 㵠 㵡 㵢 㵣 㵤 㵥 㵦 㵧 㵨 㵩 㵪 㵫 㵬 㵭 㵮 㵯 㵰 㵱 㵲 㵳 㵴 㵵 㵶 㵷 㵸 㵹 㵺 㵻 㵼 㵽 㵾 㵿 㶀 㶁 㶂 㶃 㶄 㶅 㶆 㶇 㶈 㶉 㶊 㶋 㶌 㶍 㶎 㶏 㶐 㶑 㶒 㶓 㶔 㶕 㶖 㶗 㶘 㶙 㶚 㶛 㶜 㶝 㶞 㶟 㶠 㶡 㶢 㶣 㶤 㶥 㶦 㶧 㶨 㶩 㶪 㶫 㶬 㶭 㶮 㶯 㶰 㶱 㶲 㶳 㶴 㶵 㶶 㶷 㶸 㶹 㶺 㶻 㶼 㶽 㶾 㶿 㷀 㷁 㷂 㷃 㷄 㷅 㷆 㷇 㷈 㷉 㷊 㷋 㷌 㷍 㷎 㷏 㷐 㷑 㷒 㷓 㷔 㷕 㷖 㷗 㷘 㷙 㷚 㷛 㷜 㷝 㷞 㷟 㷠 㷡 㷢 㷣 㷤 㷥 㷦 㷧 㷨 㷩 㷪 㷫 㷬 㷭 㷮 㷯 㷰 㷱 㷲 㷳 㷴 㷵 㷶 㷷 㷸 㷹 㷺 㷻 㷼 㷽 㷾 㷿 㸀 㸁 㸂 㸃 㸄 㸅 㸆 㸇 㸈 㸉 㸊 㸋 㸌 㸍 㸎 㸏 㸐 㸑 㸒 㸓 㸔 㸕 㸖 㸗 㸘 㸙 㸚 㸛 㸜 㸝 㸞 㸟 㸠 㸡 㸢 㸣 㸤 㸥 㸦 㸧 㸨 㸩 㸪 㸫 㸬 㸭 㸮 㸯 㸰 㸱 㸲 㸳 㸴 㸵 㸶 㸷 㸸 㸹 㸺 㸻 㸼 㸽 㸾 㸿 㹀 㹁 㹂 㹃 㹄 㹅 㹆 㹇 㹈 㹉 㹊 㹋 㹌 㹍 㹎 㹏 㹐 㹑 㹒 㹓 㹔 㹕 㹖 㹗 㹘 㹙 㹚 㹛 㹜 㹝 㹞 㹟 㹠 㹡 㹢 㹣 㹤 㹥 㹦 㹧 㹨 㹩 㹪 㹫 㹬 㹭 㹮 㹯 㹰 㹱 㹲 㹳 㹴 㹵 㹶 㹷 㹸 㹹 㹺 㹻 㹼 㹽 㹾 㹿 㺀 㺁 㺂 㺃 㺄 㺅 㺆 㺇 㺈 㺉 㺊 㺋 㺌 㺍 㺎 㺏 㺐 㺑 㺒 㺓 㺔 㺕 㺖 㺗 㺘 㺙 㺚 㺛 㺜 㺝 㺞 㺟 㺠 㺡 㺢 㺣 㺤 㺥 㺦 㺧 㺨 㺩 㺪 㺫 㺬 㺭 㺮 㺯 㺰 㺱 㺲 㺳 㺴 㺵 㺶 㺷 㺸 㺹 㺺 㺻 㺼 㺽 㺾 㺿 㻀 㻁 㻂 㻃 㻄 㻅 㻆 㻇 㻈 㻉 㻊 㻋 㻌 㻍 㻎 㻏 㻐 㻑 㻒 㻓 㻔 㻕 㻖 㻗 㻘 㻙 㻚 㻛 㻜 㻝 㻞 㻟 㻠 㻡 㻢 㻣 㻤 㻥 㻦 㻧 㻨 㻩 㻪 㻫 㻬 㻭 㻮 㻯 㻰 㻱 㻲 㻳 㻴 㻵 㻶 㻷 㻸 㻹 㻺 㻻 㻼 㻽 㻾 㻿 㼀 㼁 㼂 㼃 㼄 㼅 㼆 㼇 㼈 㼉 㼊 㼋 㼌 㼍 㼎 㼏 㼐 㼑 㼒 㼓 㼔 㼕 㼖 㼗 㼘 㼙 㼚 㼛 㼜 㼝 㼞 㼟 㼠 㼡 㼢 㼣 㼤 㼥 㼦 㼧 㼨 㼩 㼪 㼫 㼬 㼭 㼮 㼯 㼰 㼱 㼲 㼳 㼴 㼵 㼶 㼷 㼸 㼹 㼺 㼻 㼼 㼽 㼾 㼿 㽀 㽁 㽂 㽃 㽄 㽅 㽆 㽇 㽈 㽉 㽊 㽋 㽌 㽍 㽎 㽏 㽐 㽑 㽒 㽓 㽔 㽕 㽖 㽗 㽘 㽙 㽚 㽛 㽜 㽝 㽞 㽟 㽠 㽡 㽢 㽣 㽤 㽥 㽦 㽧 㽨 㽩 㽪 㽫 㽬 㽭 㽮 㽯 㽰 㽱 㽲 㽳 㽴 㽵 㽶 㽷 㽸 㽹 㽺 㽻 㽼 㽽 㽾 㽿 㿀 㿁 㿂 㿃 㿄 㿅 㿆 㿇 㿈 㿉 㿊 㿋 㿌 㿍 㿎 㿏 㿐 㿑 㿒 㿓 㿔 㿕 㿖 㿗 㿘 㿙 㿚 㿛 㿜 㿝 㿞 㿟 㿠 㿡



## Ⅷ. 学生支援について\_\_7①②③

### ■ チェック項目1 ■

学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する「大学としての方針」を明示している、と判断できるか。

1. 本学においては、『将来計画 中長期ビジョン 2021-2027』（以下、『ビジョン』）中にしめされた、学生支援戦略（『ビジョン』p.9）を「学生支援に関する方針」として明示しているが、この方針を全学的に共有しているか。

(1) 教育課程レベル（学部・学科、研究科・専攻） 確認

『ビジョン』中にしめされた、学生支援戦略（『ビジョン』p.9）を「学生支援に関する方針」として明示しているが、これを共有しているかどうか。

「教育課程レベル：チェックシート：自己点検・評価委員会 基準7 学部」チェック項目2の1. の各学科の確認内容

機械工学科：共有している

生命環境化学科：共有している

情報システム学科：共有している

情報社会学科：共有している

心理学科：共有している

「教育課程レベル：チェックシート：自己点検・評価委員会 基準7 研究科」チェック項目2の1. の各専攻の確認内容

機械工学専攻：共有している

生命環境化学専攻：共有している

情報システム専攻：共有している

情報社会専攻：共有している

心理学専攻：共有している

(2) 教育課程レベルでの確認の結果から、「学生支援に関する方針」を全学的に共有しているかどうかを判断する。

#### 評価結果

全学的に共有していると判断できる。 ※ 全学部学科、全研究科専攻において、「共有している」こと。

### ■ チェック項目2 ■

学生支援に関する「大学としての方針」に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われている、と判断できるか。

学生支援 = 修学支援、学生生活支援、進路支援（キャリア支援）、その他

1. 修学支援は適切に行われているか。

#### 確認・検証結果の取りまとめ

【記入欄】

学部各学科・研究科各専攻での自己点検・評価においては、「修学支援は適切に行っているか」の点検・評価項目（チェック項目1の1.～4.、チェック項目2の1.）のほとんどの項目について、全学部学科・全研究科専攻が、適切に行っているまたはある程度適切に行っていると判断している【別シートⅧ表1-1】。また、教務部長・教務課での自己点検・評価においては、「教務部長の指示の下、教務関連事務局において、修学支援を適切に行っているか」の点検・評価項目（チェック項目1の1.～6.）の80%の項目について、適切に行っているまたはある程度適切に行っていると判断している【別シートⅧ表2】。

全学自己点検・評価においては、学部・学科間、研究科・専攻間の比較により検証を行った【別シートⅧ表1-2】。また、教務部長・教務課での自己点検・評価に基づき検証を行った。 ※以下、この記入欄中においては、例えば【別シートⅧ表1-1】を根拠とする場合は【別Ⅷ1-1】と省略して記し、この他の場合においても同様とする。

学部各学科・研究科各専攻において（から見て）、修学支援を適切に行っていると判断できるか。

チェック項目1の1. 学生の能力に応じた補習・補充教育を適切に行っていると見えるか。（学部各学科のみ）

両学部において、修学に関するあらゆる相談や指導に対応するためにオフィス・アワーを開設しており、また、工学部機械工学科においては、補習授業についても実施時間・方法・内容を学生便覧に明示して周知している【学生便覧 工学部「オフィス・アワーについて」、「個別指導（個別面談と補習授業）について」のページ、人間社会学部「オフィス・アワー（相談時間）と個別指導について】。このことから、補習・補充教育を実施するための制度は適切に整備されていると判断できるが、オフィス・アワーや個別相談・面談、補習授業・個別指導の実際の実施状況については各学科において把握していないため、各学部教務委員会等において定期的に報告・把握するよう改善することが望ましいと判断した【別Ⅷ1-2】。

また、いくつかの学科においては、学習支援センターの利用や活用について、履修ガイダンスや個別面談の際に指導しているとしているが、具体的な指導内容を示すようなものはなく、実際に利用したかどうか等のフィードバックも収集していないため、今後、学習支援センター利用者に対して、同センターを利用することにした理由等を確認する等を行い、同センターの利用促進状況と利用状況を把握するよう改善することが望ましいと判断した【別Ⅷ1-2】。

なお、学習支援センターについては、以前、利用状況を集計して同センターHP及びニュースレターにおいて公表していたこともあるため【学習支援室 ニュースレター第8号（令和元年9月1日） <https://www.sit.ac.jp/media-s/gakuseiseikatsu/support/gakushushien/NewsLetter08.pdf>】、学習支援センター長の主導により、同様にすることが望ましいと判断した。

**チェック項目1の2. 成績不振学生や留年学生に対する指導・支援を、適切に行っているといえるか。**

・両学部においては、学期ごとのGPA1.0未満あるいは学科が定めたGPAの値未満の学生を成績不振学生として扱い、次の学期の履修ガイダンスやその前後において、クラス担任または指導教員が成績不振学生を呼び出し、個別面談・指導等を実施している。その結果については、工学部では、個別面談・指導を実施した教員が教務システムLiveCampusの学生カルテに入力し、学科教務委員が実施状況をとりまとめて教務委員会にて報告を行っており、人間社会学部では、個別面談・指導を実施した教員が教務システムLiveCampusの学生カルテに入力し、かつ「成績不振学生面談票」を教務課に提出しており、実施状況を適切に把握している。以上のことから、成績不振学生や留年学生に対する指導・支援を適切に実施していると判断した【別Ⅷ1-2、両学部教務委員会資料、等】。なお、留年学生については前期の履修ガイダンスやその前後において、同様に指導・支援を実施している。

・両研究科においては、成績不振者や過年度生（博士前期3年目、博士後期4年目）について、例えば、機械工学専攻においては「専攻会議で情報を共有し支援を行って」おり、生命環境化学専攻においては「指導や研究補助・支援等の実施状況を学生カルテに記載することで情報を共有し、適切な支援を受けられるような体制を作っている。また、情報社会専攻においては「各教員が指導を工夫しながら実施している。1年後期に研究が進まなかった学生に対しては、2年前期に再履修科目として設置する」等の指導・支援を行っており、その結果「2021-2022年において、修業年限を超えて在籍する学生はいない」としている。いずれの専攻においても、研究指導教員が成績状況や研究の進行状況を適宜確認しており、成績不振とならないよう、修業年限を越えないよう、事前に対応していると判断できる【別Ⅷ1-2】。

**チェック項目1の3. 退学希望者や休学者の状況把握と対応を、適切に行っているといえるか。**

両学部・研究科において、退学・休学希望者については、まず教務課において手続き方法や復学・再入学制度等について説明を受けた後、学部1～2年次はクラス担任等、学部3～4年次はゼミ・卒研指導教員等、研究科については研究指導教員等が面談して（教務委員が代わりに面談することもあり）、退学や休学を希望する理由や原因、状況、今後の進路等を把握した上で面談票（及びカルテ）に記入して教務課に面談結果を報告、その後で、教務課から学生に届け出書類等を手渡し、学生保護者の署名捺印のある届け出書類の提出を以って正式な届け出としている。退学・休学の届け出については、教務委員会、学部学科長会議・工学研究科長補佐会・人間社会研究科運営委員会、教授会において審議を経て決定され、学長が承認している【別Ⅷ1-2】。

また、教務課に相談があった時点で、学生課に奨学金貸与状況を、会計課に学費納入状況を、就職課に就職内定状況等を確認しており、関係する部課と連携して迅速・適切に対応ができるよう配慮している。

以上のことから、教員と事務局とが連携して、退学希望者や休学者の状況把握と対応を適切に行っていると判断した。

**チェック項目1の4. キャリア教育体制の整備や実施を、適切に行っているといえるか。**

両学部において、各学科のカリキュラムの科目区分に必ずキャリア・デザイン（キャリアデザイン）科目区分を設置しており、キャリア支援センター教員が担当する、学生の社会的及び職業的自立につながる科目（キャリア・デザインⅠ～Ⅲ、人生と職業、等）やTOEIC、インターンシップを含む科目群としてキャリア教育体制を整備している【両学部学生便覧各学科科目配当表、等】。キャリア支援センター教員が担当する科目については学科間で共通するシラバスに従って実施しており、教育内容の質を全学的に担保している。また、インターンシップ履修者については、就職課で実施するインターンシップガイダンスの受講を義務付ける等、インターンシップ実習の効果を高めるための対策を適切に実施している

【大学HP「インターンシップ（IS）に関心がある学生へ」[https://www.sit.ac.jp/shushoku/gakusei/internship\\_top/internship\\_02/](https://www.sit.ac.jp/shushoku/gakusei/internship_top/internship_02/)】。

以上のことから、学部においては、キャリア教育体制の整備や実施を適切に行っていると判断した。

その一方で、両研究科においては、キャリア教育体制としては、全専攻に共通したインターンシップ科目の設置はあるものの、それ以外に学生の社会的及び職業的自立につながる科目を設置しているとしているのは心理学専攻のみ（「臨床心理教育研究分野の開講科目は、公認心理師・臨床心理士の専門資格取得のための構成となっており、キャリア形成教育がなされている。」）であり、学部に比べてキャリア教育に注力しているとはいえない【別Ⅷ1-2】ため、大学院生向けのキャリア教育体制の整備と実施を検討することが望ましい。その際には、キャリア支援センター及び就職課とのより一層の連携を図ることが望ましい。

**教務部長のリーダーシップの下、教務関連事務局において、修学支援を適切に行っていると判断できるか。****チェック項目1の1. 学生の能力に応じた補習教育は、どのように行われているか。**

教務部長、教務課・学習支援センター（以下、まとめて「教務」）での自己点検・評価においては、（1）入学前教育（2）基礎学力確認テスト（3）学習支援センターにおける補習教育（4）専任教員による補習教育、の4つについて、それぞれの目的（目標）と具体的な実施内容・状況及び目的（目標）の達成度を確認した結果、（1）ある程度達成、（2）～（4）達成できていない、と判断している【別Ⅷ2】。

全学自己点検・評価においては、教務での自己点検・評価の結果に基づき、修学支援の目的の達成状況を確認した。

**（1）入学前教育**

目的：「総合型選抜及び推薦入試の入学手続き者に対して、基礎学力の強化を図るため」

ライズ社のリメディアルeラーニングサービス・ラインズドリルを平成30（2018）年度から導入し、工学部は数学・英語・理科の3教科、人間社会学部は国語・英語の2教科について入学前教育を実施している。ラインズドリルは、自動採点機能により受講者が繰り返し自学自習できるようなシステムになっている。

入学前教育の対象となる入学手続き者について、2021年度は99.1%が受講し、その内課題達成者が75.6%、2022年度は97.6%が受講し、その内課題達成者が75.3%となっていることから、約8割の対象学生が課題を達成することで基礎学力の強化を図ることができていると判断でき、教務での自己点検・評価においては、ある程度目的が達成できていると判断している。

全学自己点検・評価において、教務での自己点検・評価の結果に基づき、入学前教育による基礎学力の強化が図られており、ある程度目的を達成していると判断した。

**（2）基礎学力確認テスト・新入生準備調査**

目的：「テストの結果を利用して、学生の学力に応じたクラス分けを行うことで、学生の理解度を高めるため（初年次の基礎的科目等が対象）」

工学部では、英語、数学、物理、化学、生物、情報についての基礎的な学力を確認する問題を出題し、入学時の4月上旬にテストを実施している。また約1年後の2月にも同じ問題でテストを行い、4月のテスト結果との差を見ている。人間社会学部においても同様に新入生準備調査を実施しており、主にクラス分けを目的として、英語、情報のテストを実施しており、その結果に基づき、学生の学力に応じたクラス分けを実施している。

しかしながら、教務での自己点検・評価においては、学生アンケートにおいて「下位のクラスであるのに、レベルに合わせた指導が行われていない」等の指摘があり改善が必要であると判断していることから、全学自己点検・評価においても、基礎教育センターや基礎科目担当教員間で学生の学力に応じた指導方法・内容等を検討・共有し、また、学生の理解度をどのように把握するか等も検討して、目的が達成できるよう改善することが望ましいと判断した。



### (3) 学習支援センターにおける補習教育

目的：「高校での未履修や学力不足等の理由により基礎的な科目の学習が困難な学生をサポートするため」

学習支援センターでは補習教育を中心に、授業内容が十分に理解できなかった学生に対して専任チューターにより日常的に学習相談を行っている。専任チューターが担当する学習相談は、英語、数学、物理、化学、日本語である。利用時間は、前期及び後期の授業期間中において、専任チューターが10:30~18:30までとしており、この間、担当者はセンター内で待機し、学生の質問や疑問などに答えている。学習相談の他にも、専任チューターが「学習支援セミナー」を開催して、高校の授業内容の補習を実施しており、個別指導を行っている。2021年度には、新型コロナウイルスの影響により学習支援センターによる遠隔での相談体制も導入して、適切に対応した。しかしながら、教務での自己点検・評価においては、日常的な学習相談及び学習支援セミナーのどちらについても利用者数が少ないとしており、利用者数を増やすような改善が必要としている。全学自己点検・評価においても、学習支援セミナーの開催時間帯の検討や、大学院生及び学部学生を中心とした学生アドバイザー制度の導入を検討して、利用者を増やし、目的が達成できるよう改善することが望ましいと判断した。その際には、学習支援センター長のリーダーシップの下で、運営委員会等における検討が望ましいとも判断した。

### (4) 専任教員による補習教育

目的：「成績不振学生への修学支援を主な目的として、個別指導の一環として、専門科目の補習を行うことを目的とする」

学部各学科・研究科各専攻での自己点検・評価でも見たように、専任教員による補習教育としては、両学部において、修学に関するあらゆる相談や指導に対応するためにオフィス・アワーを開設しており、また、工学部機械工学科においては、補習授業についても実施時間・方法・内容を学生便覧に明示して周知している。このことから、補習・補充教育を実施するための制度は適切に整備されていると判断できるが、オフィス・アワーや個別相談・面談、補習授業・個別指導の実際の実施状況については各学科において把握していない【別Ⅷ1-2】。教務での自己点検・評価においても同様に判断しており、機械工学科以外の学科についても補習教育を行う科目名称等を明示することが望ましいとしている。全学自己点検・評価においては、まずは教務委員会において、各学科補習教育の実施状況や学生への周知・情報発信状況等を確認し、その結果に基づき改善内容を検討することが望ましいと判断した。

## チェック項目1の2. 留学生、障がいを持つ学生への修学支援は、どのように行われているか。

教務での自己点検・評価においては、(1) 留学生に対する修学支援 (2) 障がいのある学生に対する修学支援、の2つについて、それぞれの目的(目標)と具体的な実施内容・状況及び目的(目標)の達成度を確認した結果、(1)(2)ともにある程度達成している、と判断している【別Ⅷ2】。全学自己点検・評価においては、教務での自己点検・評価の結果に基づき、修学支援の目的の達成状況を確認した。

### (1) 留学生に対する修学支援

目的：「日本語で修学する際に不便を感じないように、留学生に対する修学支援を行うことを目的とする」

入学時には留学生向けの新入生ガイダンスを行い、カリキュラムには留学生専用科目「日本語」「日本事情」を設置、その他、学習支援センターにおいて日本語チューターによる個別指導もしている。また、留学生担当部署である学生課に中国語で対応できる専任スタッフを配置して適宜対応していることから、教務での自己点検・評価においては、留学生に対する修学支援を適切に実施しており、ある程度目的を達成していると判断しており、より一層の支援のために、学習支援センターにおいて日本語の個別指導を毎日実施できるような体制を検討していきたいとしている。全学自己点検・評価においても、教務での自己点検・評価の結果に基づき、留学生に対する修学支援が行われており、ある程度目的を達成していると判断した。

### (2) 障がいのある学生に対する修学支援

目的：「障害を持つ学生が修学する際に不便を感じないように、障害を持つ学生に対する修学支援を行うことを目的とする」

入学の意思を表明した学生に対しては、入学前に、学生相談室及び学生課が、学生と保護者に対して、入学後の具体的な支援内容・体制に関する打合せを行うことで安心して入学できるように対応している。所属学科、授業担当教員、教務課、学生課及び学生相談室が情報を共有し障がいの種類に応じて個別に支援している。入学した後で、学生保護者や本人から、授業における配慮願いの希望があった場合には、その都度学生相談室及び学生課が学生保護者や本人と同様の打ち合わせを行い、配慮が決定した学生については、授業担当教員・学科教員に配慮願い文書を通知して、授業における配慮を実施している。また、肢体不自由などにより授業間の移動時間の確保が難しいと判断した場合は、積極的に授業教室の変更などを行い、対象学生の負担を減らす措置を行っている。その他組織的に支援している措置としては、聴覚障害を持つ学生に対するPCテイクカー制度も導入しており、以上のことから、教務での自己点検・評価においては、障がいのある学生に対する修学支援を適切に実施しており、ある程度目的を達成していると判断している。全学自己点検・評価においても、教務での自己点検・評価の結果に基づき、留学生に対する修学支援が行われており、ある程度目的を達成していると判断した。

## チェック項目1の3. 成績不振学生、留年者・休学者、退学希望者等の状況把握と対応は、どのように行われているか。

教務での自己点検・評価においては、(1) 成績不振の学生の状況把握と指導について (2) 留年者・休学者の状況把握と対応について (3) 退学希望者の状況把握と対応について、の3つについて、それぞれの状況把握と修学支援の具体的な実施内容を確認した結果、(1)(2)ともにある程度適切に実施している、(3)については適切に実施している、と判断している【別Ⅷ2】。

全学自己点検・評価においては、教務での自己点検・評価の結果に基づき、教務における修学支援の実施状況を確認した。

なお、学部各学科・研究科各専攻教員による対応の検証結果まとめて確認した修学支援内容と教務における修学支援内容はほぼ同様であるため、ここでは、教務(特に教務部長及び教務課)としての判断や事務的支援の内容を確認した。

### (1) 成績不振の学生の状況把握と指導について

成績不振の学生の状況把握と指導内容については【記入欄B1161】にてまとめた通りで、定期的に状況を把握し指導を実施していると判断できる。現在、成績が不振であると判断する基準値(GPA1.0未満、学科が定めた値未満)の設定が適切なものかどうかの検証については、教務においても行ってないため、一定期間の経年データの検証や基準値の見直し機会を設ける等の改善が望ましいと判断した。なお、現在の基準値の算出方法(GPAの算出方法)は大学HPでも公表しており適切なものとなっている【大学HP「GPAについて」<https://www.sit.ac.jp/gakuseiseikatsu/result/gpa/>】。成績不振学生への個別指導の実施実績については【記入欄B1161】にてまとめた通り、教務委員会及び教務課、教務システムLiveCampusにおいて適切に把握していると判断できる。

以上のことから、教務での自己点検・評価においては、「連絡がまったくつかない学生を除いて、ほとんどの成績不振学生に対して、面談を実施しており、成績不振の学生の状況把握と指導について、ある程度適切に実施している」と判断している。ただし、連絡がまったくつかない学生への対応等については改善の余地があるとしており、この点については、全学自己点検・評価においても、同様に改善することが望ましいと判断した。

(2) 留年者・休学者の状況把握と対応について

(3) 退学希望者の状況把握と対応について

留年者・休学者・退学希望者の状況把握と対応の内容については【記入欄B1161、B1162】にてまとめた通りで、定期的に状況を把握し指導を実施していると判断できる。

留年者・休学者・退学希望者の数については教務課で取りまとめており、教務委員会、学部学科長会議・研究科長補佐会または運営委員会、教授会において月1回のペースで必ず学籍異動の報告と審議決定を行っている。特に休学希望者・退学希望者の学籍異動を審議決定する際には、統計的な数値のみの報告ではなく、対象となる学生情報、面談者氏名、休学・退学理由等を報告しており、厳格なプロセスを経た学籍異動管理であることを明示している。なお、留年者については、厳密な成績評価及びこれに基づく進級・卒業判定（学科会議において判定したものを教授会で審議決定）によって厳格に学籍異動管理を行っている。

留年者については成績不振学生となり個別指導の対象となる。その個別指導において、教員から進級・復級に向けた履修登録指導が実施され、履修登録時のアドバイス支援や進級・復級要件の確認については教務課にて実施している。留年生については、上位学年の科目を履修登録する際に必ず教務課に届け出を行うことから、留年者の進級・復級に向けた支援を適切に実施していると判断できる。また、成績通知書の保護者への郵送を行い、留年者本人・保護者とも留年者である状況を共有するようにしており、適宜、教職員による面談にも対応している。教務での自己点検・評価においては、留年者の状況把握について、「ゼミ（研究室）に配属されている学生については、指導教員が状況を把握し対応できている場合が多いと思われる。一方、ゼミ（研究室）未配属の学生については、教員が留年者について必ずしも把握し対応できていると言えない」ところがあり改善の余地があるとしている。休学者の状況把握については、教務での自己点検・評価において、「休学者からの申し出があれば、修学支援について対処を検討する。実施内容については、個々の申し出で異なってくる」としており、復学前の修学支援については、休学理由等により個々に対応を変えることで柔軟に対応していると判断している。

学習の継続に困難を抱えていることから退学希望者となる学生の事前把握や学習継続への可能性を示すような履修登録・計画検討支援等については、クラス担任・副担任による連続欠席学生への連絡や定期的なクラスミーティング（一部の学科のみ）、成績不振者や留年者への学期初めの個別指導、ゼミ及び研究指導教員からの相談、他部署との連携（卒業・修了予定年次学生について就職課との連携等）により実施しており、退学面談の際には、退学後に再入学を希望する場合の手続きや既修得単位の活用等について案内している。

以上のことから、教務での自己点検・評価においては、留年者・休学者・退学希望者の状況把握と対応について適切に実施していると判断しており、全学自己点検・評価においても、適切に実施していると判断した。

#### チェック項目1の4. クラス担任・副担任制度は適切に運用されているか（学生カルテ、学生調書の運用も含む）。

教務での自己点検・評価においては、クラス担任・副担任制度実施の目的（目標）と具体的な実施内容・状況及び目的（目標）の達成度を確認した結果、ある程度達成している、と判断しており、この制度がある程度適切に運用している、と判断している【別Ⅷ2】。

全学自己点検・評価においては、教務での自己点検・評価の結果に基づき、修学支援の目的の達成状況及び制度の運用状況を確認した。

目的：「新入学生の修学状況を定期的に確認し、支援が必要な学生や欠席の多い学生を早期に確認して対応することを目的とする」

新入学生の就学状況（出欠状況、単位取得状況）、生活状況の定期的な把握・管理、支援が必要な学生の早期発見等を目的として、新入学生を対象としたグループ担任制を実施しており、担任である教員と副担任である職員とがペアとなり協働して、10～15名程度の学生グループを支援している。教員と職員との情報共有は教務システムLiveCampusの学生カルテ機能を通して実施しており、その他、同システムによりグループ学生への連絡、出欠状況・単位取得状況確認等を行っている。また、電子ファイルにより学生調書の提出を学生に依頼しており、原則として、その内容にしたがって個別面談を実施している。

教務での自己点検・評価においては、教務課から担任・副担任に「毎週送られてくる出欠確認を元に、欠席が続いた学生や欠席数が3～4回に達する学生に主に副担任が電話で注意喚起をしている。クラス担任や教職員が学生と面談を行った際には、学生カルテ「所見情報」に記録がされており、学生の指導に役立っている」ことから、クラス担任・副担任制度による修学支援の目的をある程度達成していると判断している。ただし、学生カルテへの新入生向け個別面談の結果入力状況等の確認は行っていないため、入学直後の面談結果については学生カルテへの入力状況を確認することが望ましいとしている。

全学自己点検・評価においては、学生調書データの学生カルテへの入力状況（2021・2022年度新入学生）を確認した。この結果、2021年度は新入学生551名中123名が未提出（約22%）、2022年度は新入学生555名中89名が未提出（約16%）となっていることから、教務課または教務委員会において、学生調書の未提出者を可能な限り減らすような対応策を検討することが望ましいと判断した。

#### チェック項目1の5. 修学支援に関して、学生の要望をどのように受け付けて、対応しているか。

教務での自己点検・評価においては、修学支援に関して、学生の要望をどのように受け付けて対応しているかについて、具体的な事例に基づき確認した結果、適切に対応している、と判断している【別Ⅷ2】。

全学自己点検・評価においては、教務での自己点検・評価の結果に基づき、修学支援に関する学生の要望受付と回答（フィードバック）の実施状況を確認した。

##### 《学生からの要望・意見受付》

学生からの要望・意見については、以下の窓口や方法にて受け付けている。

- ・学生課/教務課窓口にて受付。 ・学生相談室が専用フォーム/メール/電話にて予約受付。 ・クラス担任制度において、各担任/副担任が受付。
- ・各研究室において、各指導教員が受付。 ・9月から10月にかけて学生委員会が行う学生生活に関するアンケートにて受付。
- ・授業に対する学生の要望については、授業（評価）アンケートにて受付。

この他、「上級生による学生チューター制度を検討し、新入生が円滑に大学生活を過ごせるよう支援していきたい」としていることから、学生チューターにより要望・意見の受付・収集を行い、その内容に基づき学生支援内容を改善していくような仕組みの検討が望まれる。

##### 《要望・意見への回答・フィードバック》

学生からの要望・意見については、原則、意見を受け付けた部署にて責任を持って対処している。ただし、例えば、学生課・教務課職員、学生相談室専属のカウンセラー、クラス担任制度における担任・副担任、研究室における指導教員等で対処しきれない場合は、教学部長もしくは学生課長が責任を持って対処しており、場合によっては、学生部長や学長等を交えて対処内容を決定している。

学生生活アンケートで受け付けた要望・意見については、学生委員会にてそれらの対処内容を検討し審議決定しており、その結果はLiveCampusにて回答している。また、授業（評価）アンケートにて受け付けた要望・意見については、教員個人で改善できるものは教員が改善（自主的に実施、または教務部長からの改善指示により実施）し、大学（主に教学部）として対処すべき内容（例えば教室の環境など）については組織的に対応している。

なお、回答やフィードバックが適切なものであったかどうかについては学生にあらためて確認はしていないため、今後の検討が望まれる。

以上のとおり確認した結果、全学自己点検・評価においても、学生からの要望・意見を適切に受け付けて回答していると判断した。

#### チェック項目1の6. オンライン教育を行う場合の学習支援を適切に行っているか。

教務での自己点検・評価においては、オンライン教育を行う場合の学習支援について、具体的な事例に基づき確認した結果、適切に対応している、と判断している【別Ⅷ2】。

全学自己点検・評価においては、教務での自己点検・評価の結果に基づき、オンライン教育を行う場合の学習支援の実施状況を確認した。

##### 《オンライン教育を行う場合の学習支援の実施状況》

2020年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、オンラインで授業を実施しており、その際、学習支援の一環として、主要な講義用教室においては、ハイフレックス授業を実施できるような設備（Zoomを利用するためのノートパソコン、Webカメラ、その他関連設備）、飛沫防止パネル、消毒液・除菌シート等を設置し、間隔を開けて着席する等の注意喚起を掲示してソーシャルディスタンスを確保する等の対応を実施した。この他、Zoomの利用が初めてである学生への支援として、学期開始前に通信環境確認のためのテスト配信（Zoom）を行い、一部の授業では、Zoom配信を録画し、授業動画の再視聴機会を与える、等の対応を実施した。さらに、比較的安価なWi-Fi環境のモデル機器を学生に周知する、何らかの事情により自宅でオンライン授業を受けられない学生（たとえば、目が疲労してスマホのディスプレイを長時間見ることに耐えられないなど）のために、大学の教室の大型スクリーンで授業を視聴できるようにする、等の対応により、学生の通信環境に配慮した。

以上のとおり確認した結果、全学自己点検・評価においても、オンライン教育を行う場合の学習支援について適切に対応していると判断した。



評価結果

改善の実施により、修学支援を適切に行うことができると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び改善策が示されていること。

全学的な観点から見た改善指示案  
(全学自己点検・評価委員会=>各学部・学科、各研究科・専攻、教務関連事務局へ改善指示)

全学的な観点からの検証結果をもとにして、教育課程レベルへの、改善指示案を検討して、下の記入欄を入力。

改善箇所の指摘

- ①学部・学科共通または固有の問題点
- ②学部・学科間で調整・整備して、方法・状況・状態を揃えるべき点
- ③研究科・専攻共通または固有の問題点
- ④研究科・専攻間で調整・整備して、方法・状況・状態を揃えるべき点
- ⑤学部及び研究科全体で共通の問題点
- ⑥学部・研究科間で調整・整備して、方法・状況・状態を揃えるべき点
- ⑦教務関連事務における問題点
- ⑧教育組織・教務関連事務局間で調整・整備して、方法・状況・状態を揃えるべき点

【記入欄】

①	ア. 両学部においては、補習・補充教育を実施するための制度は適切に整備されていると判断できるが、オフィス・アワーや個別相談・面談、補習授業・個別指導の実際の実施状況については各学科において把握していない。 イ. 両学部のいくつかの学科においては、学習支援センターの利用や活用について、履修ガイダンスや個別面談の際に指導しているとしているが、具体的な指導内容を示すようなものはなく、実際に利用したかどうか等のフィードバックも収集していない。 ウ. 両学部（工学部）においては、学生アンケートにおいて「下位のクラスであるのに、レベルに合わせた指導が行われていない」等の指摘があった。 エ. 両学部においては、成績が不振であると判断する基準値（GPA1.0未満、学科が定めた値未満）の設定が適切なものかどうかの検証を行っていない。	
②	ア. 機械工学科以外の学科については、補習教育を行う科目名称等を明示していない。	
③	ア. 両研究科においては、インターシシップ科目の設置はあるものの、それ以外の学生の社会的及び職業的自立につながる科目を設置しているは心理学専攻のみという状況から、学部比べてキャリア教育に注力しているとはいえない。	
④		なし
⑤		なし
⑥	ア. 学習支援センターにおいては、利用状況の集計結果報告を公表・周知しておらず、学習支援の実施状況を各学部学科等と共有していない。 イ. 学習支援センターにおいては、日常的な学習相談及び学習支援セミナーのどちらについても利用者数が少ない。	
⑦	ウ. 教務関連事務について、現在、連絡が全くつかない学生への対応について、全学的に共有する方法等を明示していない。 エ. 学生調査データの学生カルテへの入力状況については、2021年度は新入学生551名中123名が未提出（約22%）、2022年度は新入学生555名中89名が未提出（約16%）となっており、新入学生全員の提出には至っていない。	
⑧		なし

具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）

【記入欄】

①	ア. 各学部学科におけるオフィス・アワーや個別相談・面談、補習授業・個別指導の実際の実施状況について把握するために、各学部教務委員会等において定期的に報告・把握できるよう改善することが望ましい。 イ. ア.と同様に、各学部学科におけるオフィス・アワーや個別相談・面談、補習授業・個別指導の実際の実施状況について把握するために、各学部教務委員会等において定期的に報告・把握できるよう改善することが望ましい。 ウ. 基礎教育センターや基礎科目担当教員間で学生の学力に応じた指導方法・内容等を検討・共有し、また、学生の理解度をどのように把握するか等も検討して、学生の理解度を高めるという目的が達成できるよう改善することが望ましい。 エ. 成績が不振であると判断する基準値（GPA1.0未満、学科が定めた値未満）の適切性に関して、各学部教務委員会等において一定期間の経年データに基づく検証を行い、その結果に基づき、定期的に基準値の見直しを行う等の改善が望ましい。	
②	ア. 各学部教務委員会において、各学科補習教育の実施状況や学生への周知・情報発信状況等を確認、その結果に基づいて検討を行い、補習教育の実施内容や明示・周知方法等を改善することが望ましい。	
③	ア. キャリア支援センター及び就職課とのより一層の連携を図り、大学院生向けのキャリア教育体制の整備と実施を検討することが望ましい。	
④		なし
⑤		なし
⑥	ア. 以前と同様にして、利用状況の集計結果報告を大学HP及びニュースレターにおいて公表・周知して、各学部学科等と共有することが望ましい。 イ. 学習支援センター長のリーダーシップの下で運営委員会を開催して、セミナーの開催時間帯の変更や大学院生及び学部学生を中心とした学生アドバイザー制度の導入等の利用促進案を検討し、基礎的な科目の学習が困難な学生をサポートするという目的をより一層達成できるよう改善することが望ましい。 ウ. 教務課において、（他部署との連携も考慮しつつ）連絡が全くつかない学生への対応方法案を作成し、必要な審議決定を経たのち、全学的に周知・共有・実施することが望ましい。	
⑦	エ. 教務課において、学生調査の未提出者を可能な限り減らすような対策案を検討することが望ましい。	
⑧		なし

具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）

【記入欄】

①	ア. イ. ウ. エ. 次回の自己点検・評価実施時までに改善することが望ましい。	
②	ア. 次回の自己点検・評価実施時までに改善することが望ましい。	
③	ア. 次回の自己点検・評価実施時までに改善することが望ましい。	
④		なし
⑤		なし
⑥		なし
⑦	ア. イ. ウ. エ. 次回の自己点検・評価実施時までに改善することが望ましい。	
⑧		なし



## 2. 学生生活支援は適切に行われているか。

### 確認・検証結果の取りまとめ

【記入欄】

学生部長・学生課・留学支援センター・保健室（以下、「学生部長・学生課」）での自己点検・評価においては、「学生部長のリーダーシップの下、学生関連事務局において、学生生活支援を適切に行っているか」の点検・評価項目（チェック項目1の1.～5.）のすべての項目について、適切に行っているまたはある程度適切に行っていると判断している【別シートⅧ表3-1】。また、学生相談室長・ハラスメント相談室長・相談員（以下、「相談室」）での自己点検・評価においては、「学生相談室・学生ハラスメント相談室において、学生生活支援を適切に行っているか」のチェック項目1の1.（6）「学生相談室による支援の目的（や目標）はどの程度達成できていると判断できるか」及びチェック項目1の2.（7）「学生ハラスメント相談室による支援の目的（や目標）はどの程度達成できていると判断できるか」について、どちらもある程度達成できていると判断している【別シートⅧ表3-2】。

全学自己点検・評価においては、学生部長・学生課での自己点検・評価に基づき検証を行った。 ※以下、この記入欄中においては、例えば【別シートⅧ表3-1】を根拠とする場合は【別Ⅷ3-1】と省略して記し、この他の場合においても同様とする。

#### 学生部長のリーダーシップの下、学生関連事務局において、学生生活支援を適切に行っているか

##### チェック項目1の1. 学生に対する経済的支援を、どのように行っているか。

学生部長・学生課での自己点検・評価において、（1）学生の心身の健康、保健衛生及び安全等に関する支援（減免措置）（2）国内外の奨学金等（日本人向け、留学生向け、ほか）※ 本学独自のもの以外（3）本学独自の奨学金、奨励金、給付金等（日本人向け、留学生向け、ほか）（4）その他（技術補助員手当、学会参加旅費補助、等）、の4つについて、それぞれの具体的な実施内容・状況を確認。（1）実施していない、（2）～（4）実施している、という結果から、学生に対する経済的支援を適切に実施していると判断している【別Ⅷ3-1】。  
全学自己点検・評価においては、学生部長・学生課での自己点検・評価の結果に基づき、学生の経済的支援の実施を確認した。

- （1）学生の心身の健康、保健衛生及び安全等に関する支援（ここでは減免措置について）  
実施なし。減免措置ではなく、本学独自の奨学生として採用して授業料を減免しているため。
- （2）国内外の奨学金等（日本人向け、留学生向け、ほか）※ 本学独自のもの以外
- ・文部科学省外国人留学生学習奨励費（年額57.6万円1名予定） ・公益財団法人堀川隆文育英奨学金（年額48万円5名+1名予定）
  - ・ロータリー米山記念奨学金（月額10万円2名） ・JES 留学生奨学金（月額4万円2名予定）
  - （3）本学独自の奨学金、奨励金、給付金等（日本人向け、留学生向け、ほか）
  - ・宗立宗門校奨学生（1人10万円5名予定） ・智香寺学園特別奨学金（1人10万円88名予定）
  - ・埼玉工業大学奨学生（授業料等全額免除3名、授業料等半額免除9名、入学金相当額返還23名）
  - （4）その他（技術補助員手当、学科参加旅費補助、等）
  - ・技術補助員手当の支給（博士後期院生1コマ4千円、博士前期・修士院生1コマ3千円、学部生1コマ2千円）
  - ・学部生の学会発表にかかる旅費の支給（1名につき年間4万円を限度とし、宿泊費は1泊につき8千円以内。令和4年度3名計12万円）
  - ・大学院生の学会等への参加にかかる旅費の支給（1名につき年間7万円を限度とし、宿泊費は1泊につき8千円以内。令和4年度16名計40.6万円）
  - ・大学院生国際会議（海外）参加のための補助金（1名年間総額100万円を限度。令和4年度1名20万円）

以上の実施状況から、全学自己点検・評価においては、学生に対する経済的支援を適切に実施していると判断した。

##### チェック項目1の2. 学生の心身の健康、保健衛生及び安全等に関する配慮、指導、相談を、どのように行っているか。

学生部長・学生課での自己点検・評価において、（1）健康診断、保健室、安心・安全への配慮、保健衛生への配慮と指導、その他（2）学生の相談に応じる体制を適切に整備している、と判断できるか（3）ハラスメント（アカデミック、セクシャル、モラル等）の相談に応じる体制を整備している、防止のための体制を整備している、と判断できるか、の3つについて、それぞれの具体的な実施内容・状況を確認した結果、（1）～（3）のほとんどの項目について適切に実施していることから、学生の心身の健康、保健衛生及び安全等に関する配慮、指導、相談を適切に実施していると判断している【別Ⅷ3-1】。

全学自己点検・評価においては、学生部長・学生課での自己点検・評価の結果に基づき、学生の心身の健康、保健衛生及び安全等に関する配慮、指導、相談の実施状況等を確認した。

- （1）健康診断、保健室、安心・安全への配慮、保健衛生への配慮と指導、その他  
毎年、全学年を対象に健康診断を実施しており、直近の受診学生数割合は全学で89.85%と高い数値を示している。
- 学生部長・学生課での自己点検・評価においては、「要検査学生の再検査報告数は103であるが、実施割合としては16.96%にとどまっており改善の余地がある。今後は、再検査実施率を高めるべく学生のアナウンス等の改善に努めたい」としていることから、全学自己点検・評価においても、この点について、改善策の検討を行うことが望ましいと判断した。
- 保健室では、キャンパス内でケガや急病になった学生の応急処置を行っており、必要に応じて医療機関の紹介も行っている。また、来室者には消毒を行うことで感染症対策を行い、メンタルヘルスケアとして、友人関係や、就職に対する悩み等で相談に来る学生にも対応、自殺対策としては、心配な学生には良く話を聞く等、個別に注意しながら対応しており、保健衛生及び安心・安全への配慮、相談等にも対応している。
- 学生部長・学生課での自己点検・評価においては、「大学ホームページで詳細の案内を行っていることもあり、令和3、4年度とも延べ239人が利用しており、学内の認知度が高いことがわかる」としており、保健室を適切に運営している。
- 全学自己点検・評価においては、以下の対応・対策・指導について、学生生活関連事務局にて対応していることもあわせて確認した。
- ・交通安全講習会の実施（警察署による交通安全指導、飲酒事故防止） ・新入生全員に配付するパンフレットによる注意喚起（飲酒、自殺、薬物乱用、依存症、性暴力、消費者教育、アルバイト問題、ハラスメント、等） ・学生課に相談のあったハラスメントへの対応（学生間または教員対学生のセクシャルまたはアカデミック・ハラスメントに対応済み）

- （2）学生の相談に応じる体制を適切に整備している、と判断できるか。  
学生部長・学生課での自己点検・評価においては、「学生相談員には臨床心理士の資格を有する教職員を充て、年度ごとの利用者数、相談内容等は学生委員会、教授会で報告」という形で、学生相談室と学生課が連携しており、学生の相談に対応できる体制を適切に整備していると判断している。
- 全学自己点検・評価においては、障がいのある学生に対する修学支援【記入欄B1170】でも確認した学生課と学生相談室との連携体制も勘案して、学生の相談に応じる体制を適切に整備していると判断した。

- （3）ハラスメント（アカデミック、セクシャル、モラル等）の相談に応じる体制を整備している、ハラスメント防止のための体制を整備している、と判断できるか。

##### 《学生相談室》

学生部長・学生課での自己点検・評価においては、「学生相談員には臨床心理士の資格を有する教職員を充て、年度ごとの利用者数、相談内容等は学生委員会、教授会で報告」という形で、学生相談室と学生課が連携しており、学生の相談に対応できる体制を適切に整備していると判断している。

全学自己点検・評価においては、障がいのある学生に対する修学支援【記入欄B1170】でも確認した学生課と学生相談室との連携体制も勘案して、学生の相談に応じる体制を適切に整備していると判断した。

##### 《学生ハラスメント相談室》

学生部長・学生課での自己点検・評価においては、「相談室に、学生ハラスメント相談室運営会議を置き、大学側との連携を図っている」という形で、学生相談室と学生課が連携しており、学生の相談に対応できる体制を適切に整備していると判断している。また、「学生向けにパンフレットを作成し配布するなど、相談室の周知に努める他、授業（福祉ビジネス論-心理学科開設授業）等でも説明を行っている」とし、ハラスメントやハラスメント防止についての注意喚起を実施して、ハラスメント防止のための体制を適切に整備していると判断している。

以上の実施状況から、全学自己点検・評価においては、学生の心身の健康、保健衛生及び安全等に関する配慮、指導、相談を適切に実施していると判断した。

**チェック項目1の3. 学生の正課外活動を充実させるための支援は、どのように行っているか。**

学生部長・学生課での自己点検・評価において、(1) 学生プロジェクト (2) ボランティア活動、地域貢献活動 (3) 部活動、サークル、学生団体活動、の3つについて、それぞれの具体的な支援内容・具体的な事例を確認、(1)～(3)について、支援が十分で適切なものであったと判断している【別Ⅷ3-1】。

全学自己点検・評価においては、学生部長・学生課での自己点検・評価の結果に基づき、学生の正課外活動を充実させるための支援の実施を確認した。

**(1) 学生プロジェクト**

学生の自主性・創造性の向上と、学生相互の交流の活性化を目的に、5人以上のプロジェクトグループを対象に1年間の支援金20万円を上限に支援を行っており、審査会において活動計画書に基づくプレゼンテーションを行い、厳正な審査により採用を決定している。具体的な事例：「フィルムコンペプロジェクト」(令和4年度)、「自然環境保護プロジェクト」(平成23年度～令和元年度)、「集まれ!! 科学実験教室プロジェクト」(平成21年度～令和元年度)等

**(2) ボランティア活動、地域貢献活動**

外部団体等から依頼のあったボランティア活動や地域貢献活動への協力依頼を、学生課から、学生会執行委員会、秋桜祭実行委員会等の学内学生団体や、その他学内ボランティア団体や関連する学生プロジェクトグループ等に打診しており、ボランティア活動や地域貢献活動を推進している。

例：ふかや桜まつり、深谷ねぎまつり、深谷市産業祭、ふかやシティハーフマラソン、金大星蔵びらき、彩の国ふれあいピック春季大会、ふかやシティハーフマラソン、金大星蔵びらき、コンドリーカフェハワイアンナイト、深谷櫛引地区夏まつり等

**(3) 部活動、サークル、学生団体活動**

学内施設の貸出や、学外の活動等の支援を行っている。

例：大学祭の実行委員会である「秋桜祭実行委員会」、強化クラブである「サッカー部」、「バスケットボール部」、クラブ連合会文化会である「軽音部」、「フレアバーテンディング部」等

以上の実施状況から、全学自己点検・評価においては、学生の正課外活動を充実させるための支援を十分に実施していると判断した。

**チェック項目1の4. 学生支援に関して、学生の要望をどのように受け付けて、対応しているか。**

学生部長・学生課での自己点検・評価において、(1) 学生の要望をどのように(どのような方法で)受け付けて、回答(フィードバック)しているか、について、具体的な窓口、受付方法、回答方法等の具体的な事例を確認した結果、学生の要望を適切に受け付けて回答していると判断している【別Ⅷ3-1】。

全学自己点検・評価においては、学生部長・学生課での自己点検・評価の結果に基づき、学生支援に関して、学生の要望受付と回答やフィードバックの実施を確認した。

学生からの要望・意見については、主に、9月から10月にかけて学生委員会が行う学生生活に関するアンケートにて受け付けている。アンケートの設問内容の検討・見直し等についても学生委員会が実施している。また、アンケートの集計結果は学生委員会や教授会等に報告され、学生支援内容の改善のための一つの根拠資料となっている。

回答が必要な要望・意見に対しては、学生課から関係する部署に回答作成依頼を行い、それらを取りまとめた上で、教務システムLiveCampusにて回答を学生に公開している。

具体的な対応事例：スクールバスの増便、電車が遅延した時の対応、コンビニでの文房具の品ぞろえの改善、講義室のマイク音質の改善等

以上の実施状況から、全学自己点検・評価においては、学生支援に関して、学生の要望を適切に受け付けて回答していると判断した。

**チェック項目1の5. 学生の交流機会を確保する等の措置を実施して、学生間の人間関係構築の促進に努めているか。**

学生部長・学生課での自己点検・評価において、(1) 学生の交流機会をどのように確保しているか、について、具体的な実施内容・状況を確認した結果、学生間の人間関係構築を適切に促進していると判断している【別Ⅷ3-1】。

全学自己点検・評価においては、学生部長・学生課での自己点検・評価の結果に基づき、学生の交流機会確保の状況等を確認した。

**(1) 学生の交流機会**

・地域の催事における運営ボランティア(地域貢献やボランティア活動に興味を持ち、積極的に参加しようとする学生同士の交流機会。学生課関連)

・留学生もちつき大会(留学生と日本人学生との交流機会。学生課担当)

・学生プロジェクト(同じプロジェクトテーマに興味を持ち、積極的にプロジェクトに参加しようとする学生同士の交流機会。学生課担当)

この他、全学自己点検・評価においては、以下の交流機会についてもあわせて確認した。

・フレッシュマンキャンプ(学生課担当)

【大学HP「新入生フレッシュマンキャンプ」<https://www.sit.ac.jp/gakuseiseikatsu/support/living/#64247fb7>】

以上の実施状況から、全学自己点検・評価においては、学生課が中心となって学生間の人間関係構築を適切に促進していると判断した。

B1249

**評価結果**

学生生活支援を適切に行っていると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠が示されていること。

**全学的な観点から見た改善指示案 (全学自己点検・評価委員会=>学生生活関連事務局へ改善指示)**

全学的な観点からの検証結果をもとにして、教育課程レベルへの、改善指示案を検討して、下の記入欄に入力。

**改善箇所の指摘**

① 学生生活関連事務における問題点

② 学生生活関連事務局内あるいは他部署との間で調整・整備して、方法・状況・状態を揃えるべき点

[記入欄]

① 健康診断について「要検査学生の再検査報告数は103であるが、実施割合としては16.96%にとどまっており改善の余地がある」

②

**具体的な改善目標(目安となる達成度、到達点、数値目標を示す)**

[記入欄]

① 再検査実施率を高めるべく学生へのアナウンス等の改善が望ましい。

②

**具体的な改善スケジュール(目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す)**

[記入欄]

① 次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましい。

②

### 3. 進路支援は適切に行われているか。

#### 確認・検証結果の取りまとめ

[記入欄]

キャリア支援センター・就職委員会・就職課（以下、「キャリア・就職」）での自己点検・評価においては、「進路に関する支援を適切に行っているか」の点検・評価項目のすべての4項目について、適切に行っている（達成している）またはある程度適切に行っている（達成している）と判断している（別シートⅧ表4-2）。

全学自己点検・評価においては、キャリア・就職での自己点検・評価に基づき検証を行った。 ※以下、この記入欄においては、例えば【別シートⅧ表4-2】を根拠とする場合は【別Ⅷ4-2】と省略して記し、この他の場合においても同様とする。

#### 《進路支援業務の実施状況》

全学自己点検・評価において、進路に関する支援を適切に行っているかについての確認表（1）【別Ⅷ4-1】とキャリア・就職での自己点検・評価に基づき、キャリア支援センター及び就職課の業務実施状況を確認した。

キャリア支援センターで実施している進路支援業務：

- ① キャリア教育に関すること。（キャリア・デザイン科目の開講、正課外にチームワークやリーダーシップを養う研修を実施）
- ① 就職活動支援に関すること。（大手企業受験を目指す3年生を対象とした面接特訓会を開催）
- ② 進路・就職相談に関すること。（2021年度は1186回、2022年度は656回の進路指導面談を実施）
- ③ インターンシップに関すること。（進路指導面談の中でインターンシップに関する相談に応じている）
- ④ 就職先の開拓及び求人相談に関すること。（9～12月の期間を中心に、内定通知の御礼と、来年度採用計画の聞き取りで企業訪問）
- ⑤ その他学生のキャリア支援に関すること。（IT企業の研修部門に依頼し、全学科の学生を対象としたITパスポート資格取得講座を開講）

就職課で実施している進路支援業務：

- ① 求人情報を獲得するための渉外に関すること。（「求人受付のご案内」を作成し、年内に企業へ郵送し求人依頼を行っている）
- ① 求人情報の整備に関すること。（求人情報は、3月から本学専用サイト（SAIKOナビ）を通じて学生に情報公開している）
- ② 学生の就職相談（カウンセリング）、学生への指導、求人紹介等に関すること。（キャリアカウンセラーが週5日、3人常駐）
- ④ 就職ガイダンス、就職活動支援講座等のセミナー実施に関すること。（就職課が講師の就職ガイダンス、外部講師による就職活動準備講座）
- ⑤ 業界研究セミナー、企業研究セミナー等の実施に関すること。（業界研究セミナー年10回程度、企業研究セミナー6日間）
- ⑥ 履歴書写真の撮影等の行事実施に関すること。（希望者対象に事前予約制で実施）
- ⑦ インターンシップに関すること。（インターンシップガイダンスを実施。実習先の相談、実習手続き等）
- ⑧ 就職実績の学内共有、官公庁への報告、学外への広報に関すること。（月次内定率一覧表を共有、官公庁調査対応、大学HP等での情報発信）
- ⑨ 就職委員会等の関係会議に関すること。（2021年度は年4回実施、2022年度は年2回実施。対面実施）
- ⑩ キャリア支援センター・就職課の庶務に関すること。（2022年度10月以降は就職課の事情により担当していない）

#### 《キャリア支援センターの構成と運営》

全学自己点検・評価において、キャリア・就職での自己点検・評価に基づき、キャリア支援センター及び就職課・就職委員会の構成と運営状況を確認した。

キャリア支援センターにおいては、進路に関する支援業務を適切に遂行するために、「常に民間企業出身の実務家教員が構成員の過半数を担っており、その数は講義・研修等を実施する負荷を踏まえて十分な人員配置が行われている。」として、適切な人員配置を行っている判断している。また、同センターの運営に当たっては、学科の就職委員と緊密な連絡を図って運営しており、同センター規程に定めているような、就職委員会との連携による運営とはしてないため、現状にあわせて、同センター規程の改正により改善を図るとしている。

#### 《就職委員会の運営》

全学自己点検・評価において、キャリア・就職での自己点検・評価に基づき、就職委員会の運営状況を確認した。

就職委員会については、全学的な合同就職委員会として年間2回～4回程度開催しており、特に就職支援に関する事項を審議している。

主な審議事項：

- ・ 研究指導教員との連携による就職支援（卒業年次学生に関する指導の連携、就職支援への協力）
- ・ 就職活動中の学生への就職支援（欠席届の扱いについて、卒業後の留学生に対する在留資格変更の支援）
- ・ ほかに

キャリア支援センターとの連携については、就職委員会として連携はしていないが、各就職委員が個々に連携を図って就職支援を推進している。

#### 《進路支援に関する学生からの要望受付と回答・フィードバック》

全学自己点検・評価において、キャリア・就職での自己点検・評価に基づき、学生からの要望受付と回答状況を確認した。

実際に学生の要望を受け付けている方法については「主に、窓口やGoogleフォームアンケート、個別面談」となり、基本的に電話連絡により回答している。将来の就職活動を見据えて、担当就職課職員と学生がお互いのことを認識することを主な目的として、電話を使用している。例えば、就職ガイダンス後に実施しているアンケートで、就職活動に対する不安を訴えた学生に対しては、担当学科の就職課職員が個別に電話して対応している。一方で、「企業研究セミナー参加企業に対して、学生から要望がある場合は、課内で検討し次年度に活かすこととしている。」とし、柔軟な要望受付と対応を実施している。

回答やフィードバックが適切であったかどうかを学生本人には確認していないが、その後の就職課利用状況から、適切な回答やフィードバックであったことが伺われ、学生の要望を適切に受け付けて回答した結果であるとしている。

以上の実施状況から、全学自己点検・評価においては、キャリア支援センター及び就職課がある程度の連携を図りながら委員会等を適切に運営し、学生からの要望や学生へのフィードバックに基づいて担当業務を改善しながら、進路に関する支援を適切に行っていると判断した。

#### 評価結果

進路支援を適切に行っていると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠が示されていること。

#### 全学的な観点から見た改善指示案（全学自己点検・評価委員会⇒進路支援関連事務局へ改善指示）

全学的な観点からの検証結果をもとにして、教育課程レベル（キャリア支援センター・就職課）への、改善指示案を検討して、下の記入欄に入力。

#### 改善箇所の指摘

- ① 進路支援関連事務における問題点
- ② 進路支援関連事務局内あるいは他部署との間で調整・整備して、方法・状況・状態を揃えるべき点

[記入欄]

- ①
- ② キャリア支援センターとしては、同センター規程の改正を検討しており、就職委員会との連携ではなく、各就職委員との連携という内容への変更を予定している。

なし



具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）

【記入欄】

- ① なし
- ② 現状に合わせて改正することだけを目的とせず、キャリア支援センターと就職委員会との協議の上で、連携方法・方針等の見直しも含めて改正することが望ましい。

具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）

【記入欄】

- ① なし
- ② 次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましい。

#### 4. 「学生支援に関する方針」に基づき、学生支援の体制を整備している、と判断できるか。

##### (1) 修学支援の体制を整備している、と判断できるか。

< 学生支援に関する方針 = 『ビジョン』の学生支援戦略 >

##### 評価結果

適切に整備していると判断できる。 ⇒ 判断の理由・根拠等を、下の記入欄1に具体的に入力。

【記入欄1】

学部各学科・研究科各専攻での自己点検・評価においては、「『ビジョン』の「学生支援に関する方針」に沿って修学支援を行えるような体制を整備しているか」の点検・評価項目について、全学部学科・全研究科専攻が、適切に行っているまたはある程度適切に行っていると判断している【別シートⅧ表5-1】。

全学自己点検・評価においては、修学支援を適切に行っているかどうかの確認・検証結果のとりまとめ【記入欄B1158～B1179】で確認した支援の実施内容及び運用状況から、『ビジョン』の学生支援戦略である「本学は、仏教精神を基盤に学生一人ひとりが意欲を持って学業や課外活動に取り組むことができる環境を整備し、学習支援、学生相談、ハラスメント相談、障害者支援、経済的支援等の支援を充実させ、相互の人格を尊重し合い切磋琢磨しながら学べる教育環境を確立します。」という方針に基づき、支援を実施するような体制を整備していると判断した。

##### (2) 学生生活支援の体制を整備している、と判断できるか。

< 学生支援に関する方針 = 『ビジョン』の学生支援戦略 >

##### 評価結果

適切に整備していると判断できる。 ⇒ 判断の理由・根拠等を、下の記入欄1に具体的に入力。

【記入欄1】

学生部長・学生課・留学支援センター・保健室での自己点検・評価においては、以下の体制整備の点検・評価項目すべてについて、適切に整備していると判断している【別シートⅧ表5-3】。

- ・学生相談室と学生課（学生委員会）とが連携をして、学生の相談に対応できる体制を適切に整備しているか。
- ・学生ハラスメント相談室と学生課（学生委員会）とが連携をして、学生の相談に対応できる体制を適切に整備しているか。
- ・ハラスメント防止のための体制を適切に整備しているか。

また、学生相談室長・ハラスメント相談室長・相談員での自己点検・評価においては、「相談室規程」第9条に定める他部署・外部機関との情報共有と行動連携について、これを実施するための体制をある程度適切に整備していると判断している【別シートⅧ表5-3】

全学自己点検・評価においては、学生生活支援を適切に行っているかどうかの確認・検証結果のとりまとめ【記入欄B1235～B1249】で確認した支援の実施内容及び運用状況から、『ビジョン』の学生支援戦略である「本学は、仏教精神を基盤に学生一人ひとりが意欲を持って学業や課外活動に取り組むことができる環境を整備し、学習支援、学生相談、ハラスメント相談、障害者支援、経済的支援等の支援を充実させ、相互の人格を尊重し合い切磋琢磨しながら学べる教育環境を確立します。」という方針に基づき、支援を実施するような体制を整備していると判断した。

##### (3) 進路に関する支援の体制を整備している、と判断できるか。

< 学生支援に関する方針 = 『ビジョン』のキャリア・就職支援戦略 >

##### 評価結果

適切に整備していると判断できる。 ⇒ 判断の理由・根拠等を、下の記入欄1に具体的に入力。

【記入欄1】

キャリア支援センター・就職委員会・就職課での自己点検・評価においては、「キャリア形成支援を行うための体制を、適切に整備しているか」の点検・評価項目について、ある程度適切に整備していると判断している【別シートⅧ表5-4】。

全学自己点検・評価においては、進路支援・就職支援を適切に行っているかどうかの確認・検証結果のとりまとめ【記入欄B1284～B1288】で確認した支援の実施内容及び運用状況から、『ビジョン』のキャリア・就職支援戦略である「本学は、学生の社会的・職業的自立を支援するため、教員組織のキャリア支援センターと、職員組織の就職課を設置しています。その両部門が密接に連携して、学生が希望進路を叶えられるよう、学生の就業力強化に取り組みます。また、各学科の教員によって構成される就職委員会との密な情報交換により、手厚い就職支援を学生に提供します。」という方針に基づき、支援を実施するような体制を整備していると判断した。

##### (4) 検証結果まとめ

以上の検証の過程・結果を取りまとめて下の記入欄に入力。その内容から「学生支援に関する方針」に基づき、学生支援の体制を整備しているかどうかを判断する。

#### 確認・検証結果の取りまとめ

【記入欄】

修学支援及び学生生活支援については、修学支援を適切に行っているかどうかの確認・検証結果のとりまとめ【記入欄B1158～B1179】及び、学生生活支援を適切に行っているかどうかの確認・検証結果のとりまとめ【記入欄B1235～B1249】で確認した支援の実施内容及び運用状況から、『ビジョン』の学生支援戦略である「本学は、仏教精神を基盤に学生一人ひとりが意欲を持って学業や課外活動に取り組むことができる環境を整備し、学習支援、学生相談、ハラスメント相談、障害者支援、経済的支援等の支援を充実させ、相互の人格を尊重し合い切磋琢磨しながら学べる教育環境を確立します。」という方針に基づき、支援を実施するような体制を整備している。

また、進路に関する支援・就職支援については、進路支援・就職支援を適切に行っているかどうかの確認・検証結果のとりまとめ【記入欄B1284～B1288】で確認した支援の実施内容及び運用状況から、『ビジョン』のキャリア・就職支援戦略である「本学は、学生の社会的・職業的自立を支援するため、教員組織のキャリア支援センターと、職員組織の就職課を設置しています。その両部門が密接に連携して、学生が希望進路を叶えられるよう、学生の就業力強化に取り組みます。また、各学科の教員によって構成される就職委員会との密な情報交換により、手厚い就職支援を学生に提供します。」という方針に基づき、支援を実施するような体制を整備している。

以上のことから、全学自己点検・評価においては、修学支援、学生生活支援、進路に関する支援・就職支援を含む学生支援の実施・運用体制を適切に整備していると判断した。

##### 評価結果

学生支援の体制を整備していると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠が示されていること。

## IX. 教育研究等環境について\_8①②③④⑤⑥

### ■ チェック項目1 ■

全学的な観点から、学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針（整備方針）を明示している、と判断できるか。

### ■ チェック項目2 ■

全学的な観点から、整備方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備している、と判断できるか。

1. 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための教育研究環境に関する方針（整備方針）を設定・明示し、学内で共有しているか。

#### 確認・検証結果の取りまとめ

[記入欄]

法人本部での自己点検・評価においては、今回の自己点検・評価時には整備方針は策定していなかったが、令和5年度（2023年度）には以下の整備方針を立案し、理事会の承認を得ており、今後、大学HPにて外部に公開、学内教職員に対しても周知を行い、情報の共有化を図るとしている【別シートIX表1】。

整備方針：

埼玉工業大学は、「SAIKO将来計画中期ビジョン2021-2027」に示す建学の精神と教育の理念に基づき、大学院および学部各専攻および各学科が定める教育研究上の目的を実現するため、教育研究環境の整備に関する方針を次の通り定める。

#### 1. 施設・設備の整備

(1) 大学設置基準に適合する教育研究上必要でかつ十分な校地、校舎を配置し、施設および設備の維持管理を行うとともに、安全性、利便性、衛生面を考慮した教育研究環境の整備に努める。

(2) 将来計画中期ビジョンに基づき、計画的に施設・設備の整備を進める。

#### 2. 情報環境の整備

(1) 教育・研究・地域連携・社会貢献に必要でかつ十分なICT環境を整備する。

(2) 情報セキュリティを遵守する体制および規程を整備して情報の保全と管理を行うとともに、情報倫理を教職員および学生に周知する。

#### 3. 研究環境の整備

(1) 研究活動を推進するため、学内外の競争的研究資金の獲得を支援する。

(2) プロジェクト予算を活用して、本学が戦略的な研究分野として位置づける研究テーマに対する研究資金の支援を行う。

#### 4. 研究倫理遵守体制の整備

(1) 研究倫理およびコンプライアンスを遵守するよう規程を整備し、必要な手続きを教職員に周知する。

(2) 研究費不正使用および研究活動における不正行為を防止するため、教職員および学生を対象とした研修を定期的に行う。

全学自己点検・評価においては、上の整備方針の内容と今後の公表・情報共有スケジュール等から、学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針（整備方針）を策定しており、今後、明示することができる、と判断した。

#### 評価結果

改善実施により、教育研究活動の環境・条件整備のための方針（整備方針）を明示できると判断できる。 ※ 上の記入欄に判断の根拠及び改善策が示されていること。

#### 改善箇所の指摘（全学自己点検・評価委員会 => 法人本部へ改善提案）

[記入欄2] 改善案

- ① 教育研究環境\_法人チェックシートにおいて、整備方針を「大学ホームページ上で公開の予定。教員に対しては協議会で説明したのち、各部局長より教授会で説明を行い、事務職員に対しては、まず部課長会議で説明を行ったのち、さらに部課長より各課の職員に説明することで情報の共有化を図る予定である。」としているので、この通りの改善案とする。

具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）

[記入欄]

- ① 整備方針を、大学ホームページ上で公開して外部に周知を図り、教員に対しては協議会で説明後に各部局長より教授会で説明し、事務職員に対しては部課長会議で説明後に部課長より各課職員に説明して情報の共有化を図るよう改善することが望ましい。

具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）

[記入欄]

- ① 次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましい。

2. 教育研究環境に関する方針（整備方針）に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

#### 確認・検証結果の取りまとめ

[記入欄]

法人本部の自己点検・評価においては、整備方針はないが、整備目的・目標に基づき、教育研究活動に必要な施設や設備を整備・維持管理しているかどうかを、具体的な事例に基づき確認をしている【教育研究活動\_法人チェックシート】。

全学自己点検・評価においては、法人本部の自己点検・評価において示された具体的な事例に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているかを確認した【別シートIX】。

#### 《教育研究等環境（施設、設備等）の整備、維持管理の事例》

ア. 1つの建物に機能を集約して、活発な実験・実習・研究が行えるようにすることを目的に、機械工学科の実習棟5号館（昭和36年建築）、7号館（昭和38年建築）、8号館（昭和39年建築）の耐震改築を行い、新実習棟として今までの実習棟の機能を集約した34号館を新築した。

イ. 主な新築・改修工事の事例：建物等の状態に合わせ、優先順位を考え、計画的に事業計画を構築して、予算編成及び予算執行を適切に行っている。2023年度 エレベーターリニューアル工事、2022年度 34号館機械工学科総合実験実習棟新築、7.8号館跡地に学生駐車場新設、29・30号館空調設備更新工事、2021年度 2号館屋上外壁クラック補修工事、2020年度 21号館屋根及び3F空調設備更新工事、等

ウ. 主な事務改善等の事例：事務改善事項等の計画として、現在より、更により品質が向上することに手を加え、業務時間も短縮でき、なおかつ理解度が増す書類作成に対して、予算編成及び予算執行を適切に行っている。

2023年度 学生便覧・施設案内図の改訂、2022年度 建物竣工図の電子化（1部を除く）、等

エ. 適切な環境衛生の維持管理を目的とした事例：

日常の教室等の換気、空調設備における温度調節、室内照明を全てLEDに変更、食堂内の害虫駆除、設置基準に基づいた飲料水等の水質確保、建物内の日常清掃におけるゴミ収集（毎日）、年一度行われる定期清掃（教室、廊下等の床ワックスをはじめ、天井のクモの巣や屋上の排水ドレン周辺の清掃など、管財課担当者が業者に指示して実施）、厚生労働省指針値が定めた化学物質を含有しない建材の使用を推進して室内の空気環境測定を実施、等

オ. 全ての学生・教職員がインターネット回線を利用し、快適に講義、研究、職務を進行出来ることを目的とした事例：

2021年度に埼玉工業大学-SINETさいたまDC間を10Gbpsでイーサネット接続が可能となるように対応。また、コロナ禍においてハイフレックス授業等でクラウドサービスへの遅延が発生していたため、上位機種種の10Gbpsへ対応したFirewall装置へ更改。

カ. 学生の学習環境に影響を及ぼす建物や設備の破損を早急に修繕することを目的とした事例：

管財課では、毎年、夏期休業期間が終了する9月中旬頃から、学内施設の緊急度の高い修繕事項を計画次年度に向けて準備している。また、大学キャンパス内を快適に過ごすことができるよう敷地内清掃や新型コロナウイルス感染対策の消毒、雑草除去、整えられた樹木の景観等、また建物内では、エントランス周辺の整備、廊下等の内壁の塗装、トイレ内の万全な環境衛生等に努めている。

令和元年度～令和3年度にかけて、清掃では除去できないトイレのタイル床を景観や維持管理しやすい塗料を選定して塗装を実施。特にトイレ環境は、衛生的なトイレの普及や手洗い習慣を促進する衛生環境を維持して、時代環境に合わせ、和式トイレは順次、節水型洋式トイレにリフォームして行くことを予定。今後の課題として、非接触で手洗いでできる節水型自動水栓の普及を検討中。

キ. 省エネの観点や電気代の削減を目的とした事例：

2022年度に、大学キャンパス内の教室、実験室、演習室等を蛍光灯からLEDに交換、サッカー場、ラグビー場、野球場のグラウンド照明を水銀灯からLEDに変更。今後の課題として、身近な自然エネルギーで温暖化対策の手段として優れた性能を持つ太陽光発電等、貴重な資源を有効に使用するための方策を検討。

ク. 耐震化率100%も目標とした整備計画の事例：

本学が深谷市と災害協定書を締結していることから、2021年度の耐震化率89%を2022年度には95%と改善。2025年度には耐震化率100%となることを目標として整備していく計画。

#### 《安全及び衛生を確保することを目的とした事例》

ア. 学内安全の観点より、衛生委員会委員による学内の危険個所の確認、防災面の避難経路・防火扉の周囲の確認、避難経路の確保、衛生用品の不備が無いかなどの学内パトロールを定期的実施。避難経路の確保では、非常口付近に荷物が置いているか、扉がきちんと開閉するかを確認し、荷物等が置いてある場合には移動するよう注意喚起をするなど、学内の安全衛生に努めている。

イ. キャンパス内の危険個所の定期的確認、警告表示の掲示を実施。危険個所があるとの連絡がある場合、管財課で当該場所の確認と警告表示の掲示を行い、早急に復帰できるよう対応を進めている。

ウ. 環境衛生を良好に保つために、管財課及び衛生委員会では学内の定期的な衛生確認を実施。近年では、コロナ禍において、ソーシャルディスタンスを保つための処置、また学内の石鹸を非接触タイプのものへ交換などの改善策を実施。各課で協力し、学内各所入口に体温計の設置、消毒用品の設置、飛沫予防のパネルを設置、常に学内清掃と消毒を実施。また、新型コロナウイルスの5類移行後においても、手指の消毒、換気の徹底を継続している。

エ. 工作機械や実験装置等に対する安全装置など、学生や教職員の危険又は健康障害を防止するための処置を実施。溶接加工室や一部実験室では、酸素欠乏事故防止のため酸素検知警報器を設置、緊急時には警報と通報機能により学生や教職員の安全を確保。機械加工エリアについては、安全通路幅を2.5m確保しており、学生の移動や台車を使用した機器の移動などや重量工作機械の移動なども行える環境として整備している。

#### 《教職員及び学生の健康障害の防止等を目的とした健康管理業務等の事例》

ア. 教職員の健康障害の防止等を目的に、毎月、衛生委員会を開催している。衛生面で緊急の審議等がある場合には、臨時委員会（メール審議を含む）を開催し、早急な対応を進めている。判断が困難な場合には、最終的に産業医の意見を求めるなど、的確な対応を進めている。また、衛生委員会での要望事項が発生した場合は、審議し、学内理事会へ要望書を提出し、教職員の健康及び学内の環境改善に努めている。

イ. 教職員については、毎年10月に健康診断及びストレスチェックを実施。健康診断実施時期に衛生委員会から健康意識を高めるパンフレット等を配布し、自身の健康について考える啓発活動を行っている。また、健康診断結果が受診勧奨以上の教職員に対し、二次検診受診の勧奨をすすめている。健康の悩みに関し、気軽に相談できるよう看護師による相談受付を行っている。特にストレスチェックに関しては、チェック後に結果は関係なく相談を受け付け、産業医との面談を行っている。

ウ. 令和5年4月、キャンパス内の全面禁煙を実施。この全面禁煙に向けて、1年前から学生課及び衛生委員会が禁煙啓発活動を行ってきた。いくつかの事例として、全面禁煙計画の目的キャッチフレーズ告知、また外部講師を招いて、「禁煙セミナー」をオンライン及び対面のハイフレックス方式で開催した。新入学生に対しては、入学時オリエンテーションで学内全面禁煙のお知らせとともに、喫煙しないよう啓発活動を行った。

エ. 令和3年8月に新型コロナウイルス感染症の職域接種を行った。大学学生及び教職員、またその家族等、大学関連業者に近隣住民へも対象を広げ、感染拡大の防止のみならず、地域社会に対しても貢献した。また季節性インフルエンザワクチン接種の学内接種を行ってきたが、近年はコロナ禍で3密を避ける理由から、インフルエンザ予防接種を受ける場合は、補助金を支払うことで、インフルエンザ感染予防対策を行った。

#### 《バリアフリーへの対応や、学生の快適性・利便性に配慮したキャンパス環境の整備の事例》

ア. 令和3年度と4年度の2年間にわたり、文部科学省私立学校施設整備補助金を申請し、はじめに機械工学科総合実験実習棟2階建てを改築し、その後、老朽化した機械工学科実習工場等の建物を取り壊した。改築した機械工学科総合実験実習棟のエントランスは、全て段差をなくし、その他、玄関から1階事務室迄の間、床に点字ブロックをはじめ、自動ドア、身障者対応エレベーター、通路を広く取り安全確保できる空間を作った。また建物を取り壊した跡地には、広大なスペースを利用してすべての通路に階段を設けず、緩やかなスロープを設備し、段差のない収容台数124台の大駐車場を設けた。そのうち身障者用駐車スペース2台分を移動しやすい建物寄りに設備した。

イ. 令和3年度管財課の事業計画により、19、22、24、27号館の一部を和式トイレから洋式トイレに本体を交換した。具体的には、19号館2～4F男子各1カ所、22号館2～3F男・女子各1カ所、22号館4F男子1カ所、24号館地下男・女子各2カ所、27号館3F男子1カ所の合計13カ所を実施。

ウ. 令和3年度に29号館東から30号館北エントランスに向かう途中の通路に段差があり、つまりく事案があったため、段差を無くす工事をした。

エ. 令和3年度から車椅子を乗せることができる自動運転バスで大学から岡部駅間の送迎を試行し、令和4年度から週2回本格的に大学と岡部駅間の送迎バスとして始動した。



### 《学生の自主的な学習を促進するための環境の整備の事例》

ア. 教職課程において、電子黒板・プロジェクター・タブレット端末等のICT機器と、可動式学習机を備えた教室を整備し、学生の模擬授業を中心に利用している。ホームベース型の可動式学習机は様々な人数で組み合わせが可能で、グループディスカッション等学生の自ら学ぶ姿勢をサポートする環境として整備した。

### 評価結果

改善実施により、整備方針に基づき、教育研究活動に必要な施設・設備を整備できると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び改善策が示されていること。

### 改善箇所の指摘 (全学自己点検・評価委員会 => 法人本部へ改善提案)

[記入欄2] 改善案

- ② 整備方針については、整備方針を明示しているかどうかの確認・検証結果の取りまとめのとおり、すでに検討されており、理事会にて承認が済んでいる。今後、外部・内部に周知する予定としている。

具体的な改善目標 (目安となる達成度、到達点、数値目標を示す)

[記入欄]

- ② 大学ホームページ上で公開して外部に周知を図り、教員に対しては協議会で説明後に各部局長より教授会で説明し、事務職員に対しては部課長会議で説明後に部課長より各課職員に説明して情報の共有化を図るよう改善することが望ましい。

具体的な改善スケジュール (目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す)

[記入欄]

- ② 次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましい。

### ■ チェック項目3 ■

全学的な観点から、図書館や、学術情報サービスを提供するための体制を整備しており、また、それらが適切に機能している、と判断できるか。

#### 1. 図書館 (学術情報課) や学術情報サービスを提供する体制について確認・検証

##### 確認・検証結果の取りまとめ

[記入欄]

図書紀要委員会・学術情報課 (以下、「図書館」) での自己点検・評価においては、チェック項目1「図書館サービス、学術情報サービスを提供するための体制を整えているか。また、それらは適切に機能しているか」の点検・評価項目1. (1) 4) 「(前略) 学術情報資料を適切に整備している、と判断できるか」及び(5) 「(前略) 図書館利用環境を適切に整備している、と判断できるか」について、どちらもある程度適切に整備できていると判断している。点検・評価項目2. ~4. では、図書館・学術情報サービスを提供するための専門的知識を有する職員を含む人員を適切に配置して、学生の自主的な学習を促すための環境を整備しており、学生及び教員の図書館利用を効果的に促進している、と判断している。以上の自己点検・評価の結果から、図書館による教育研究活動支援の目的はある程度達成できていると判断している【別シートIX表3】。

全学自己点検・評価においては、図書館での自己点検・評価に基づき検証を行った。 ※以下、この記入欄中においては、例えば【別シートIX表3】を根拠とする場合は【別IX3】と省略して記し、この他の場合においても同様とする。

図書館サービス、学術情報サービスを提供するための体制を整えているか。また、それらは適切に機能しているか。

チェック項目1の1. 図書資料の整備と図書館利用環境の整備を、どのように行っているか。

図書館での自己点検・評価において、(1) 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 (2) NIIが提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 (3) 学術情報へのアクセスに関する対応 (4) 学生の学習に配慮した図書館利用環境 (座席数、開館時間等) の整備、の4つについて、それぞれの具体的な実施内容・状況を確認した結果から、図書利用環境がある程度適切に整備していると判断している【別IX3】。

全学自己点検・評価においては、図書館での自己点検・評価の結果に基づき、図書資料の整備と図書館利用環境の整備状況を確認した。

(1) 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備

1) 過去2年程度の期間に受け入れた図書は、2021年度に2,593冊 (所属: 図書 296,835冊)、2022年度に2,854冊 (所属: 図書 296,687冊) となっており、教員が中心となって選書したものを中心として、図書館職員がシラバスや貸出状況を参考に選書したものを、学生からリクエストがあったもの等で蔵書を構成している。図書館職員が選書したものとしては、例えば、2023年度から、大学内において「TOEIC Listening & Reading IPテスト」団体一括受験申込の受付が開始することから英語力を身に付けるための支援として購入した多読用の図書 (120冊) 等がある。なお、図書館での自己点検・評価において、「図書の選書について、教員と専任職員で選書しているが、教員からの選書が一部の教員に偏っている」としていることから、偏りのない選書として適切な構成の蔵書とすることが望ましいと判断した。

学生や教職員の利用促進を目的として、学生が「図書館にあったらいいの本」を推薦でき、教職員が「『学生に薦めたい本』・『図書館に置きたい本』」を推薦できる機会を設けており、年度内に2回 (前期1回、後期1回。それぞれ推薦限度は1人5冊) 実施している。2021年4月~2022年3月の間に推薦された図書 (698冊) の57%が同期間に2回以上貸出しされていることから、学生や教職員の利用を促進していると判断できる。

2) 過去2年程度の期間に受け入れた学術雑誌は、2021年度に747種 (電子ジャーナル利用可能1,921タイトル)、2022年度に740種 (電子ジャーナル利用可能1,895タイトル) となっており、洋雑誌の価格が高騰する中、購読タイトルや購読方法の見直し等により、提供タイトル数の維持を図っている。また、図書館での自己点検・評価において、「雑誌については、令和4年度の契約見直しにより、教員が必要とする論文を入手しやすくなった」としており、教員の利用を促進するような整備の見直しを実施していると判断できる。

3) 過去2年程度の期間に受け入れた電子情報資料は、2021年度にDB等4種、2022年度にDB等5種となっている。例えば、2022年度においては、朝日新聞クロスサーチ (新聞記事)、Bookplus (図書出版データ)、Magazineplus (雑誌論文データ)、KOD (オンライン辞書)、D1-Law.com現行法規検索DBの5種が利用可能であった。図書館での自己点検・評価においては、「電子書籍の購入を進める」としていることから、今後の電子情報資料の整備による利用促進が期待される。

(2) NII (国立情報学研究所) が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備

1) 過去2年程度の期間における、NIIが提供する学術コンテンツの整備状況や利用状況については、NACSIS-CATによる書誌データ等の登録、目録所在情報サービス (NACSIS-CAT/ILL) に参加し、他大学との文献複写・相互貸借サービスの実施、CiNii Research / CiNii Books サービス等を利用している他、JAIRO Cloud を利用した機関リポジトリ「埼玉工業大学学術研究成果コレクション」の運用 (学内発行紀要、先端科学研究所アニュアルレポート、博士論文等の公開。2022年度未登録件数623件) も実施しており、NIIが提供する学術コンテンツやサービスを利用できるような整備を適切に行っていると判断できる。

2) 過去2年程度の期間においては、以下のような連絡会、協議会、コンソーシアムに参加しており、他図書館とのネットワークを整備し、利用している。

- ・私工大懇話会図書館連絡会 (首都圏13私立理工系大学) 加盟
- ・3大学図書館連絡会 (ものづくり大学 / 立正大学 (熊谷図書館) ) 加盟館
- ・埼玉県大学・短期大学図書館協議会 加盟
- ・大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE) 加盟

例えば、私工大懇話会図書館連絡会においては、年に数回、幹事校とその他の会場校で会議を行い情報交換や図書館見学を行う等を実施しており、また、加盟図書館間では、相互利用サービスである文献複写の料金について特別な価格設定 (モノクロ30円) を行っている。

(3) 学術情報へのアクセスに関する対応

学術情報へのアクセスのために、図書館HPを整備しており、蔵書検索 (OPAC)、データベース、電子ジャーナルへのリンク、機関リポジトリ「埼玉工業大学研究成果コレクション」等にアクセスできるようになっている【大学図書館HP <https://www.sit.ac.jp/toshokan/>】。

また、学生が自分自身で、的確で効率的なアクセスを実現するために、学生向けのガイダンスを実施している。具体的には、教員からの申込制で行う新入生向けの図書館利用ガイダンスと、3年・4年・大学院生向けの文献検索ガイダンスを定期的に実施している。その他、心理学科より、2年生に向けたガイダンスの申し込みがあり、教室に出張してガイダンスを実施する等の要望にも対応している。

過去2年程度の期間における、ガイダンスの実施は以下のとおりで、2021年度についてはコロナ禍の影響により実施回数が減少している。

- ・新入生向けガイダンス 2021年度0件、2022年度8件
- ・文献探索ガイダンス 2021年度2件、2022年度10件
- ・心理学科出張ガイダンス 2021年度1回、2022年度1回

図書館の自己点検・評価においては、「これまで新入生向けの図書館利用ガイダンスを実施していない学科については、具体的に必修などの授業で1年生全員が受講できそうな授業の候補案も提案した。この結果、令和5年度は情報システム学科以外の4学科でガイダンスが実施されることになった」としており、学生側における、学術情報への的確で効率的なアクセスのためのスキルアップを積極的に推進していると判断でき、評価できる。

(4) 学生の学習に配慮した図書館利用環境 (座席数、開館時間等) の整備

図書館の閲覧席数は2022年度において251席を整備しており、収容定員の10%以上の座席を確保している。また、授業期間中の開館時間を9:00~20:00として、5時限目が終了する18:30以降にも利用可能としており、学生の学習に配慮した利用環境を整備している。今後は、2021年6月に図書館入り口に設置した出席管理システムにおける、データ等を分析・利用して、座席使用状況や5時限目以降の利用状況等を把握し、学生の学習により配慮した図書館利用環境の整備に取り組むことが望ましい。

その他の配慮として、2021年5月に、蔵書検索用PC1台をカウンター横に移動して、入館時にすぐ蔵書検索を行う事ができる上、カウンター担当者への利用方法問い合わせ等もスムーズに行えるように整備している。

以上の(1)~(4)の内容について、図書館での自己点検・評価においては、図書館利用環境をある程度適切に整備しているが、設備に改善すべきところがある、としており、以下の点を挙げている。

- ・閲覧室の一部のみで電源付きのテーブルに更新する。
- ・コピー機を更新する。
- ・電子書籍を導入する。選定や利用促進について教員と連携する。

これらの改善すべき点について、全学自己点検・評価においては、それぞれの改善の目的・目標を明確にして取り組むことが望ましいと判断した。

**チェック項目1の2. 図書館サービス、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有するものの配置を、どのように行っているか。**

図書館での自己点検・評価において、(1) 学生及び教員の利用に配慮した人員 (職員) の配置 (2) 図書館サービス、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有するものの配置、の2つについて、それぞれの具体的な状況を確認した結果から、適切に専門的な知識を有する図書館職員を配置していると判断している【別IX3】。

全学自己点検・評価においては、図書館での自己点検・評価の結果に基づき、図書館への人員配置状況を確認した。

(1) 学生及び教員の利用に配慮した人員 (職員) の配置

(2) 図書館サービス、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有するものの配置

図書館においては、学術情報課職員2名 (内専任職員1名が司書資格を保有)、業務委託職員5名 (全員が司書資格を保有) の人員で運営している。司書資格を保有する専任職員については、私工大懇話会図書館連絡会や私立大学図書館協会、その他図書館関係団体が主催する研修会、講演会に積極的に参加し、専門的な知識の資質向上に努めており、また、業務委託職員のリーダーには、他大学図書館経験者を配置して、専門的な知識に基づく図書館・学術情報サービスの提供を実施している。

図書館での自己点検・評価においては、「当初はスタッフの交代が頻繁にあったが、過去2年においてはスタッフの交代はなく定着している。専任職員と業務委託リーダーを中心に情報共有や相互に協力し合い、よりよい図書館になるよう業務を行っており、適切に人員を配置していることから、全学自己点検・評価においても、専門的な知識を有する職員を適切に配置して、図書館・学術情報サービスを提供していると判断した。

**チェック項目1の3. 学生の自主的な学習を促進するための環境整備を、どのように行っているか。**

図書館での自己点検・評価において、(1) 学生の自主的な学習を促進するための環境や設備 (ラーニング・コモンズ等) の図書館内での整備、について、具体的な整備状況や利用促進状況を確認した結果から、学生の自主的な学習を促進するための環境を整備していると判断している【別IX3】。

全学自己点検・評価においては、図書館での自己点検・評価の結果に基づき、学生の自主的な学習を促進するための環境整備状況を確認した。

学生の自主的な学習を促進するための環境整備として、図書館1階に利用者用パソコンを16台設置、館内に無線LAN環境を整備している。また、2階にはラーニング・コモンズを整備している【図書館チェックシート記入欄B101】。

全学自己点検・評価においては、今後は、無線LAN環境やラーニング・コモンズの整備によって、どのように学生の自主的な学習を促進することができるのかを把握し、学生の自主的な学習をより促進するような環境整備を目指すことが望ましいと判断した。

**チェック項目1の4. 図書資料の整備と図書館利用環境の整備、専門的な知識を有する人員の配置、学生の自主的な学習を促進するための環境整備により、学生及び教員の図書館利用が、効果的に促進されているか。**

図書館での自己点検・評価において、施設や環境の整備により、学生及び教員の図書館利用が効果的に促進された事例が複数あると判断している【別IX3】。

全学自己点検・評価においては、図書館での自己点検・評価の結果に基づき、学生及び教員の図書館利用が、施設や環境の整備により効果的に促進された事例を確認した。

図書館での自己点検・評価においては、次の2つの事例を挙げている。また、これとは別に、今後、施設や環境の整備により効果的に促進するための改善案も2件挙げている。

事例1：シラバス図書データの入手し、網羅的に収集し、配架した。

事例2：1階の視聴覚資料コーナーを、ほとんど利用されていないビデオテープを中心とした資料から、学生と教職員のお薦め図書コーナーとしたことで、3階入り口入ってすぐの書架から1階に移り、学生の目に触れやすくなった。

改善案1：コンセントのついたテーブルへの入替

改善案2：2階にある3部屋の書庫を整理し、静謐な環境での学習だけでなく、グループ学習など多様な学習ニーズに応えられる施設へ

全学自己点検・評価においては、事例1・2のどちらについても、図書館利用の効果的促進を具体的に確認できないことから、今後は、利用者のデータやアンケート調査等によるデータに基づき自己点検・評価することが望ましいと判断した。なお、改善案1・2については、それぞれの改善の目的・目標を明確にして取り組むことが望ましいと判断した。

#### チェック項目1の5. 図書館による教育研究活動支援の目的（や目標）はどの程度達成できていると判断できるか。

図書館での自己点検・評価において、「学校法人智香寺学園埼玉工業大学図書館規程」第2条＝図書館による教育研究活動支援の目的（や目標）はある程度達成できていると判断している【別IX3】。

以上の検証結果から、全学自己点検・評価においては、図書館や学術情報サービス提供体制を整備しており、適切に機能させていると判断した。

### 評価結果

図書館や学術情報サービス提供体制を整備しており、適切に機能させていると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠が示されていること。

## ■ チェック項目4 ■

全学的な観点から、教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っている、と判断できるか。

### 1. 情報基盤センター、教務関連事務局等、先端科学研究所各センター、ものづくり研究センター、自動運転技術開発センター（以下、「教育研究活動支援・整備部署グループA」）について確認・検証

#### 確認・検証結果の取りまとめ

【記入欄】

##### 《情報委員会・情報基盤センター》

情報委員会・情報基盤センター（以下、「情報基盤」）での自己点検・評価においては、チェック項目1「教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか」の点検・評価項目のすべての3項目について、及び、チェック項目2「教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか」の点検・評価項目のすべての項目について、ある程度適切に整備していると判断している。また、チェック項目3「教職員及び学生における情報倫理の確立を図るため、どのような取り組みを行っているか」においては、具体的な取り組みの実施状況を確認している【別シートIX表4】。

全学自己点検・評価においては、情報基盤での自己点検・評価に基づき検証を行った。 ※以下、この記入欄中においては、例えば【別シートIX表4】を根拠とする場合は【別IX4】と省略して記し、この他の場合においても同様とする。

#### チェック項目1の1. 教育研究活動に必要なICT機器、備品等を十分に整備しているか。

情報基盤での自己点検・評価においては、情報基盤が管轄するPC実習室のPC/WS（総台数695台）について、以下のとおり整備実績を示している。

- 2022年5月 3048大学院演習室 ワークステーション 13台を更改。
- 2022年6月 3036PC実習室 学生用PCの搭載メモリを増強。
- 2023年1月 2224PC実習室&2225PC実習室 ワイヤレスマイク環境の改善工事を実施。
- 2023年3月 2224PC実習室&2225PC実習室 2面プロジェクタースクリーン用に映像制御装置を更改。

今後の整備については、「CADやCGなどの高負荷アプリを使用するには、供与ノートパソコンの性能では不十分なため、当該アプリは情報基盤センターのPCを使用している。そのため、これらのアプリを使用する情報基盤センター管轄のPC実習室・CAD室を優先してデスクトップPCやワークステーション(WS)の更改を立案する」としており、計画的に整備改善を実施していると判断できる。また、教育研究活動の活性化の推進のために、ハイフレックス授業用の貸出用ノートPCや、PC実習室・CAD室等に配備したマイク・カメラ設備等の活用を促している【別IX4】。

#### チェック項目1の2. 教育研究活動に必要なネットワーク環境・設備等を十分に整備しているか。

情報基盤での自己点検・評価においては、教育研究活動に必要なネットワーク環境・設備については、以下の通り整備実績を示しており、これらの整備により、ハイフレックス授業対応、遅延が少なくかつ信頼性の高いネットワークの構築、無線LANへのアクセスポイント増加によるストレスのないネットワーク利用環境を実現している。

- 2021年5月 SINET(WAN回線) 10Gbps化
- 2021年10月 Firewall装置リプレース
- 2022年3月 34号館 機械工学科総合実験実習棟ネットワーク新設
- 2023年3月 既存全学無線LANアクセスポイントリプレース1期工事
- 2023年3月 24号館(大乗殿)ネットワーク・映像音声ケーブル整備工事

今後の整備については、既存全学無線LANアクセスポイントリプレース2期工事や認証基盤EOLに伴うリプレース工事を2023年度に予定しており、計画的に整備改善を実施していると判断できる【別IX4】。

#### チェック項目1の3. 教育研究等環境を安全で安定した状態に保ち、教育研究活動の活性化を促すような、「情報セキュリティの確保」について、十分に配慮しているか。

情報基盤での自己点検・評価においては、情報セキュリティの確保への配慮について、以下の通り実施状況を示しており、学生及び教職員が自ら情報セキュリティを確保した状態で、教育研究活動を活性化できるよう、講習会やセミナーを実施して啓蒙に努めている。

- 新入生オリエンテーションでネットワーク利用講習会を実施する。
- ネットワーク利用講習会内でIPA【情報処理推進機構】の映像で知る情報セキュリティを放映し、啓蒙活動を行う。
- 教職員を対象に情報セキュリティオンラインセミナーを実施する。2021年、2022年に実施。

また、今後の改善策として、以下の通り具体的な提案を示しており、計画的に改善を実施していると判断できる【別IX4】。

- 2023年度にCSIRTを立ち上げる。教職員や学生に対する情報セキュリティ教育・講習会開催について組織として取り組むことを目的とする。
- 経営者層向けのセキュリティセミナーを実施。
- 情報漏洩検知サービスを導入。情報漏洩を早急に検知して、対応することを目的とする。



### チェック項目2の1. オンライン授業を実施する教員への技術的な支援体制を適切に整備しているか。

情報基盤での自己点検・評価においては、オンライン授業を実施する教員への技術的な支援について、以下の通り整備状況を示しており、これらにより教育研究活動の促進を図っている。

1. 2020年4月：オンライン授業用アプリZoomを導入。これに合わせてZoom利用講習会を対面及びオンラインで実施（講師は本学専任教員、対象は非常勤講師を含む全教員）。
2. オンデマンド授業サポートの実施。学習支援センター用学生向けオンデマンド授業コンテンツの作成サポート（動画ファイルの作成・調整。学内共有ドライブを用いた動画の開示）。動画作成数は、2020年度153本、2021年度10本、2022年度7本となり、合計170本を作成した。  
なお、現状においては対面授業を中心とした授業形態となっているため、Zoom利用の頻度は少なくなっているものの、今後についても、Zoomライセンス契約及び利用・導入サポート体制を継続するとしており、支援体制の適切な整備に努めていると判断できる【別IX4】。

### チェック項目3 教職員及び学生における情報倫理の確立を図るため、どのような取り組みを行っているか。

情報基盤での自己点検・評価においては、情報倫理の確立を図るための取り組みについて、以下の通り実施状況を示している。

1. 教職員を対象とした標的型メール訓練ツールの活用：  
(1) 2020年度の取り組み：教職員約150名を対象（理事長、学長を含むすべての教職員）として、フィッシング対策訓練ツールを利用し開催期間内に偽メールを送信、疑似攻撃を見抜けなかった対象者にeラーニングによる研修を実施。  
(2) 2021年度の取り組み：非常勤講師を含めた全ての教職員約300名を対象（理事長、学長を含む）に、1）と同様に実施。
2. 主に学生を対象として、デジタルサイネージを利用したパスワード使いまわしによる危険性への注意喚起。
3. 情報基盤センターセキュリティ講習会の開催：  
(1) 2021年度の取り組み：教職員約150名を対象（理事長、学長を含むすべての教職員）に、外部講師による講演「大学教職員として想定される情報セキュリティの注意すべき問題点(個人情報保護を含む)、メール、SNS、違法ソフトウェアを使用することによって、起こりうるトラブルや対処法など」を開催。  
(2) 2022年度の取り組み：教職員約150名を対象（理事長、学長を含むすべての教職員）に、外部講師による講演「IPAの情報セキュリティ10大脅威2022をメインに個人情報保護法等について」を開催。

以上の検証から、全学自己点検・評価においては、情報委員会・情報基盤センターが、教育研究活動に必要な施設及び設備を整備し、教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備して、教育研究活動の促進・推進を図っていると判断した。

### 《教育関連事務局（教務課等）》

教務部長・教務課・学習支援センター（以下、「教務」）での自己点検・評価においては、Ⅷ. チェック項目1「教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか」の点検・評価項目の2項目について、及び、Ⅷ. チェック項目2「教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか」の点検・評価項目のすべての項目について、適切にまたはある程度適切に整備・配慮していると判断している。また、Ⅷ. チェック項目1「学生の自主的な学習を促進するための環境を整備しているか」の点検・評価項目のすべての項目について、整備していると判断している【別シートⅨ表5】。

全学自己点検・評価においては、教務での自己点検・評価に基づき検証を行った。 ※以下、この記入欄中においては、例えば【別シートⅨ表5】を根拠とする場合は【別IX5】と省略して記し、この他の場合においても同様とする。

### Ⅷ. チェック項目1の1. 教育研究活動に必要なICT機器、備品等を十分に整備しているか。

教務での自己点検・評価においては、教務課による整備の状況について、以下のとおり示している。

- ・ほぼすべての教室にプロジェクター、スクリーンまたは電子黒板（電子情報ボード）を設置
- ・講師用ノートパソコンやWebカメラ、音声ミキサーなどのオンラインやフレックス授業の実施に必要な機器をほぼすべての教室に常設
- ・新設したICTセミナールームに、電子黒板や学習活動ソフトウェアが入ったタブレットなどを設置

また、教育研究活動の活性化の推進のために、ICT機器や備品等の活用を促してはいたないため、今後の改善案として、どのようなニーズがあるのかを探るために学生にアンケートを実施する、教員及び学生用としてICT機器の仕様書を作成・設置して、教員及び学生がICT機器等を使用しやすい環境を整える等の手段を検討している。

### Ⅷ. チェック項目1の2. 個人情報の保護・管理や情報セキュリティの確保について、十分に配慮しているか。

教務での自己点検・評価においては、個人情報の保護・管理や情報セキュリティの確保について以下のとおり対応しており、十分に配慮していると判断している。

- ・教務課で管理する電子データについては、特定の職員が学内ネットワークのみからアクセスできるファイルサーバーに保管して、漏洩や外部からの攻撃に対して対策を講じている（ファイアウォールあり）。
- ・教務課で管理する紙データに関しては、保管する資料ごとに保管期間を定め、保管期間を過ぎた資料は、学内でシュレッダーまたは業者委託で破棄している。
- ・教務課で管理する個人情報が入った紙やデータ（USB等）を学外に持ち出すことを原則禁じている。

### Ⅷ. チェック項目1の3. 学生の自主的な学習を促進するための環境を整備しているか。

教務での自己点検・評価においては、学生の自主的な学習を促進するための環境整備として、以下の整備を示している。

1. 専任教員ごとにオフィス・アワーを設け、学生が質問や相談に行ける機会を確保している。
2. 学習支援センターを設置し、学生の復習や学び直しのための活用を促している。

### Ⅷ. チェック項目2の1. オンライン授業を実施する教員への技術的な支援体制を適切に整備しているか。

教務での自己点検・評価においては、オンライン授業を実施する教員への技術的な支援について、以下のとおり示しており、授業期間開始前・授業期間中の技術的な支援体制を整備していると判断している。

1. 授業期間開始前に説明会を実施し、オンライン授業に関して技術的な支援をしている。
2. 授業期間中も問い合わせ先を明確にし、随時技術的な支援を行っている。

以上の検証から、全学自己点検・評価においては、教育関連事務局（教務課等）が、教育研究活動に必要な施設及び設備を整備し、教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備して、教育研究活動の促進・推進を図っていると判断した。

### 《先端科学研究所各センター、ものづくり研究センター、自動運転技術開発センター》

先端科学研究所各センター、ものづくり研究センター、自動運転技術開発センター（以下、「研究・開発系センター」）それぞれでの自己点検・評価においては、「センターの業務・活動の目的・目標はどの程度達成できているか」の点検・評価項目について、すべての研究・開発系センターが、十分にまたはある程度目的・目標を達成できていると判断している。また、研究・開発系センターそれぞれが規程に定める業務の実施状況についても、ほとんどのセンターにおいて、規定している業務の8割以上を実施していると判断している。さらに、研究・開発系センターへの人員配置については、すべての研究・開発系センターが、適切またはある程度適切な配置であると判断している【別IX表6】。

全学自己点検・評価においては、研究・開発系センターそれぞれでの自己点検・評価に基づき検証を行った。 ※以下、この記入欄中においては、例えば【別シートⅨ表6】を根拠とする場合は【別IX6】と省略して記し、この他の場合においても同様とする。

## 1. 科学と仏教思想研究センター

### (1) 教育研究活動状況

- 研究会の定期的な開催・運営：  
5、7、9、11、2月の原則最終金曜日にオンラインで研究会を実施（過去2年）。学内外の有識者による講演と質疑応答・議論を実施。
- 講演会、シンポジウムの開催・運営：  
過去2年は、コロナ感染状況を鑑み、公開セミナー（対面）の開催は見合わせ、研究会（オンライン）に変更した。
- 活動成果の公表・出版：『科学と仏教思想』2022〔宮澤正順先生頌寿記念論集〕を刊行した（2023年3月）
- 先端科学研究所『アニュアルレポート』における「科学と仏教思想」研究センター活動報告
- 先端科学研究所『アニュアルレポート』第20号（2022年3月）における「研究紹介」に宮井（センター長）が寄稿
- 研究支援員として、学外の真言宗僧侶・金井弘應氏に研究会の運営等を支援してもらっている（資料：同氏活動報告書）

### (2) 教育研究活動の促進・推進を図っているか

- 年に5回の研究会（オンライン）を開催し、科学と仏教思想について学内外の先端研究者を含めた学術交流の推進を図っている。

## 2. 国際交流研究センター

### (1) 教育研究活動状況

- 提携校との間の研究者交流、学生交流：
- 共同研究支援、各種国際会議及びシンポジウムの開催・運営：  
2021年度よりダナン大学とのオンラインシンポジウムを実施。2021年度は各大学3件ずつの研究発表を行い、52アカウントのアクセスあり。  
2022年度は各大学2件ずつの研究発表を行ったほか、交流活動活性化に向けたフリーディスカッションを実施、57アカウントのアクセスあり。
- 客員研究員、特別研究員の受入：新型コロナウイルス感染症の世界的流行により実施なし。
- 短期留学などの支援：新型コロナウイルス感染症の世界的流行により実施なし。
- 上記1)～4)の実施を検討する上での情報収集
- 海外の大学からの問い合わせ（提携の検討）等に対応

### (2) 教育研究活動の促進・推進を図っているか

- ダナン大学とオンラインシンポジウムを実施し、海外の大学・研究機関との国際交流を推進。本学で行われた初の国際オンラインシンポジウムであり、その中で、今後の交流活性化に対するディスカッションを実施、今後の国際交流について前向きな結論を得ることができた。
- ダナン大学とのオンラインシンポジウムにおいて、海外の大学・研究機関との共同研究を推進。シンポジウム参加の各大学が研究紹介を実施、各大学で扱っている研究活動内容を相互に理解し、共同研究の可能性を検討した。特に第2回となった2022年度においては、第1回の交流内容を生かして共同研究の推進につながる分野に対する研究紹介を実現した。

## 3. 産学官交流センター

### (1) 教育研究活動状況（過去2年分程度）

- 技術移転に関する業務：「AE法の計測評価に関する技術指導」ほか22件を実施。
- 人材交流に関する業務：先端科学研究所協会の運営
- 技術開発支援に関する業務：「シリコンゴム表面修飾法の開発」ほか37件を実施
- 産学官交流に係わる催事への出展
- 視察および研修の受け入れ

### (2) 教育研究活動の促進・推進を図っているか

- 令和3年先端科学研究所協会講演会を開催したことで、本学と深谷商店街連合会が包括協定を結ぶに至った。その後、情報社会学科本吉准教授と連合会の活動として、商品開発を行っている。今後は、産業界や地域自治体とのより密接な連携を通じて科学技術面での支援を強化し、学術交流の推進を図るために、工場見学を実施（最下位）する予定。
- DEEP VALLEY Agritech Award 2022(福島副学長、審査員参加)、美里町と埼玉工業大学との連携協力、アイサンテクノロジー株式会社との連携協定により、産業界や地域自治体とのより密接な連携を通じた科学技術面での支援を強化し、共同研究の推進を図った。例えば、企業であるアイサンテクノロジーにおいては、この連携協定をもとに課題が見出され、共同研究・受託研究に進展している。

## 4. 臨床心理センター

### (1) 教育研究活動状況

- 一般外来者を対象とした心理相談：  
2021年度の面接延べ回数は621回、新規インテーク件数は31件。2020年度の面接延べ回数は556回、新規インテーク件数は25件。
- 大学院人間社会研究科心理学専攻に在籍する大学院学生の心理臨床に関わる実習：  
2021年度は、受付電話対応45件（内インテーク予約33件）インテーク面接陪席5件、ケース担当6件、スーパービジョン17回。  
2020年度の受付電話対応41件（内インテーク予約21件）インテーク面接陪席9件、ケース担当11件。
- 学部学生の臨床心理に関する教育：学部授業（心理演習）を後期に実施。
- 臨床心理にかかわる現職者の研修及び研究・ケース担当のための研究員の受入れ：  
2021年度はケース担当のための研究員（2022年度3月31日まで）を1名受入れ。
- 心理学における実践的研究：行っていない。
- 講演会、研究会、研修会等の開催：  
2021年度の心理学セミナー4回（申し込み延べ人数110名）。  
2020年度の心理学セミナーは、コロナ対策のために中止。

### (2) 教育研究活動の促進・推進を図っているか

- 臨床心理に関する教育研究の推進を図り、その成果を、埼玉工業大学臨床心理センター年報に示して公表している。
- 年4回の心理学セミナーを実施して、教育研究活動の成果を社会に還元している。

## 5. AI研究センター

### (1) 教育研究活動状況

- 1) AIの研究に関すること：
  - ・機械学習に関するテンソルネットワークのための、理論的研究とアルゴリズム開発--国立研究開発法人理化学研究所共同研究(科研: 研究課題/領域番号 20H04249 2020-04-01~2024-03-31)
  - ・脳計測信号処理のためのテンソル分解理論の構築と脳死判定並びにBCIへの応用(科研: 研究課題/領域番号 18K04178 2018-04-01 - 2023-03-31)
  - ・学術雑誌への研究発表 ・脳波を用いた福祉技術の開発 ・自動運転技術の開発 ほか
- 2) 産業界や地域自治体との人材交流に関すること：
  - ・国立研究開発法人理化学研究所との連携(科研: 研究課題/領域番号 20H04249 2020-04-01~2024-03-31)
  - ・埼玉県AI・IoTコンソーシアム入会 ・AI研究センター講演会の実施
- 3) 技術開発支援に関すること: チェロ演奏家の須田千香良さんに対する、音楽に反応するロボットに関する支援

### (2) 教育研究活動の促進・推進を図っているか

- 1) 大学と最寄り駅間のスクールバスとして、大型自動運転バス(レインボーII)を一部の運行に導入。先進的な研究・開発の成果である大型自動運転バスを通学(通勤)時に利用することで、学生及び教職員に、AI技術の応用を実際に体験させ、全学的なAI研究推進を図っている。
- 2) 外部講演者を招き、学内でAI研究センター講演会を開催する等の人材交流を通じて、AI研究に関する学術交流及び共同研究の推進を図っている。なお、産学官コーディネーターを通して、企業・団体等からAI技術に関する問い合わせがあることから、問い合わせ内容とAI研究センターでの研究内容とのマッチング(共同研究等)を検討し、より一層の教育研究活動の促進・推進を図る予定としている。
- 3) 産学官による共同プロジェクト「ハッ場スマートモビリティプロジェクト」に参画し、自動運転・運航による水陸両用バスの開発と、ソフトウェアおよびシステムの設計・開発を実施している。

## 6. ものづくり研究センター

### (1) 教育研究活動状況

- 1) ものづくりの研究に関すること: レドックスフロー電池関連(実験実証機を設置し2020年3月より稼働、実証実験を継続中)
- 2) 産業界や地域自治体との人材交流に関すること: レドックスフロー電池関連の技術交流(産業界: 10件、地域自治体: 1件)
- 3) 技術開発支援に関すること: レドックスフロー電池関連の技術開発の支援(3件: 電池部材の検討)
- 4) 環境やエネルギーに関連する環境教育の啓蒙活動(高校生の見学: 2件)

### (2) 教育研究活動の促進・推進を図っているか

- 1) 産業界に対して、レドックスフロー電池に係わるものづくり研究のきっかけを、年間5件程度のペースで提供しており、産業界や地域社会が求めるものづくり研究およびものづくり教育に係わる社会連携を推進している。
- 2) ものづくり研究や先端技術のシーズ提供による人材交流を推進している。年間5件程度の施設見学を通じて、広く人材交流を実施した。
- 3) 大学シーズを活用した産業界との共同研究への発展およびその特許化を目的として、レドックスフロー電池の部材関連の技術開発に関する支援を複数回実施した。

## 7. 自動運転技術開発センター

### (1) 教育研究活動状況

- 1) 自動運転技術の開発に関すること：
  - 自動運転バスの営業運行(国内最長)、世界初となる水陸両用車の自動運転化の成功、自動運転バスの市販化、実用化に向けた施工(愛知県)ほか
- 2) 自動運転技術の教育に関すること：
  - 企業、自治体、地方公共団体、コンソーシアムへのアウトリーチ活動を積極的に実施。
  - 自動運転バスをスクールバスとして運行し、全学の学生・教職員が体験学習できる場を提供。
- 3) 自動運転技術の普及に関すること: 社会受容性向上による普及を目指して、数々の公開実証実験に参加。以下に過去2年の代表的な活動を列挙。
  - 茂木・幕張・セントレア・モリコロでの公開実証実験、渋澤栄一論語の里循環バス、スクールバスでの公開実証実験、ハッ場ダムにおける水陸両用車プロジェクトへの参加、愛知県における大型自動運転バスの構築 ほか
- 4) 自動運転技術の広報に関すること：
  - メディア露出多数、インターネット等において検索上位を独占することにより、大学の知名度及び外部からの評価の向上に大きく寄与。

### (2) 教育研究活動の促進・推進を図っているか

- 1) 数々の企業や客員教授、情シス学科の教員と連携し、革新的な自動運転技術の開発に成功。本学のブランディング推進という全学的な視点から開発の推進を図っている。
- 2) アウトリーチ活動実績多数。自動運転バスを全学生が体験可能。全学的な体験教育に寄与。本学のブランディング推進という全学的な視点から教育の推進を図っている。
- 3) 全国の公開実証実験、開発案件受託により社会受容性の醸成・普及を図っている。本学のブランディング推進という全学的な視点から普及の推進を図っている。
- 4) メディア露出多数、検索上位独占により大学の知名度向上。大学の評価に大いに寄与。本学のブランディング推進という全学的な視点から広報の推進を図っている。

以上の検証から、全学自己点検・評価においては、研究・開発系センターが、教育研究活動に必要な施設及び設備において、教育研究活動を支援する環境や条件の中、教育研究活動の推進を図っていると判断した。

## 評価結果

教育研究活動支援・整備を適切に行い、教育研究活動の促進・推進を図っていると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠が示されていること。



## 2. 教育研究活動支援内容別に確認・検証（学部・研究科、法人本部、先端科学研究所等における自己点検・評価結果に基づく）

### 確認・検証結果の取りまとめ

【記入欄】

学部・研究科、法人本部、先端科学研究所等における自己点検・評価結果に基づき、教育研究活動支援内容別に確認・検証を実施した。

#### （1）研究費の支給について

1）教育研究活動を支援・整備する側： 法人本部

主に【別シートIX\_2の1. 研究費の支給について】の法人本部での自己点検・評価結果に基づき、以下のア.～オ.の通り確認した。

ア. 研究費の基本支給額は、次の通り。

- a. 工学部、工学系（教育研究費700,000円、実験研究費200,000円、出張旅費75,000円、学部卒研生一人当たり90,000円）
- b. 人間社会学部、文系（教育研究費 300,000円、出張旅費 75,000円）
- c. その他（基礎教育センター：教育研究費（実験系）700,000円、教育研究費（非実験系）400,000円、出張旅費 75,000円）

イ. 研究費の増額措置、追加支給措置の事例は、次の通り。

- ・増額措置事例1：学部入学学生+学部入学定員の割合によって、増額・減額措置を行っている。  
工学部（基礎教育センター含む）については、割合が1.2以上の場合は100,000円増額、1.1以上～1.2未満の場合は50,000円増額、1.0以上～1.1未満の場合は30,000円増額、0.9以上～1.0未満の場合は30,000円減額、0.8以上～0.9未満の場合は50,000円減額、0.8未満の場合は100,000円減額の措置、人間社会学部については、割合が1.2以上の場合は50,000円増額、1.1以上～1.2未満の場合は30,000円増額、1.0以上～1.1未満の場合は20,000円増額、0.9以上～1.0未満の場合は20,000円減額、0.8以上～0.9未満の場合は30,000円減額、0.8未満の場合は50,000円減額の措置を行っている。
- ・増額措置事例2：前年度の科研費申請状況によって、増額・減額措置を行っている。  
前年度に科研費申請しなかった場合には教育研究経費を10%減額、前年度に科研費申請したが採択されなかった場合には教育研究経費の増額・減額なし、前年度に科研費申請して採択された場合には教育研究経費を10%増額の措置を行っている。
- ・追加支給措置事例1：前年度に学内教育顕彰を受賞した場合には100,000円を増額する。
- ・追加支給措置事例2：准教授以下の教員が科研費に採択された場合に、初年度のみ200,000円を増額する。

ウ. その他の支給の事例は、次の通り。

- ・当該競争的資金を獲得した研究者の属する学科等に学科等管理間接経費として100分の50、全学共通管理経費として100分の50を事務局に配分する。

エ. 教員一人当たりの研究費の支給額については、他大学との比較においても多くなっている。

オ. 研究費を繰り越すことができる制度により、教員が計画性をもった予算執行を行うことを可能としている。

以上の内容から、教員に対する研究費の支給を、教育研究上の必要性を踏まえて行っており、教育研究活動を促進していると判断できる。

#### 2）教育研究活動支援を受ける側・活用する側： 学部・研究科

《学部》

両学部各学科の自己点検・評価においては、「研究費の支給は、教育研究上の必要性を踏まえた上で、適切なものとなっているか」の点検・評価項目について、「適切なものとなっている」と全学科が判断している。それらの判断の根拠としては、基本支給額が設定されていること、研究所所属学生数に応じた支給額としていること等を、全学科に共通して示している【別シートIX\_2の1.】。

《研究科》

両研究科各専攻の自己点検・評価においては、「研究費の支給は、教育研究上の必要性を踏まえた上で、適切なものとなっているか」の点検・評価項目について、1専攻が「ある程度適切なものとなっている」残り4専攻が「適切なものとなっている」と判断している。それらの根拠としては、指導する大学院生数に応じた支給額としていることを共通して示している【別シートIX\_2の1.】。

工学研究科博士後期課程学生に対する研究費については、論文投稿等に費用がかかるため、教育研究上の必要性を踏まえた上で、支給額の設定を検討することが望ましい【別シートIX\_2の1.】。

#### （2）外部資金獲得のための支援について

1）教育研究活動を支援・整備する側： 先端科学研究所

主に【別シートIX\_2の2. 外部資金獲得のための支援について】の先端科学研究所での自己点検・評価結果に基づき、以下のア.～エ.の通り確認した。

ア. 科研費獲得支援

担当者及び関係者が、外部の科研費説明会にて情報を収集し、それらの情報及び募集案内等を周知するため、学内全教員に電子メールにて通知している。その後、教員から申請書の提出があった場合には、教育研究支援課スタッフが個別確認を実施するほか、希望する場合には、副学長（研究担当）・産学官コーディネーターによる申請書の添削指導を実施している。

イ. 若手研究者を対象とした外部資金獲得支援

担当者及び関係者が、若手研究者を対象とした外部資金の公募に関する外部の説明会に参加し情報収集をするほか、必要に応じて、公募側担当者との面談をセッティングする等の支援を実施している。

ウ. 民間助成金情報の提供

担当者が募集案内を受け付けた後、学内全教員に電子メールにて通知しており、申請手続における支援を教育研究支援課スタッフが実施している。

エ. 各種申請手続の支援

外部資金に関する申請や受け入れについての諸手続から採択後の決算報告に至るまで、一連の手続きにおいて教育研究支援課スタッフが支援している。

以上の内容から、外部資金獲得のための支援を実施して、教育研究活動を促進していると判断できる。

#### 2）教育研究活動支援を受ける側・活用する側： 学部・研究科

《学部》

両学部各学科の自己点検・評価においては、「外部資金獲得を支援するための制度は適切に整備されているか」の点検・評価項目について、1学科が「適切でない」残り4学科が「ある程度適切なものとなっている」（1学科）または「適切なものとなっている」（3学科）と判断している。ある程度適切または適切と判断している根拠としては、科研費等の申請に関する情報の連絡や手続き支援体制が整備されていることを4学科に共通して示している。また、適切でないとした判断の根拠として「支援制度云々よりも研究に対するアクティビティ向上が必要である」ことを1学科が指摘している【別シートIX\_2の2.】

《研究科》

両研究科各専攻の自己点検・評価においては、「外部資金獲得を支援するための制度は適切に整備されているか」の点検・評価項目について、3専攻が「ある程度適切なものとなっている」残り2専攻が「適切なものとなっている」と判断している。それらの判断の根拠としては、科研費等の申請に関する情報の連絡や手続き支援体制が整備されていること、公的研究資金利用マニュアルが整備されていること等を示している【別シートIX\_2の2.】。

3) 支援・整備する側と受ける・活用する側との間で、外部資金獲得支援の適切性に対する評価の差がある場合、その差を縮めるための改善提案や要望案の検討

先端科学研究所が整備している外部資金獲得のための支援体制により、ある程度教育研究活動を促進していると判断できるが、両学部各学科及び両研究科各専攻の自己点検・評価において「採択率を上げるためには、応募書類作成に関するアドバイスなどの支援体制が強化されることは検討されても良い」、「教育研究支援課のサポートがあり獲得実績はあるが絶対数は少ない」として支援の強化・改善に対する要望がある【別シートIX\_2の2.】ことから、先端科学研究所において、例えば、2018年度から2023年度の科研費の配分状況【資料研究1】を検証し、目標とする新規採択率を設定（例えば、新規採択率20%以上）した上で、申請書類作成に関するアドバイス等を含めた支援体制の強化を図るような改善策を検討することが望ましい。

【資料研究1：科研費の配分状況 2018\_2023年度.pdfより抜粋】

埼玉工業大学 科研費の配分状況 2018～2023年度

学術統括室 20231207 作成

年度	新規+継続						備考					
	採択件数 (件)	女性比率 (%)	40歳未満 比率 (%)	配分額 (千円)	間接経費 (千円)	合計 (千円)	基礎研究の 件数(件)	新規応募 件数(件)	新規採択 件数(件)	新規採択率 (%)		
							基礎 研究 A	基礎 研究 B	基礎 研究 C			
2018	13	7.7%	15.4%	16,000	4,800	20,800	0	2	7	31	3	9.7%
2019	8	12.5%	25.0%	18,900	5,670	24,570	0	2	6	28	3	10.7%
2020	11	9.1%	18.2%	13,100	3,930	17,030	0	1	8	27	3	11.1%
2021	11	0.0%	18.2%	10,500	3,150	13,650	0	1	8	23	4	17.4%
2022	7	0.0%	0.0%	8,900	2,670	11,570	0	0	6	24	1	4.2%
2023	9	0.0%	11.1%	13,300	3,990	17,290	0	1	7	25	4	16.0%

根拠データ：日本学術振興会 HP より

科研費データⅢ 科研費の配分状況（4）研究機関別配分状況1）一覧（令和5（2023）年8月31日更新）

[https://www.jspss.go.jp/j-grantsinaid/27\\_kdata/index.html](https://www.jspss.go.jp/j-grantsinaid/27_kdata/index.html)

### （3）研究室の整備について

1) 教育研究活動を支援・整備する側： 法人本部

主に【別シートIX\_2の3. 研究室の整備について】の法人本部での自己点検・評価結果に基づき、以下のア.～イ.の通り確認した。

ア. 専任教員研究室の整備

教育研究活動の目的を達成するために、専任教員専用の研究室を整備している。その整備状況を2023年5月1日付で作成した教員現有用面積表で確認した結果、

工学部における専任教員及び学生居室・実験室を含む研究室の面積は、機械工学科専任教員14名については平均138.09㎡、生命環境化学科専任教員11名については平均119.02㎡、情報システム学科専任教員18名については平均115.79㎡となっており、人間社会学部においては研究室のみの面積となり、情報社会学科専任教員12名について同一面積28.10㎡、心理学科専任教員8名について同一面積28.10㎡となっており、教育研究活動の拠点となるような研究室の整備に努めている。

イ. 専任教員からの要望等への対応

新任教員着任日までにその研究室となる部屋の仕様に不備が無い、衛生的であるか等をあらかじめ確認しており、不備のある場合には着任日までに事前復旧できるようにしている。また、専任教員から教育研究上必要な整備の要望があった場合には、通常仕様の復旧事項なのかどうかを確認した上で、適切に整備している。

以上の内容から、専任教員研究室を適切に整備して、教育研究活動を促進していると判断できる。

2) 教育研究活動を受ける側・活用する側： 学部・研究科

《学部》

両学部各学科の自己点検・評価においては、「研究室の整備は、教育研究上の必要性を踏まえた上で、適切なものとなっているか」の点検・評価項目について、1学科が「適切でない」残り4学科が「適切なものとなっている」と判断している。適切なものとなっていると判断している根拠としては、教員一人当たりの研究室・実験室など研究で使用するスペースの総床面積を算出した上で、研究内容や規模に応じた、十分な広さの研究室が整備されていること等をしめしている。また、適切でないとした判断の根拠として（学生実験室についても研究で使用するスペース扱いとするならば）「1号館の学生実験室は雨漏りがするなど、さんざんな状態であり、改善案以前の問題である」とを指摘している【別シートIX\_2の3.】。

《研究科》

両研究科各専攻の自己点検・評価においては、「研究室の整備は、教育研究上の必要性を踏まえた上で、適切なものとなっているか」の点検・評価項目について、2専攻が「ある程度適切なものとなっている」残り3専攻が「適切なものとなっている」と判断している。それらの判断の根拠としては、《学部》と同様の内容を示しているが、専攻によっては、「大型共用設備等の保守維持費に関する予算措置が不明確であり、安定した教育研究に課題が残る」、「ある程度の設備は整っているが、不足しているものもある。また、修理費等の維持費についてはあまり支援がない。私学助成の利用などで資金の確保をしていきたい」としており、改善の余地があることを指摘している【別シートIX\_2の3.】。

3) 支援・整備する側と受ける・活用する側との間で、研究室整備の適切性に対する評価の差がある場合、その差を縮めるための改善提案や要望案の検討

法人本部が実施している専任教員研究室の整備により、ある程度教育研究活動を促進していると判断できるが、両学部各学科及び両研究科各専攻の自己点検・評価において（学生実験室についても研究で使用するスペース扱いとするならば）「1号館の学生実験室は雨漏りがするなど、さんざんな状態であり、改善案以前の問題である」、「大型共用設備等の保守維持費に関する予算措置が不明確であり、安定した教育研究に課題が残る」、「ある程度の設備は整っているが、不足しているものもある。また、修理費等の維持費についてはあまり支援がない。私学助成の利用などで資金の確保をしていきたい」として研究スペースの整備に対する要望がある【別シートIX\_2の3.】ことから、法人本部において、教員からの要望を精査した上で、教育研究上必要な要望については適切に対応するよう検討することが望ましい。

### （4）研究時間の確保、研究専念期間の保障等について

1) 教育研究活動を支援・整備する側： 法人本部



主に【別シートIX\_2の4. 研究時間の確保、研究専念期間の保障等について】の法人本部での自己点検・評価結果に基づき、以下のア.～キ.の通り確認した。

#### 《研究時間の確保》

ア. 教育業務の一部免除制度の実施

人間社会学部においては、学校法人智香寺学園就業規則第23条7項及び第26条に基づき、教育研究活動の活性化を図ることを目的として、教育研究に専念できる期間を設定し、集中的に研究活動に取り組むことによって一定の成果を上げるための「集中研修制度」を設定している。前・後期それぞれ最長で約1ヶ月半の集中研修を可能とし、原則として、各期1名の教員が本制度を利用することができる。2021年度、2022年度それぞれに1名がこの制度を利用している。

イ. 裁量労働制の導入

2019年から学校教育法に規定する大学における研究業務に従事している教員と専門業務型裁量労働制の協定を締結している。これにより、教員自身が研究活動時間を有意義に設定できることから、質を向上させ、より高い成果を得るための研究活動の支援となることを期待している。

ウ. 大学内の会議を削減する取り組み

一部の会議等については、会議構成員である教員の移動時間や準備時間等を削減して、研究時間の確保等が容易となるように、対面とオンラインのハイフレックス型により開催している。

エ. 研究設備や施設の最新化・最適化

研究に必要な研究装置・設備等を、先端科学研究所や機械工学科総合実験実習棟にまとめて整備することで、学外での研究活動時間を短縮し、学内においても効率的な研究活動を実施できるようにしている。

2) 教育研究活動を受ける側・活用する側： 学部・研究科

#### 《研究時間の確保》

両学部各学科及び両研究科各専攻の自己点検・評価においては、「研究時間は適切に確保されているか（確保を支援するような環境や制度が十分に整備されているか）」の点検・評価項目について、学部1学科が「確保（整備）されていない」、学部3学科と研究科2専攻が「ある程度確保（整備）されている」、学部1学科と研究科3専攻が「適切に確保（整備）されている」と判断している。ある程度または適切に確保（整備）されていると判断している根拠としては、専門業務型裁量労働制の導入によって教員自身の裁量により研究時間を確保できること、研究施設の整備（機械工学科総合実験実習棟）によって研究活動を効率化していること等を示している。また、確保（整備）されていないと判断している根拠としては「学科運営に必要である雑務が教員の間で公平に分配されているもの、教員数の削減に伴う過剰の雑務による研究時間の不足は避けられない」と指摘している。これに関しては他の学部学科・研究科専攻においても同様に指摘しており、教育研究活動以外の業務によって研究時間を確保することが難しいことを共通して示している【別シートIX\_2の4.】。

#### 《研究専念期間の保障》

両学部各学科及び両研究科各専攻の自己点検・評価においては、「研究専念期間の保障等のための制度（サバティカル制度等）は適切に整備されているか」の点検・評価項目について、学部2学科と研究科3専攻が「整備されていない」、学部3学科と研究科1専攻が「ある程度整備されている」、研究科1専攻が「適切に整備されている」と判断している。ある程度または適切に整備されていると判断している根拠としては、主に人間社会学部集中研修制度の導入・活用によって研究専念期間を保障していることを示しているが、すべての教育および他業務が免除となるわけではないことから、研究専念期間を保障する制度としては不十分であり、本格的なサバティカル制度の整備が望ましいと指摘している。また、整備されていないと判断している根拠として、教育研究活動以外の業務の過多、余裕のない教員配置、制度の周知がない、教員が制度を利用しやすくするために講義や業務等の学部学科内での代替する仕組みが整備されていない（教育体制の不備）等を指摘している【別シートIX\_2の4.】。

人間社会学部において導入・運用されている「集中研修制度」について、工学部においても導入するように検討することが望ましい。

3) 支援・整備する側と受ける側・活用する側との間で、研究時間確保支援及び研究専念期間の保障の適切性に対する評価の差がある場合、その差を縮めるための改善提案や要望の検討

法人本部が管理する制度（専門業務型裁量労働制、人間社会学部集中研修制度、自己啓発研修制度）の提供・運用により、ある程度、研究時間の確保や研究専念期間の保障を促進していると判断できるが、両学部各学科及び両研究科各専攻の自己点検・評価において、教育研究活動以外の業務が過多であることや学科・専攻における教員人員の不足によって、そもそも研究時間の確保、短期・長期に研究に専念することが難しいこと、長期の研究専念期間を保障する本格的なサバティカル制度の必要性等が共通して指摘されている【別シートIX\_2の4.】ことから、法人本部において、以下の点について検討することが望ましい。

- ・裁量労働制の導入について、教員自身の裁量により研究時間が確保するためのサポート支援策（実効性・有効性のあるもの）等の検討
- ・集中研修制度の工学部への導入、（広く認知されていない）自己啓発研修制度の周知等、制度の展開と活用のための周知の検討
- ・単にサバティカル制度等（自己啓発等休業制度等）を導入するだけでなく、その制度を利用・活用できるような環境や仕組み（余裕のある教員配置、教育研究活動以外の業務の軽減、柔軟な業務代替への対応等）の整備の検討

#### （5）オンライン授業実施のための支援体制について

1) 教育研究活動を支援・整備する側： 情報基盤センター、教務課

情報委員会・情報基盤センターでの自己点検・評価の検証の取りまとめから引用：

チェック項目2の1. オンライン授業を実施する教員への技術的な支援体制を適切に整備しているか。

情報基盤での自己点検・評価においては、オンライン授業を実施する教員への技術的な支援について、以下の通り整備状況を示しており、これらにより教育研究活動の促進を図っている。

1. 2020年4月：オンライン授業用アプリZoomを導入。これに合わせてZoom利用講習会を対面及びオンラインで実施（講師は本学専任教員、対象は非常勤講師を含む全教員）。
  2. オンデマンド授業サポートの実施。学習支援センター用学生向けオンデマンド授業コンテンツの作成サポート（動画ファイルの作成・調整。学内共有ドライブを用いた動画の開示）。動画作成数は、2020年度153本、2021年度10本、2022年度7本となり、合計170本を作成した。
- なお、現状においては対面授業を中心とした授業形態となっているため、Zoom利用の頻度は少なくなっているものの、今後についても、Zoomライセンス契約及び利用・導入サポート体制を継続するとしており、支援体制の適切な整備に努めていると判断できる【別IX4】。

教務部長・教務課・学習支援センターでの自己点検・評価の検証の取りまとめから引用：

VIII. チェック項目2の1. オンライン授業を実施する教員への技術的な支援体制を適切に整備しているか。

教務での自己点検・評価においては、オンライン授業を実施する教員への技術的な支援について、以下のとおり示しており、授業期間開始前・授業期間中の技術的な支援体制を整備していると判断している。

1. 授業期間開始前に説明会を実施し、オンライン授業に関して技術的な支援をしている。
2. 授業期間中も問い合わせ先を明確にし、随時技術的な支援を行っている。

2) 教育研究活動を受ける側・活用する側： 学部・研究科

#### 《学部・研究科》

両学部各学科及び両研究科各専攻の自己点検・評価においては、「オンライン授業実施のための技術的な支援体制は適切に整備されているか」の点検・評価項目について、学部2学科と研究科1専攻が「ある程度適切に整備されている」、学部3学科と研究科4専攻が「適切に整備されている」と判断している。これらの判断の根拠としては、オンライン授業実施のための設備・環境（Zoom、主要教室へのノートPCやカメラの設置等）が整備されていたこと等を共通して示している【別シートIX\_2の5.】。

情報基盤センターにおいては、今後の改善策として、十分なネットワーク帯域の確保を検討することが望ましい。

#### （6）その他 先端科学研究所が実施する支援・整備等

1) 研究活性化戦略に沿った、教育研究活動の促進



先端科学研究所での自己点検・評価においては、「グリーンエネルギーPJなどの全学共同PJの立ち上げ、科研費の獲得支援、ベトナムとの国際交流など中長期ビジョンの研究活性化戦略の目標達成するための取り組みに沿って行っており、『将来計画 中長期ビジョン 2021-2027』（以下、「ビジョン」）中の研究活性化戦略に沿って、教育研究活動の促進を図っていると判断している【別シートIX\_2、6】。

全学自己点検・評価においては、ビジョンに明記している研究活性化戦略の目標を達成するための取組みと具体的な支援・整備内容とを比較検証し、先端科学研究所及び所属センターにおいて、適切に教育研究活動を促進していると判断した。

取組み①全学共同プロジェクトを立ち上げ推進します：

先端科学研究所が主催となり、グリーンエネルギーキックオフシンポジウムを2023年7月に開催【大学HP [https://www.sit.ac.jp/news/230616\\_01/](https://www.sit.ac.jp/news/230616_01/)】。グリーンエネルギー技術開発センター構想のキックオフイベントとして、工学部3学科による講演会を実施。

取組み②科学研究費補助金等の競争的資金の獲得件数向上を目指します：

先端科学研究所事務局である教育研究支援課が、科研費獲得支援、若手研究者を対象とした外部資金獲得支援、民間助成金情報の提供、各種申請手続の支援等を実施（具体的には記入欄B2778を参照）。

取組み③先端科学研究所を拠点とする産学官交流や国際交流を推進します：

先端科学研究所産学官交流センターにおいて、技術移転に関する業務、人材交流に関する業務、技術開発支援に関する業務、産学官交流に係わる催事への出展、視察および研修の受け入れ等により、産学官交流を推進（具体的には記入欄B2696を参照）。同研究所国際交流センターにおいて、提携校との間の研究者交流及び学生交流、共同研究支援、各種国際会議及びシンポジウムの開催や運営、客員研究員及び特別研究員の受入、短期留学などの支援、海外の大学からの問い合わせ（提携の検討）等への対応等により、国際交流を推進（具体的には記入欄B2695を参照）。

取組み④国際シンポジウム・学会等の主催・後援を奨励するとともに、学内共同研究等を通じて学際的かつ独創的な研究を推進します：

先端科学研究所 AI研究センター講演会「AI革命の本質と社会へのインパクト」開催 20231205

先端科学研究所 協力会 第2回講演会「植物セミナー」開催 20230901

先端科学研究所 グリーンエネルギーキックオフシンポジウム開催 20230724

先端科学研究所協力会 講演会「Society 5.0を見据えた教育・人材育成についての最新動向」開催 20230615

先端科学研究所臨床心理センターが開催する心理学セミナー <https://www.sit.ac.jp/rinshoushinri/seminar/>

先端科学研究所 協力会・AI研究センター 合同講演会「ヒューマンエラーと注意」「富岳スーパーコンに基づく脳シミュレーション」開催 20230214

先端科学研究所 AI研究センター 第1回講演会「ディープラーニングによる画像処理と医用画像診断支援システムの展望」開催 20220527

先端科学研究所 国際交流センター ダナン大学との国際シンポジウム開催 第2回20230324、第1回20220304

先端科学研究所協力会 講演会「最新の宇宙開発トピック ～ロケットエンジンを中心に～」開催 20210310

先端科学研究所 若手研究フォーラム開催 毎年8月頃

ほか

## 2) 教育研究活動支援体制の整備と実施

### 《先端科学研究所研究支援員による研究補助》

研究支援員の配置により、共同研究及び受託研究を推進するために必要な研究補助、技術面での支援を確保し、研究支援体制の強化を図ることを目的としている。採用実績は、2022年度12名、2023年度12名【別シートIX\_2の6.】。

### 《学内及び学外共同研究支援》

先端科学研究所内に、産学連携窓口として産学官交流センターを設置し、専任の産学官連携コーディネーターを配置して支援体制を整備している。

産学官連携コーディネーターは、企業や官公庁のニーズ収集の窓口となり、本学研究者の研究シーズとのマッチングを図り、共同研究及び受託研究を推進すると共に外部研究費獲得に努めている。また、公募の外部研究費の課題も社会ニーズの現れと位置づけ、公募情報の公開と共に外部研究費獲得をサポートしている。

具体的な支援としては、

展示会出展による本学シーズ情報の発信及び来訪者からのニーズ情報収集（例：彩の国ビジネスアリーナ2023）

講演会による本学シーズ情報の発信及び聴講者からのニーズ情報収集（例：第1回産学連携技術シーズ発表会オンライン）、

視察研修による本学シーズ情報の発信及び研修対象者のフィードバックによるニーズ情報収集、

協定調印による相互の検討によるシーズの掘り起こし（例：美里町と埼玉工業大学との連携協力に関する包括協定調印式）、等を実施している【別シートIX\_2の6.】。

共同研究の実績としては、2021年度に14件、2022年度に23件。

以上の内容から、全学自己点検・評価において、教育研究活動支援体制を整備して、適切に実施していると判断した。

## (7) その他 教員組織におけるその他の教育研究活動について

### 1) 教育研究活動支援体制・制度の整備について

主に【別シートIX\_2の7. その他（教員組織での自己点検・評価結果 教育研究活動支援を受ける側・活用する側）】の学部・研究科での自己点検・評価結果に基づき、以下の通り確認した。

### 《TA、RA等による、各教員の教育研究活動を支援する体制は適切に整備されているか》

両学部各学科及び両研究科各専攻の自己点検・評価においては、学部2学科と研究科3専攻が「ある適切に整備されている」、学部3学科と研究科2専攻が「適切に整備されている」と判断している。これらの判断の根拠としては、十分な人数のTA配置によって各教員の教育活動が支援されていること、TA制度が有効に機能していること等を共通して示している。一方で、RA制度については十分に整備されておらず周知もされていないことを指摘している。

### 《若手研究者の支援体制は適切に整備されているか》

両学部各学科及び両研究科各専攻の自己点検・評価においては、学部2学科と研究科2専攻が「整備されていない」、学部3学科と研究科1専攻が「ある程度適切に整備されている」、研究科2専攻が「適切に整備されている」と判断している。ある程度適切または適切に整備されていると判断している根拠としては、年齢や研究活動の実績に関わらず研究室を開設していること、教育研究支援課からの支援があること、若手研究フォーラム等を本学で開催していること等を示している。ただし、教育研究活動以外の業務を若手教員が過度に受け持たないようにする配慮が必要であることやPD等の若手研究者に対しては研究環境や研究費支援の整備が望ましいことを指摘している。また、整備されていないと判断している根拠としては、そもそも若手研究者が不在である学科・専攻のあること、若手研究者を特に対象とした支援の制度が整備されていないことを指摘している。

### 《顕彰・奨励制度は適切に整備されているか》

両学部各学科及び両研究科各専攻の自己点検・評価においては、学部2学科と研究科2専攻が「整備されていない」、学部2学科と研究科1専攻が「ある程度適切に整備されている」、学部1学科と研究科2専攻が「適切に整備されている」と判断している。ある程度適切または適切に整備されていると判断している根拠としては、埼玉工業大学教育研究顕彰要項に基づく顕彰制度や授業（評価）アンケート結果に基づくベストレクチャー賞制度（学部のみ）を示している。また、整備されていないと判断している根拠としては、顕彰制度について「学会賞などの大学の顔となる賞と奨励賞等が同等であるなど、学術的な重みが反映されていない」こと、学科・研究科単位での検証・奨励制度が整備されていないことを指摘している。

TA、RA等による、各教員の教育研究活動を支援する体制： 先端科学研究所及び法人本部において、RA制度等の周知と採用の活性化を検討することが望ましい。

若手研究者の支援体制： 先端科学研究所及び法人本部において、若手研究者の定義やこの者に対する支援の内容等を整備して周知することが望ましい。  
顕彰・奨励制度： 法人本部において、埼玉工業大学教育研究顕彰要項に基づく顕彰制度について、その選考基準や方法等について検討することが望ましい。

## 2) 研究科学生の学習や、研究科における教育研究活動を支援する環境や条件の整備について ※大学院のみ

主に【別シートIX\_2の7. その他（教員組織での自己点検・評価結果 教育研究活動支援を受ける側・活用する側）\_研究科学生の学習や、研究科における教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備していると判断できる事例】の研究科での自己点検・評価結果に基づき、以下の通り確認した。

#### 《工学研究科》

- 事例1：研究科学生の配属数に応じた研究室予算の配分を行い、学生の研究活動環境を適切に整備  
事例2：研究科学生の学会出席等に必要な旅費について予算措置を実施  
事例3：研究科学生の研究活動支援として、大学院論文特別奨励制度を設け論文執筆学生への奨励金の授与  
事例4：研究科学生をTA・RAとして雇用し、教育研究活動の促進と学生の経済支援を実施  
事例5：研究科学生の日本学術振興会特別研究員制度への応募支援を実施  
事例6：若手研究フォーラムにて研究科学生の発表機会を設け、研究促進のための研究活動環境を整備

#### 《人間社会研究科》

- 事例1：30号館に大学院生研究室が設けられ、研究活動や自習に活用可  
事例2：30号館にコンピュータ・ネットワーク演習室（3042）が設けられ、ノートPC、プリンタなどが利用可  
事例3：30号館にコンピュータ・ミュージック演習室、デジタル映像演習室が設けられ、音楽制作用PC、CG制作用ワークステーションなどが利用可  
事例4：臨床心理センター内に図書資料室を整備し、全国の臨床心理士及び公認心理師養成を行なっている大学院の年報や紀要をいつでも閲覧可  
事例5：臨床心理センター内に臨床系学生のために各種の心理テストを閲覧・実施できるよう心理検査保管室を整備

以上の内容から、全学自己点検・評価においては、研究科学生の学習や、研究科における教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備していると判断した。

#### （8） 教員組織からみた、教育研究活動支援の環境・制度の適切な整備について

主に【別シートIX\_2の8. 教員組織における自己点検・評価の結果から、教育研究活動支援環境・制度が適切に整備されていると判断でき、教育研究活動の促進につながっている、と判断できるか。】の学部・研究科での自己点検・評価結果に基づき、以下の通り確認した。

#### 《教員組織にとって、教育研究活動を支援する環境や制度が適切に整備されており、それが教育研究活動の促進につながっている、と判断できるか》

両学部各学科及び両研究科各専攻の自己点検・評価においては、学部2学科と研究科1専攻が「促進につながっていると判断できない」、学部2学科と研究科2専攻が「ある程度促進につながっていると判断できる」、学部1学科と研究科2専攻が「促進につながっていると判断できる」と判断している。ある程度つながっているまたは適切につながっていると判断している根拠としては、「教員一人一人の独立性が担保されていることが最も重要な部分であり、研究設備に関しても、その研究規模に応じてスペースを確保することでインフラもある程度は確保できている」、「教育研究活動を支援する研究活動費や人事体制が整備されている」、クラス担任制度等については教職協働でおこなっている等を示している。ただし、「外部との教育研究は教育研究支援課のサポートがあるものの、人員が不足（後継者問題を含む）している状況」、「設備はそこそこあるが、大型機器の購入や高額なメンテナンスへの援助は必要」であることを指摘している。また、促進につながっていないと判断している根拠としては、「教育研究費や研究室といった資金・設備面については環境整備がなされているが、教育および教育研究外業務の負担が大きく、研究時間の確保が非常に難しい状況にある。長期の研究専念期間の設定が望まれる」ことを指摘している。

研究時間の確保について：法人本部及び教育学部において、教員の教育研究活動外業務の見直しを検討することが望ましい。  
長期の研究専念期間の設定について：法人本部において、埼玉工業大学自己啓発等休業規程を周知して、その制度を利用・活用できるような環境や仕組み（余裕のある教員配置、教育研究活動以外の業務の軽減、柔軟な業務代替への対応等）の整備を検討することが望ましい。

以上の確認・検証から、全学自己点検・評価においては、教育研究活動を支援する環境や条件をある程度適切に整備しており、教育研究活動の促進を図っていると判断した。

#### 評価結果

改善実施により、支援・整備を適切なものとし、教育研究活動の促進を図ることができると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び改善策が示されていること。

#### （1）研究費の支給について

##### 改善箇所の指摘1（全学自己点検・評価委員会=> 法人本部へ改善提案）

【記入欄2】改善案

- ① 工学研究科博士後期課程学生に対する研究費については、論文投稿等に費用がかかるため、教育研究上の必要性を踏まえた上で、支給額の設定を検討することが望ましい【別シートIX\_2の1.】。

##### 改善箇所の指摘2（全学自己点検・評価委員会=> 各学部・学科、各研究科・専攻へ改善提案）

【記入欄2】改善案

- ②

##### 具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）

【記入欄】

- ① 法人本部において、教育研究上の必要性を踏まえた上で、工学研究科博士後期課程学生に関する研究費の支給額の見直しを行い、適切な支給額を設定することを目標とする。

- ②

##### 具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）

【記入欄】

- ① 次回の自己点検・評価実施時までには検討することが望ましい（財政の中長期計画等に沿ったスケジュール設定としてもよい）。

- ②

#### （2）外部資金獲得のための支援について

3) 支援・整備する側と受ける・活用する側との間で、外部資金獲得支援の適切性に対する評価の差がある場合には、その差を縮めるための改善提案や要望案を検討して、下の記入欄に入力。

##### 改善箇所の指摘（全学自己点検・評価委員会=> どちらか一方または両方へ改善提案または要望案）

【記入欄】改善提案または要望案

先端科学研究所が整備している外部資金獲得のための支援体制により、ある程度教育研究活動を促進していると判断できるが、両学部各学科及び両研究科各専攻の自己点検・評価において「採択率を上げるためには、応募書類作成に関するアドバイスなどの支援体制が強化されることは検討されても良い」、「教育研究支援課のサポートがあり獲得実績はあるが絶対数は少ない」として支援の強化・改善に対する要望がある【別シートIX\_2の2.】ことから、先端科学研究所において、例えば、2018年度から2023年度の科研費の配分状況【資料研究1】を検証し、目標とする新規採択率を設定（例えば、新規採択率20%以上）した上で、申請書類作成に関するアドバイス等を含めた支援体制の強化を図るような改善策を検討することが望ましい。

【資料研究1：科研費の配分状況 2018\_2023年度.pdfより抜粋】

年度	新規+継続						備考					
	採択件数 (件)	女性比率 (%)	40歳未満 比率(%)	配分額 (千円)	間接経費 (千円)	合計 (千円)	基盤研究の 件数(件)			新規応募 件数(件)	新規採択 件数(件)	新規採択率 (%)
							基盤研究 A	基盤研究 B	基盤研究 C			
2018	13	7.7%	15.4%	16,000	4,800	20,800	0	2	7	31	3	9.7%
2019	8	12.5%	25.0%	18,900	5,670	24,570	0	2	6	28	3	10.7%
2020	11	9.1%	18.2%	13,100	3,930	17,030	0	1	8	27	3	11.1%
2021	11	0.0%	18.2%	10,500	3,150	13,650	0	1	8	23	4	17.4%
2022	7	0.0%	0.0%	8,900	2,670	11,570	0	0	6	24	1	4.2%
2023	9	0.0%	11.1%	13,300	3,990	17,290	0	1	7	25	4	16.0%

根拠データ：日本学術振興会 HP より

科研費データⅢ 科研費の配分状況（4）研究機関別配分状況1）一覧（令和5（2023）年8月31日更新）

[https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/27\\_kdata/index.html](https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/27_kdata/index.html)

**具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）**

[記入欄]

先端科学研究所において、科研費の新規採択率の目標値を設定して、それを達成するための支援体制強化を検討する。

**具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）**

[記入欄]

次回の自己点検・評価実施時までに検討することが望ましい。

**（3）研究室の整備について**

3）支援・整備する側と受ける・活用する側との間で、研究室整備の適切性に対する評価の差がある場合には、その差を縮めるための改善提案や要望案を検討して、下の記入欄に入力。

**改善箇所の指摘（全学自己点検・評価委員会=> どちらか一方または両方へ改善提案または要望案）**

[記入欄] 改善提案または要望案

法人本部が実施している専任教員研究室の整備により、ある程度教育研究活動を促進していると判断できるが、両学部各学科及び両研究科各専攻の自己点検・評価において（学生実験室についても研究で使用するスペース扱いとするならば）「1号館の学生実験室は雨漏りがするなど、さんざんな状態であり、改善案以前の問題である」、「大型共用設備等の保守維持費に関する予算措置が不明確であり、安定した教育研究に課題が残る」、「ある程度設備は整っているが、不足しているものもある。また、修理費等の維持費についてはあまり支援がない。私学助成の利用などで資金の確保をしていきたい」として研究スペースの整備に対する要望がある【別シートIX\_2の3.】ことから、法人本部において、教員からの要望を精査した上で、教育研究上必要な要望については適切に対応することが望ましい。

**具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）**

[記入欄]

法人本部において、研究スペースの整備に対する要望を把握して、整備計画を設定することを目標とする。

**具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）**

[記入欄]

次回の自己点検・評価実施時までに検討することが望ましい（整備の中長期計画等に沿ったスケジュール設定としてもよい）。

**（4）研究時間の確保、研究専念期間の保障等について**

**改善箇所の指摘1（全学自己点検・評価委員会=> 法人本部へ改善提案）**

[記入欄2] 改善案

① 人間社会学部において導入・運用されている「集中研修制度」について、工学部においても導入するように検討することが望ましい。 なし

**改善箇所の指摘2（全学自己点検・評価委員会=> 各学部・学科、各研究科・専攻へ改善提案）**

[記入欄2] 改善案

② なし

**具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）**

[記入欄]

① 工学部に「集中研修制度」を導入して、研究専念期間の保障を厚くすることを目指す。 なし

② なし

**具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）**

[記入欄]

① 次回の自己点検・評価実施時までに検討することが望ましい（段階的な検討、優先順位を決めた上での検討）。 なし

② なし

3）支援・整備する側と受ける・活用する側との間で、研究時間確保支援及び研究専念期間の保障の適切性に対する評価の差がある場合には、その差を縮めるための改善提案や要望案を検討して、下の記入欄に入力。

**改善箇所の指摘（全学自己点検・評価委員会=> どちらか一方または両方へ改善提案または要望案）**

[記入欄] 改善提案または要望案

法人本部が管理する制度（専門業務型裁量労働制、人間社会学部集中研修制度、自己啓発研修制度）の提供・運用により、ある程度、研究時間の確保や研究専念期間の保障を促進していると判断できるが、両学部各学科及び両研究科各専攻の自己点検・評価において、教育研究活動以外の業務が過多であることや学科・専攻における教員人員の不足によって、そもそも研究時間の確保、短期・長期に研究に専念することが難しいこと、長期の研究専念期間を保障する本格的なサバティカル制度の必要性等が共通して指摘されている【別シートIX\_2の4.】ことから、法人本部において、以下の点について検討することが望ましい。

- ・裁量労働制の導入について、教員自身の裁量により研究時間が確保するためのサポート支援策（実効性・有効性のあるもの）等の検討
- ・集中研修制度の工学部への導入、（広く認知されていない）自己啓発研修制度の周知等、制度の展開と活用のための周知の検討
- ・単にサバティカル制度等（自己啓発等休業制度等）を導入するだけではなく、その制度を利用・活用できるような環境や仕組み（余裕のある教員配置、教育研究活動以外の業務の軽減、柔軟な業務代替への対応等）の整備の検討



具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）

[記入欄]

法人本部においては、今後の改善策として、以下の点について検討することが望ましい。

- ・裁量労働制の導入について、教員自身の裁量により研究時間が確保するためのサポート支援策（実効性・有効性のあるもの）等の検討
- ・集中研修制度の工学部への導入、（広く認知されていない）自己啓発研修制度の周知等、制度の展開と活用のための周知の検討
- ・単にサバティカル制度等（自己啓発等休業制度等）を導入するだけでなく、その制度を利用・活用できるような環境や仕組み（余裕のある教員配置、教育研究活動以外の業務の軽減、柔軟な業務代替への対応等）の整備の検討

具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）

[記入欄]

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

### （５）オンライン授業実施のための支援体制について

改善箇所の指摘 1（全学自己点検・評価委員会=> 情報基盤センターまたは教務課へ改善提案）

[記入欄 2] 改善案

- ① 情報基盤センターにおいては、今後の改善策として、十分なネットワーク帯域の確保を検討することが望ましい。

改善箇所の指摘 2（全学自己点検・評価委員会=> 各学部・学科、各研究科・専攻へ改善提案）

[記入欄 2] 改善案

- ②

具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）

[記入欄]

- ① 十分なネットワーク帯域の確保を検討して、目安となる達成度、到達点、数値目標を示す。

- ②

具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）

[記入欄]

- ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

### （６）その他\_先端科学研究所が実施する支援・整備等

1) 研究活性化戦略に沿った、教育研究活動の促進

改善箇所の指摘 1（全学自己点検・評価委員会=> 先端科学研究所） ※ 研究活性化戦略に沿った促進とするための改善案

[記入欄 2] 改善案

- ①

改善箇所の指摘 2

（全学自己点検・評価委員会=> 学内理事会・協議会等に提案） ※ 研究活性化戦略を実現可能なものとするための提案

[記入欄 2] 改善案

- ②

具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）

[記入欄]

- ①

- ②

具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）

[記入欄]

- ①

- ②

2) 教育研究活動支援体制の整備と実施

改善箇所の指摘（全学自己点検・評価委員会=> 先端科学研究所）

[記入欄 2] 改善案

- ①

具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）

[記入欄]

- ①

具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）

[記入欄]

- ①

### （７）その他\_教員組織におけるその他の教育研究活動について

1) 教育研究活動支援体制・制度の整備について

改善箇所の指摘（全学自己点検・評価委員会=> 該当する体制・制度の管轄部署、理事会・協議会等に提案）

[記入欄 2] 改善案

- ① TA、RA等による、各教員の教育研究活動を支援する体制： 先端科学研究所及び法人本部において、RA制度等の周知と採用の活性化を検討することが望ましい。

- ② 若手研究者の支援体制： 先端科学研究所及び法人本部において、若手研究者の定義やこの者に対する支援の内容等を整備して周知することが望ましい。

- ③ 顕彰・奨励制度： 法人本部において、埼玉工業大学教育研究顕彰要項に基づく顕彰制度について、その選考基準や方法等について検討することが望ましい。

具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）

[記入欄]

- ① RA制度等の周知と採用の活性化を目標とする。

- ② 若手研究者をターゲットとした教育研究支援体制を整備して周知することを目標とする。

- ③ 顕彰制度による表彰をより意味のあるものとするを目標とする。

具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）

[記入欄]

- ① 次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましい。
- ② 次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましい。
- ③ 次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましい。

## 2) 研究科学生の学習や、研究科における教育研究活動を支援する環境や条件の整備について ※大学院のみ

改善箇所の指摘（全学自己点検・評価委員会=>該当する管轄部署、理事会・協議会等に提案）

[記入欄 2] 改善案

なし

具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）

[記入欄]

なし

具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）

[記入欄]

なし

## (8) 教員組織からみた、教育研究活動支援の環境・制度の適切な整備について

改善箇所の指摘（全学自己点検・評価委員会=>該当する管轄部署、理事会・協議会等に提案）

[記入欄 2] 改善案

- ① 研究時間の確保について：法人本部及び教学部において、教員の教育研究活動外業務の見直しを検討することが望ましい。
- ② 長期の研究専念期間の設定について：法人本部において、埼玉工業大学自己啓発等休業規程を周知して、その制度を利用・活用できるような環境や仕組み（余裕のある教員配置、教育研究活動以外の業務の軽減、柔軟な業務代替への対応等）の整備を検討することが望ましい。

具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）

[記入欄]

- ① 法人本部及び教学部において、教員の教育研究活動外業務の種類・内容等を具体的に調査し、見直しが必要な業務を抽出することを目標とする。
- ② 法人本部において、埼玉工業大学自己啓発等休業規程を周知する。また、利用促進のための環境や仕組みを段階的に整備することを目標とする。

具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）

[記入欄]

- ① 次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましい。
- ② 次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましい。

## ■ チェック項目 5 ■

全学的な観点から、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じて、適切に対応している、と判断できるか。

### 1. 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

確認・検証結果の取りまとめ

[記入欄]

先端科学研究所での自己点検・評価においては、「研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか」の点検・評価項目について、すべて適切に対応していると判断している【別シートIX表7】。

全学自己点検・評価においては、先端科学研究所での自己点検・評価結果に基づき、以下の点について検証を行い、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じて、適切に対応していると判断した。

- (1) 研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程等を適切に整備しているか。
- (2) 研究倫理に関する学内審査機関を適切に整備しているか。

埼玉工業大学の研究不正対応に関する規程及び研究活動上の不正行為等への取扱規程を整備しており、前者の第7条に基づき、研究倫理に関する学内審査機関である研究倫理委員会を設定して運用している。

- (3) 教員及び学生に対して、研究倫理確立のための機会等を提供しているか。

教員及び学生が研究倫理を確立するために、以下の機会等を提供している。

- ・APRIneラーニングの提供
- ・研究倫理・コンプライアンス研修会の実施
- ・独自教育教材「埼玉工業大学研究倫理・責任ある研究活動について」の配付
- ・学内サイネージを活用し、研究不正の注意喚起を頻繁に実施

評価結果

研究倫理を遵守するための必要な措置を講じて、適切に対応していると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠が示されていること。

## X. 社会連携・社会貢献について\_\_9①②③

### ■ チェック項目1 ■

全学的な観点から、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示している、と判断できるか。

### ■ チェック項目2 ■

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

1. 本学においては、『将来計画 中長期ビジョン 2021-2027』（以下、『ビジョン』）中にしめされた、地域連携戦略（『ビジョン』p.12）を社会連携・社会貢献に関する方針として明示して共有しているが、この方針の内容は適切なものとなっているか。

#### 確認・検証結果の取りまとめ

[記入欄]

大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針として、『将来計画 中長期ビジョン 2021-2027』地域連携戦略を以下の通り明示している。

##### 《地域連携戦略》

大学が企業や地方公共団体などと連携して、地域のニーズを踏まえた教育研究を行っていき地域の発展に貢献していくことが、大学の果たす社会的貢献の一つとして重要になってきています。本学は「地元で愛され、頼りにされる大学」をめざし、埼玉県及び深谷市を中心とした地域の行事に積極的に参加するとともに、公開講座、教員免許更新講習、リカレント教育（開放授業講座）等、本学が持っている知的資産を活用した地域貢献事業を進めています。

##### 【目標を達成するための取り組み】

①現在、地域生涯学習の拠点になることを目指し、次のような「学び場づくり」を実施しています。

##### ・市民のための公開講座、及び心理セミナー

・埼玉県・深谷市との連携、地域交流 「子ども大学ふかや」（埼玉県教育委員会）/「ふかや市民大学」（深谷市生涯学習）/彩の国いきがい大学（埼玉県）/次世代産業カレッジ（埼玉県）/リカレント教育：開放授業講座（埼玉県）

・高大連携協定校における模擬授業 ・教員免許更新講習

②地域と大学との各種連携事業を実施しています。

・深谷市との包括協定に基づく連携事業に取り組むとともに、地元の中学校・高校からの委員委嘱、講師派遣の依頼が多数あり、すべて承諾し協力しています。

・臨床心理センターは、地元コミュニティからの要望が高いカウンセリングと臨床心理セミナーを実施し、地元で悩みを抱える人たちにとって心強い施設になっています。

・本学学生と深谷市商工会が協働して実施する「OKABE光の回廊プロジェクト」は、岡部駅に隣接する希望が岡公園をイルミネーションで彩り、地域社会を明るくしています。

③産・学・官による組織的で有効な取組みに参加し、地域産業の活性化を目指します。

・2016年にものづくり研究センターを新築し、自然エネルギーの新しい蓄電技術の開発、2019年4月から自動運転技術開発センターを学長直轄組織として設立し、私立大学初の自動運転車を全国各地で走行させていますが、これらの実績がマスコミにも多数取り上げられるようになっております。なお、本学における自動運転では、2019年から埼玉県や日本財団からの助成金を得たプロジェクトを継続的に実施しており、全国的にも珍しい地元自治体と連携した公道走行実験を行っています。2021年度以降も自動化レベルをより高度化した運転システムの開発に取り組んでまいります。

また、全学自己点検・評価においては、上の《地域連携戦略》内の青字箇所を確認して、『将来計画 中長期ビジョン 2021-2027』地域連携戦略の内容が、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針として適切なものとなっていると判断した。

#### 評価結果

社会連携・社会貢献に関する方針を明示していると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠が示されていること。

2. 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元している、と判断できるか。

#### 確認・検証結果の取りまとめ

[記入欄]

全学自己点検・評価においては、主に【別シートX表2】の先端科学研究所での自己点検・評価結果及び【別シートX表3】の学生部長・学生課での自己点検・評価に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組み等（抜粋）、教育研究成果の社会還元に関する取り組み（抜粋）の実施について以下のとおり確認した。



## 《先端科学研究所における、学外機関や地域社会等との連携による取り組み状況、社会貢献に関する取り組み状況、教育研究成果の社会還元状況》

### 1. 社会連携・貢献、地域連携・貢献

#### (1) 産学官との共同研究

共同研究① 研究内容：「新あいち補助金事業」による自動運転バス構築、渡部大志、アイサンテクノロジー(株)

共同研究② 研究内容：浄水場における傾斜板沈降装置のスロッシング被害対策(長周期振動による水面の共振)、皆川佳祐、(株)エース・ウォーター

共同研究③ 研究内容：畜産における深谷地産地消の循環型農業(SDGs)に関する検討、本郷照久、(有)ホームメンテナンス

これらを含む共同研究を2021年度及び2022年度に合計37件を実施【別シート「共同研究・受託研究・技術指導」】。

#### (2) 産学協同事業と地域社会への支援

1) 企業内技術者の教育、3) 受託研究：受託研究・技術指導(本学から技術提供)=企業内技術者の教育と定義して、2021年度及び2022年度に合計22件を実施、このほか企業研修1件実施。<特徴的事例、その他>22件の内の10件がAE(Acoustic Emission)に関する研究で、問合せも継続的に続いている。精密加工の分野でより拡大することが期待されている。

2) 技術相談：5件実施。<特徴的事例、その他>依頼事項がハッキリと定まらないケースでは、事務局担当者が聞き取りを行い、該当する専門分野の教員に相談対応を依頼。昨年未より、記録を開始。記録をもとにPDCAサイクルを回し、現状の問題点を洗い出し、改善に繋げる予定としている。

4) 依頼分析、依頼試験等：3件実施。<特徴的事例、その他>XPS(X線光電子分光)やEPMA電子(プローブマイクロアナライザー)等、カテゴリーとして非汎用装置での試験に関する問い合わせがあった。自動運転バスを用いた実証試験の依頼も受託研究の中にあり、これも依頼試験に相当すると考えられる。

5) 学術研究会、学術講演会の開催：2021先端研協会講演会(3回)、AI研究センター講演会(2回)、科学と仏教思想研究センター研究会(5回)、若手研究フォーラム(1回)、2022先端研協会講演会(3回)、AI研究センター講演会(2回)、科学と仏教思想研究センター研究会(5回)、若手研究フォーラム(1回)、一般社団法人表面技術協会第146回講演大会(参加者：355名 講演件数119件)、等を開催。

6) 知的財産と科学技術情報検索に関する支援：現在、企業に対する知財関連の直接的支援は無い。ただし、共同研究に基づき、企業と本学で特許共同出願を行う場合には関係する教員を通して間接的に支援している(4件)。科学技術情報検索については、現在、共同研究・受託研究・技術相談の中で、本学の研究と捉えらるる範囲内で検索を行い、企業に還元している。<特徴的事例、その他>職務発明に対する特許出願補助(職務発明規程)を作成し、運用を開始した。特許出願及び維持費用を学園で補助する事で、産学共同及び教員の特許出願の活性化を期待する。今後、現在の件数を基準として比較し、PDCAサイクルを回し改善点を探る予定としている。

### 2. 教育研究成果の社会への還元

1) AI研究センターによる高等学校のAI学習サポート：埼玉県がAI人材育成を目的に展開している「埼玉県AIIoTプラットフォーム」を利用して、AI活用に関する課題研究活動を行っており、その一つとして埼玉県立日高高校のAI学習をAI研究センターがサポートしている。

2) イベントキャラクター制作：福島県只見町のJR只見駅で開催された「只見線全線開通50周年記念」の新キャラクターを人間社会学部情報社会学科経営システム専攻3年の学生が考案、採用されている。今後も只見町と協力しオリジナルグッズのネット販売など事業を展開していく予定。本件は地方公共団体や地域の企業と協働することによって、地域が抱える課題を解決して行くことを目的とした地域創生の取り組み。

3) 公開講座・心理学セミナー：専門的、総合的な教育・研究の成果を地域社会等に還元し、また学びの場を提供することを目的として幅広い世代を対象とした公開講座を毎年開催している。

4) 子ども大学ふかや・こころざし深谷科学塾：(子ども大学ふかや)子どもの学ぶ力や生きる力の向上を目指し、また、子どもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供することを目的に開校。(こころざし深谷科学塾)普段味わえないような科学の世界を体験させることにより、子供たちの科学への探究心と未来への夢を育み、伸びようとする子をさらに伸ばすことを目的とした事業で、深谷市教育委員会からの依頼により開催している。

## 《学生支援担当部署における、社会連携・貢献や地域連携・貢献に関する取り組み状況》

### 1. 社会連携・貢献、地域連携・貢献

・「ふかや桜まつり」運営ボランティアへの参加

・「深谷ねぎまつり」運営ボランティアへの参加

・「深谷市産業祭」運営ボランティアへの参加

・「ふかやシティハーフマラソン」運営ボランティアへの参加と出店

また、主に【別シートX表4】の教育研究活動を支援する各センターでの自己点検・評価結果から、各センターにおける、社会連携・貢献、地域連携・貢献、地域・国際交流、社会への還元に関する取り組み(抜粋)の実施について以下のとおり確認した。

## 《教育研究活動を支援する各センターにおける、社会連携・貢献や地域連携・貢献に関する取り組み状況、教育研究成果の社会還元状況》

### 1. 科学と仏教思想研究センター

1) 研究会の定期的な開催・運営：

5、7、9、11、2月の原則最終金曜日にオンラインで研究会を実施(過去2年)。学内外の有識者による講演と質疑応答・議論を実施。

2) 講演会、シンポジウムの開催・運営：

過去2年は、コロナ感染状況を鑑み、公開セミナー(対面)の開催は見合わせ、研究会(オンライン)に変更した。

3) 活動成果の公表・出版：『科学と仏教思想』2022【宮澤正順先生頌寿記念論集】を刊行した。

### 2. 国際交流研究センター

1) 共同研究支援、各種国際会議及びシンポジウムの開催・運営：

2021年度よりダナン大学とのオンラインシンポジウムを実施。2021年度は各大学3件ずつの研究発表を行い、52アカウントのアクセスあり。

2022年度は各大学2件ずつの研究発表を行ったほか、交流活動活性化に向けたフリーディスカッションを実施、57アカウントのアクセスあり。

2) 客員研究員、特別研究員の受入：新型コロナウイルス感染症の世界的流行により実施なし。

3) 短期留学などの支援：新型コロナウイルス感染症の世界的流行により実施なし。

### 3. 産学官交流センター

1) 技術移転に関する業務：「AE法の計測評価に関する技術指導」ほか22件を実施。

2) 人材交流に関する業務：先端科学研究所協会の運営。

3) 技術開発支援に関する業務：「シリコンゴム表面修飾法の開発」ほか37件を実施。

4) 産学官交流に係わる催事への出展。

5) 視察および研修の受け入れ。

### 4. 臨床心理センター

1) 一般外来者を対象とした心理相談：

2021年度の面接延べ回数は621回、新規インテーク件数は31件。2020年度の面接延べ回数は556回、新規インテーク件数は25件。

2) 大学院人間社会研究科心理学専攻に在籍する大学院学生の心理臨床に関わる実習：

2021年度は、受付電話対応45件(内インテーク予約33件) インテーク面接陪席5件、ケース担当6件、スーパービジョン17回。

2020年度の受付電話対応41件(内インテーク予約21件) インテーク面接陪席9件、ケース担当11件。

3) 学部学生の臨床心理に関する教育：学部授業(心理演習)を後期に実施。

4) 臨床心理にかかわる現職者の研修及び研究・ケース担当のための研究員の受入れ：

2021年度はケース担当のための研究員(2022年度3月31日まで)を1名受入れ。

5) 心理学における実践的研究：行なっていない。

6) 講演会、研究会、研究会等の開催：

2021年度の心理学セミナー4回(申し込み延べ人数110名)。

2020年度の心理学セミナーは、コロナ対策のために中止。

## 5. AI研究センター

- 1) AIの研究に関すること：
  - ・機械学習に関するテンソルネットワークのための、理論的研究とアルゴリズム開発--国立研究開発法人理化学研究所共同研究（科研）
  - ・脳計測信号処理のためのテンソル分解理論の構築と脳死判定並びにBCIへの応用（科研）
  - ・学術雑誌への研究発表　・脳波を用いた福祉技術の開発　・自動運転技術の開発　ほか
- 2) 産業界や地域自治体との人材交流に関すること：
  - ・国立研究開発法人理化学研究所との連携（科研）
  - ・埼玉県AI・IoTコンソーシアム入会　・AI研究センター講演会の実施
- 3) 技術開発支援に関すること：チェロ演奏家の須田千香良さんに対する、音楽に反応するロボットに関する支援

## 6. ものづくり研究センター

- 1) ものづくりの研究に関すること：レドックスフロー電池関連（実験実証機を設置し2020年3月より稼働、実証実験を継続中）。
- 2) 産業界や地域自治体との人材交流に関すること：レドックスフロー電池関連の技術交流（産業界：10件、地域自治体：1件）。
- 3) 技術開発支援に関すること：レドックスフロー電池関連の技術開発の支援（3件：電池部材の検討）。
- 4) 環境やエネルギーに関連する環境教育の啓蒙活動（高校生の見学：2件）。

## 7. 自動運転技術開発センター

- 1) 自動運転技術の開発に関すること：
  - 自動運転バスの営業運行（国内最長）、世界初となる水陸両バスの自動運転化の成功、自動運転バスの市販化、実用化に向けた施工（愛知県）ほか
- 2) 自動運転技術の教育に関すること：
  - 企業、自治体、地方公共団体、コンソーシアムへのアウトリーチ活動を積極的に実施。
  - 自動運転バスをスクールバスとして運行し、全学の学生・教職員が体験学習できる場を提供。
- 3) 自動運転技術の普及に関すること：社会受容性向上による普及を目指して、数々の公開実証実験に参加。以下に過去2年の代表的な活動を列挙。
  - 茂木・幕張・セントレア・モリコロでの公開実証実験、渋澤栄一論語の里循環バス、スクールバスでの公開実証実験、
  - 八場ダムにおける水陸両用車プロジェクトへの参加、愛知県における大型自動運転バスの構築　ほか
- 4) 自動運転技術の広報に関すること：
  - メディア露出多数、インターネット等において検索上位を独占することにより、大学の知名度及び外部からの評価の向上に大きく寄与。

以上の確認・検証から、全学自己点検・評価においては、社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しており、教育研究成果を適切に社会に還元していると判断した。

## 評価結果

方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠が示されていること。

方針に基づき、教育研究成果を適切に社会に還元していると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠が示されていること。

# 主な根拠資料リスト

## 1. 自己点検・評価チェックシート

2023 年度自己点検・評価の実施において、各部署が作成したチェックシート

- ・教育課程レベル：チェックシート：自己点検・評価委員会\_\_基準4・1\_\_学部（教育課程） ※各学科が作成
- ・教育課程レベル：チェックシート：自己点検・評価委員会\_\_基準5\_\_学部（学生の受け入れ） ※各学科が作成
- ・教育課程レベル：チェックシート：自己点検・評価委員会\_\_基準6\_\_学部（教員組織編制） ※各学科が作成
- ・教育課程レベル：チェックシート：自己点検・評価委員会\_\_基準7\_\_学部（学生支援） ※各学科が作成
- ・教育課程レベル：チェックシート：自己点検・評価委員会\_\_基準7\_\_研究科 ※各専攻が作成
- ・教育課程レベル：チェックシート：自己点検・評価委員会\_\_基準8\_\_学部・研究科（教育研究活動支援・制度）  
※各学科が作成
- ・教育課程レベル：チェックシート：入試委員会・事務局用 ※各学部が作成
- ・教育課程レベル：チェックシート：教養教育体制\_\_基礎教育センター
- ・教育課程レベル：チェックシート：FD委員会・事務局用 ※各学部が作成
- ・機関レベル：チェックシート：全学FD委員会
- ・教育課程レベル：チェックシート：学生支援1・教育研究環境 教務部長・教務課・学支セ
- ・教育課程レベル：チェックシート：学生支援2・社会連携貢献 学生部長・学生課・留学支セ・保健室
- ・教育課程レベル：チェックシート：学生支援3 相談室長・相談員
- ・教育課程レベル：チェックシート：学生支援4 キャリア支援センター・就職課
- ・教育課程レベル：チェックシート：教育研究環境7\_\_法人本部
- ・教育課程レベル：チェックシート：教育研究環境1\_\_情報委員会・情報基盤センター
- ・教育課程レベル：チェックシート：教育研究環境2\_\_図書紀要委員会・学術情報課
- ・教育課程レベル：チェックシート：教育研究環境3・社会連携貢献\_\_教育研究支援課・先端研
- ・教育課程レベル：チェックシート：教育研究環境4・社会連携貢献\_\_科学と仏教思想研究センター
- ・教育課程レベル：チェックシート：教育研究環境4・社会連携貢献\_\_国際交流研究センター
- ・教育課程レベル：チェックシート：教育研究環境4・社会連携貢献\_\_産学官交流センター
- ・教育課程レベル：チェックシート：教育研究環境4・社会連携貢献\_\_臨床心理センター
- ・教育課程レベル：チェックシート：教育研究環境5・社会連携貢献\_\_AI研究センター
- ・教育課程レベル：チェックシート：教育研究環境5・社会連携貢献\_\_ものづくり研究センター
- ・教育課程レベル：チェックシート：教育研究環境6・社会連携貢献\_\_自動運転技術開発センター

## 2. 埼玉工業大学 将来計画中長期ビジョン 2021-2027

## 3. 埼玉工業大学 2019 年度全学自己点検・評価報告書

## 4. 埼玉工業大学 令和4年度 教職課程自己点検評価報告書

## 5. 公益財団法人大学基準協会 令和元年度 埼玉工業大学に対する大学評価（認証評価）結果

## 6. 別シート

評価項目のチェック項目や確認事項ごとに、主に1. チェックシートの内容を取りまとめて、学科・学部間や関係部署間での比較検証ができるように学事統括室で作成したデータシート

- ・学部：別シートI ※I. 学位授与方針（DP）と学習成果について



- ・学部：別シートⅡ ※Ⅱ. 教育課程の編成・実施方針（GP）について
- ・学部：別シートⅢ、Ⅲ\_2 ※Ⅲ. 教育課程の編成・実施方針（GP）に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
- ・学部：別シートⅣ、Ⅳ\_2 ※Ⅳ. 学部の教育研究上の目的について
- ・学部：別シートⅤ ※Ⅴ. 教育研究組織について
- ・学部：別シートⅥ ※Ⅵ. 学生の受け入れについて
- ・学部：別シート「大学基礎データ」表2（2019-2023）で確認する定員管理の推移
- ・学部：別シートⅦ ※Ⅶ. 教員組織の編成について
- ・学部：別シートⅧ ※Ⅷ. 学生支援について
- ・学部：別シート「設置基準上必要専任教員数算出メモ」2021-23
- ・学部：別シートⅨ、Ⅸ\_2 ※Ⅸ. 教育研究等環境について
- ・学部：別シートⅩ ※Ⅹ. 社会連携・社会貢献について
- ・学部：別シート「共同研究・受託研究・技術指導」

## 7. 学事統括室作成資料（資料学士、資料研究）

全学自己点検・評価を実施する際に必要となるようなデータ集や参考資料等をまとめた根拠資料

- ・資料学士1：ポリシー理念まとめ2022
- ・資料学士2：カリキュラムツリーまとめ2022
- ・資料学士3：工学研究科 学部との連携図 研究分野／人間社会研究科 研究分野（学生便覧2022より抜粋）
- ・資料学士4：情社2023 科目履修ガイド（1年生）
- ・資料学士5：再履修科目の読替表まとめ2023
- ・資料学士6：科目区分割合2022
- ・資料学士7：2023年度クラス分けルール0315
- ・資料学士8：（工・人）2023 シラバス入力ガイドライン及び文字数制限
- ・資料学士9：R3前後・R4前授業（評価）アンケート結果からシラバス項目抜粋
- ・資料学士10：授業形態に配慮した班分け・クラス分け\_\_各学科の例
- ・資料学士11：授業理解支援セミナー（全科目）
- ・資料学士12：シラバスより「課題・レポート・リアクションペーパー」を含むもの抽出
- ・資料学士13：アクティブラーニング、ICT活用、双方向授業シラバス確認
- ・資料学士14：理念・目的関連確認表
- ・資料学士15：学科・専攻の名称変更、改編等の変遷確認表2010-2023
- ・資料学士16：学問動向や社会的要請への配慮の考察
- ・資料学士17：専任教員年齢構成比率の2021-2023
- ・資料研究1：科研費の配分状況 2018\_2023年度

## 8. その他のカリキュラム関連資料（学生便覧等）